

令和3年6月定例会会議録（第1号）

令和3年6月1日 火曜日 午前10時00分開会
議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（16名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員

欠席議員（1名）

18番 小野周一 議員

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	山科雅寛	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者長 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀

監査委員	大場隆司	監査委員局長	津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 局長	小関紀夫
農業委員会 会長	浅沼玲子	農業委員会 会長	横山浩

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小松真子

議事日程（第1号）

令和3年6月1日 火曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 市長の行政報告
- 日程第 5 報告第6号新庄市障がい者計画について
- 日程第 6 報告第7号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第8号令和2年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

（上程、提案説明、採決）

- 日程第 8 議案第28号新庄市監査委員の選任について

（上程、提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 9 議案第29号財産の取得について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第10 議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第13 議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案の常任委員会付託

(上程、提案説明)

日程第15 議案第27号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

高橋富美子議長 改めまして、皆さん、おはようございます。

クールビズとなっておりますので、暑いときは上着を脱いでいただいて結構です。よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は16名です。欠席通告者は、小野周一さんの1名です。

それでは、これより令和3年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1議席の一部変更について

高橋富美子議長 日程第1議席の一部変更についてを議題といたします。

議員の所属会派の異動等に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

叶内恵子議員の議席を議席番号3番から2番に、新田道尋議員の議席を11番から3番に、佐藤卓也議員の議席を16番から17番に、高橋富美子議員の議席を17番から16番に変更するものがあります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に

着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第2会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第2会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、叶内恵子さん、佐藤卓也さんの兩名を指名いたします。

日程第3会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第3会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

（佐藤卓也議会運営委員長登壇）

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る5月25日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和3年6月定例会の運営について協議をしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会

期につきましては、お手元に配付してあります令和3年6月定例会日程表のとおり、本日から6月11日までの11日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても、日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願いたします。

このたび提出されます案件は、報告3件、令和3年度補正予算1件、議案6件の計10件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日、報告3件の後、議案第28号の議案1件につきましては、人事案件でありますので、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第29号の議案1件につきましては、同様に提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第30号から議案第33号までの議案4件につきましては、本日の本会議において一括上程、提案説明の後、総括質疑を行い、所管の常任委員会に付託し、審査していただきます。

議案第27号の令和3年度補正予算1件につき

ましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して6月11日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は7名であります。したがって、1日目4名、2日目3名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から6月11日までの11日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は6月1日から6月11日までの11日間と決しました。

令和3年6月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第1日	6月1日	火	本 会 議	議 場	午前10時	開会。行政報告。報告（3件）の説明。人事案件（1件）の上程、提案説明、採決。議案（1件）の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案（4件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の常任委員会付託。補正予算（1件）の上程、提案説明。
第2日	6月2日	水	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、山科春美、佐藤悦子、庄司里香の各議員

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第3日	6月3日	木	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 新田道尋、佐藤文一、叶内恵子の各議員
第4日	6月4日	金	休 会			本会議準備のため
第5日	6月5日	土	休 会			
第6日	6月6日	日	休 会			
第7日	6月7日	月	休 会			聖火リレー開催のため
第8日	6月8日	火	常任委員会	産 業 厚 生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第9日	6月9日	水	休 会			本会議準備のため
第10日	6月10日	木	休 会			本会議準備のため
第11日	6月11日	金	本 会 議	議 場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（1件）の質疑、討論、採決。

日程第4市長の行政報告

高橋富美子議長 日程第4市長の行政報告をお願いします。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

6月定例会、よろしく願いいたします。

それでは、ここで、2件の行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について報告いたします。

本市では、高齢者施設等のクラスター対策のため、接種希望者が多い8つの高齢者施設等の入所者及び従事者に対する接種を4月21日から開始し、5月31日現在で、既に783名の方が2回目の接種を終了しており、5月20日からは残りの23の高齢者施設等の入所者及び従事者約

600名に対し接種を開始しております。

ワクチンにつきましては、これまで1万1,310回分が供給されており、今後も定期的に供給されるめどが立ちましたので、在宅の高齢者の方々に5月19日から接種券を発送し、6月14日をめどに65歳以上の高齢者全員への発送を終了する予定であります。

現在、市内の医療機関における個別接種を開始しておりますが、今後は接種を希望する65歳以上の高齢者全員が7月末までに2回の接種を終了できるようにするため、6月10日から夜間休日診療所での接種を実施するとともに、集団接種は6月13日から山屋セミナーハウスを皮切りに、6月19日には市民文化会館も加え、接種体制の強化を図ってまいります。

高齢者の1回目の接種終了後に、65歳未満の基礎疾患のある方の1回目の接種を7月上旬から、その他の方の1回目の接種を7月中旬以降にそれぞれ開始し、当初の計画では最終的な終了時期を10月末までと計画しておりますが、集

団接種の拡充により前倒しを見込んでおります。

また、キャンセル発生時の対応として、集団接種会場の運営に当たる健康課を中心とした市職員及び広域消防職員、保育施設の職員、小中学校及び義務教育学校の教職員、高等学校の教職員、区長、さらには民生委員・児童委員で、それぞれ待機者名簿を作成しており、ワクチンの廃棄の防止に努めております。

なお、65歳以上の高齢者の接種状況につきましては、5月31日時点で1回目の接種が終了した方は1,306名で、高齢者全体に占める接種率は約10.9%、既に2回目の接種を終了した方も411名で、接種率は約3.4%となっております。

また、65歳未満の方の接種状況につきましては、5月31日時点で高齢者施設等の従事者で、1回目の接種を受けた方は740名となっており、2回目の接種を終えた方は372名となっております。さらに、キャンセル対応とした市職員19名、保育士2名、広域消防職員12名が1回目の接種を終了しております。

今後も、接種を希望する方全員が安全かつ迅速に接種できるよう、全庁体制でワクチン接種業務に当たってまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、資料については、お手元にお配りしているものを参照していただきたいと思っております。

次に、4月から5月にかけての天候不順による農作物への被害状況について御報告申し上げます。

初めに、桜桃につきましては、4月11日及び27日の霜により、また5月3日及び25日のひょうにより、着果不良、果実への傷など、数量及び品質に影響が出始めております。

また、ニラにつきましては、5月3日及び25日のひょうにより、2度の被害を受け、刈り捨てている状況であり、出荷に甚大な影響が生じております。

さらに、アスパラガスにつきましても、5月

25日のひょうによる被害が生じており、春季の出荷分については、ほぼ出荷が見込めない状態となっております。

このほかリンドウなどについての被害も報告されており、被害額につきましては、現在調査中でございますが、今後県や農協等の関係機関と連携し、速やかに支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上、6月定例会に当たりまして私の行政報告とさせていただきます。

日程第5報告第6号新庄市障がい者計画について

高橋富美子議長 日程第5報告第6号新庄市障がい者計画についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第6号新庄市障がい者計画について御説明申し上げます。

本計画は、障害者のための施策に関する基本的な計画であり、障害者基本法第11条第3項の規定により、国の障害者基本計画及び県の障害者計画を基本として策定し、同法第11条第8項の規定に基づき、市議会に対し報告するものであります。

計画の策定に当たりましては、本年2月5日に市議会産業厚生委員協議会におきまして計画の概要について説明させていただき、その後、パブリックコメントを実施し、本年3月に策定したものであります。

計画の内容といたしましては、障害の理解促進と差別解消、自立に向けた生活支援、安心・安全な生活環境の確保、早期療育と社会参加の推進を基本方針とし、支援のネットワークの構

築により各関係機関と連携を図りながら効果的な障害者施策を推進していくことを定めたものであります。

計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間といたします。

今後とも、本計画に基づき、障害者に優しいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、新庄市障がい者計画についての報告とさせていただきます。

高橋富美子議長 ただいまの報告は、障害者基本法第11条第8項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6報告第7号一般財団法人 新庄市体育協会の経営状況の報告 について

高橋富美子議長 日程第6報告第7号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第7号一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、同協会の令和3年度の事業計画及び予算について議会に報告するものであります。

この令和3年度事業計画及び予算につきましては、同協会の令和2年度第4回理事会において決定されたものであります。

令和3年度の予算といたしましては、別冊の令和3年度事業計画書・予算書の1ページにご

ざいますように、本市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的にスポーツ振興事業を一層充実させるとともに、指定管理者として市民ニーズに対応できるよう、スポーツ施設を適正に管理し、施設業者の安全確保とサービス向上に努め、公益法人として安定した運営を図るため、総額1億6,879万1,000円の予算を計上しております。

なお、詳細につきましては、別冊の事業計画書・予算書を御覧ください。

以上、一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告とさせていただきます。

高橋富美子議長 ただいまの報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第7報告第8号令和2年度新 庄市一般会計繰越明許費繰越計算 書の報告について

高橋富美子議長 日程第7報告第8号令和2年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第8号令和2年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

去る3月定例会におきまして、令和2年度予算の一部を令和3年度に繰り越して使用することができる経費の限度額を御決定いただきましたが、これらの事業に関し、繰越額が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づく繰越

明許費繰越計算書の報告をするものであります。

令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。2款総務費のマイナンバー制度に係るシステム改修事業や6款農林水産業費の産地生産基盤パワーアップ事業、8款土木費の道路長寿命化事業、10款教育費の明倫学園建設事業など、計11事業であります。

いずれも関係機関との協議に時間を要したことや施工に当たり不測の日数を要したことなどより繰越しとするものであります。

繰越総額は18億3,308万7,270円で、財源につきましては、国県支出金は、公立学校施設整備費負担金、社会資本整備総合交付金、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金などであり、地方債につきましては、地方道路等整備事業債、流雪溝整備事業債、義務教育学校建設事業債などあります。また、一般財源は、前年度繰越金を充当するものであります。

以上につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものであります。

高橋富美子議長 ただいまの報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第8議案第28号新庄市監査委員の選任について

高橋富美子議長 日程第8議案第28号新庄市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、石川正志さんの退席を求めます。

(14番石川正志議員退席)

高橋富美子議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第28号新庄市監査委員の選任について御説明申し上げます。

提案の理由にありますように、議員のうちから選任した監査委員より辞職願が提出され欠員が生じることとなりましたので、去る5月14日付で議会議長宛てに後任の監査委員について議会の推薦をお願い申し上げたところ、石川正志議員の御推薦をいただきました。

本案は、この推薦に基づきまして石川議員を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の御同意をお願い申し上げます。

石川議員は、平成23年に市議会議員に初当選され、現在3期目、これまで副議長をはじめとする数々の要職に就かれるなど大変経験豊富な方でございます。

御審議をいただき、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りします。

ただいま説明のありました議案第28号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第28号新庄市監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(14番石川正志議員復席)

午前10時23分 休憩

午前10時24分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました石川正志さんに御挨拶をお願いいたします。石川正志さん。

石川正志監査委員 皆様、改めましておはようございます。

議会選出の監査委員ということで、選任いただきました。職責の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いしております。これからは、法に基づき、監査委員としての職務を全うしていきたいというふうに思いますが、関係者の協力をいただきながら、また同僚議員の御指導を頂戴しながら努めてまいりたいというふうに思いますので、これからも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ですが、一言御挨拶に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

日程第9議案第29号財産の取得について

高橋富美子議長 日程第9議案第29号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第29号財産の取得について御

説明申し上げます。

本案は、小型除雪車を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

取得する財産は、除雪時間の短縮や作業効率の向上を図るため、1.3メートル級の小型除雪車を国の助成を受けて増強するものであります。

契約方法は、指名競争入札による物品購入契約とし、本市に本店または営業所を有する2者を含む3者による入札を行った結果、新庄市大字鳥越字熊ノ沢1496番地31、寒河江重車輛株式会社新庄営業所から2,145万9,130円で取得するものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りします。

ただいま説明のありました議案第29号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2番(叶内恵子議員) このたび指名競争入札ということだったんですが、まず自治体の契約は一般競争入札によるということが原則になっておりまして、会計法でも義務づけられている中で、指名競争入札とした理由を伺いたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 このたびの入札につきまして、除雪車の購入という案件でございました。

除雪車につきましては、受注生産というふうなこともございまして、大変納期のかかる物品であるということを踏まえまして、本来物品購入の入札取扱いといたしましては一般競争入札もしくは指名競争入札という枠の中での対応ということになってございますが、今申し上げましたように、5か月以上の納期のかかる受注生産の物品であるということを踏まえまして、一般競争であるが入札までの期間がかかるということ踏まえまして、指名入札ということでの提案をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひします。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 県内にこの特殊な車両、ロータリー車の取扱いをしている業者というのは、今現在どのようになっていますか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 新庄市のほうに指名登録を出していただいている業者さん、現在市内には除雪車の販売ということで登録をいただいている業者さんが今4者ほどございます。今回、金額によりまして規定されているのが7者以上というふうな指名の枠でございましたので、市内だけでは不足しているところもございまして、県内に広げまして7者の企業の方を指名させていただいたところでございます。以上です。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 私がお尋ねしたのは、この特殊なロータリー車が県内で何社扱っているのか、メーカー、全国のシェアのメーカーが何社あって、それをどういうふうな形で県内扱っているのか、それを把握しているのかどうかということをお尋ねしたかったんです。今の返答であると、競争入札にした理由としてはちょっと弱いのかなと思って、説明にちょっと

ならないのではないかと思っているところなんです。この予算編成の中で、まずは入札に係る上限が当初予算の額になると思うんです。今回、この議会に付している、議会に上程された案というのが2,000万円を超えるので、2台あるうちの1台分であると理解しているんですけども、そのうち、その予定価格の中で、金額がまずは上限が見える形になりますね、予算を組むわけですから。その見積りをどのように取っているのかということが一つ疑問にあるということと、あとは予算の中で、この入札の価格に該当してしまうであろう予算額が入札の予定価格というふう理解できるであろうという構造になっていることに対して、これあると予定価格の上限の拘束が出てくるというふうな考えられるわけです。そういった点について、その契約の在り方、どういうふうな考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 予算編成の段階での予算の確認の仕方というふうなことだと思ひました。

現在、ロータリー除雪車の製造元といいますのが新潟県のメーカーと北海道のメーカー、2社ほどございます。こちらのほうの各メーカーのほうから今回予定している規模の除雪車の価格について調査をしているところでございます。

予算については、こちらのほうの内容を基にして予算編成に計上しているところでございます。よろしくお願ひします。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、

討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号財産の取得については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案 4 件一括上程

高橋富美子議長 日程第10議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例についてから日程第13議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてまでの議案4件を会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例についてから議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてまでの議案4件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に属する第1号被保険者の保険料について、減免の申請書の提出期限に関する特例の期間を令和4年3月31日まで延長するとともに、令和3年2月に公布された新

型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症の用語の定義が変更されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

施行日は公布の日として、令和3年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、新庄市本合海児童センターを廃止するため、必要な改正を行うものであります。

施行日は、令和4年4月1日といたします。

本合海児童センターにつきましては、去る1月18日に本合海地区区長会会長、畑、宮野、福宮、長坂の各区長及び本合海児童センター管理委員長より、令和4年3月31日をもって本合海児童センターを閉館してほしいことなどを盛り込まれた要望書が提出されました。

この要望書の提出を受け、これまで本合海地区の住民説明会を開催しながら庁内での検討を進め、令和4年3月31日をもって本合海児童センターを廃止することにつきまして、3月12日の市議会全員協議会にて御説明申し上げたところであります。

なお、新庄市本合海児童センターの廃止後の利活用につきましては、新庄市本合海児童センターに関する要望書の内容を十分に踏まえ、地域の皆様と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について御説明申し上げます。

本案は、令和3年2月に公布されました新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症の用語の定義が変更されたことに伴い、関係する新庄市国民健康保険条例及び新庄市中

小企業緊急災害等対策利子補給基金条例の2条例につきまして、必要な改正を行うものであります。

施行日は公布の日といたします。

次に、議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、本市の水道料金について、家庭用、団体用、営業用など、水道を使用する用途に応じた料金を設定する用途別料金体系から水道メーターの口径の大きさに応じた料金を設定する口径別料金体系に改めるため、必要な改正を行うとともに、規定の整備を行うものであります。

3月の市議会全員協議会でも御説明いたしましたこの料金体系は、全国で6割、県内13市においても10市が採用しており、本市でもそのメリット・デメリットについて新庄市下水道事業運営協議会にお諮りし、検討してまいりました。

口径が大きいほど一度に多くの水を使うことができるため、水道施設への負担も大きくなることから、口径別料金体系に移行することが施設の維持管理における公平性が保たれると判断したところであります。これにより一般家庭を中心に従来使用者の5割以上の方々の負担が軽減されることとなります。

なお、施行日は令和3年10月1日とし、所要の経過措置を設けることといたします。

以上、御審議いただきまして御決定くださるようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 ただいま説明のありました議案4件について、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について、まずお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯の方の保険料の介護保険料の減免という市長のお話で

ありました。このたび延長するわけですが、このたびの令和3年3月31日まで、延長される前まで同じく介護保険料の減免が行われたと思います。今までの状況は、何件あったのか、またどのような方だったのか、そして延長に当たって今後必要とされる施策といたしますか、どのようなことを考えておられるかお願いします。

佐藤 隆 税務課長 議長、佐藤 隆。

高橋富美子議長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆 税務課長 令和2年度の介護保険料についての減免についてお答えいたします。

件数は113件で、金額にいたしますと減免額が484万400円ございました。

対象となる方につきましては、いろんな方がいらっしゃるかもしれませんが、例えば、商売をなさっている方、飲食店の方等、そのような方が多かったように感じております。

今年度につきましても、同様な制度で減免されていきます。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 持続化給付金の支給状況などを見ますと、もしかしたらこの方々では足りなかった、この申請をしないうまま、知らないまま過ぎてしまった方もおられたのではないかと思います。その点について担当としてどのように考えておられるかお願いします。

佐藤 隆 税務課長 議長、佐藤 隆。

高橋富美子議長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆 税務課長 昨年度は市報に2回載せて広報いたしました。ホームページ上でも広報してございます。特に広報、周知が少なかったとは考えてございません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 確かに広報もいいと思いますし、ホームページでも載せていただいたというのはよかったです。さらに、税務

課において、申告なさった方々を把握しておられるわけですから、この方はもしかしたらと考えられた方、おられたと思うんです。そういう方にこちらからどうですかと御案内することも必要だと思うんですが、そういう親切的な対応をする気持ちはあるかどうかをお願いします。

佐藤 隆 税務課長 議長、佐藤 隆。

高橋富美子 議長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆 税務課長 昨年度もそうですが、納税相談の中で該当しそうな方について申請なさってはどうかという御案内もしてございます。今年度も同様にやっていきたいと考えてございます。

高橋富美子 議長 ほかに質疑ありませんか。

2 番 (叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

高橋富美子 議長 叶内恵子さん。

2 番 (叶内恵子議員) まず第30号と32号について質疑いたします。

30号については、今回延長になった減免の措置に対する国の財政支援があるかと思うんですが、新庄市の場合、第1号保険料の賦課総額に対して第1号保険料の減免見込額が占める割合というのは何%になるのか。その割合によって市への負担額が変わるといような内容であったと思いますので、それを確認しておきたいなと思います。

そして、この30号に対しては、これまでは100%国のほうが財源を、支援があるということだったと理解しているんですが、今年度については、市が負担する部分について、どのような財源の措置をされる予定になっているのか、2点お尋ねしておきます。

そして、この32号については、この2条に対して、この条例、公布の日から施行するという事で、即日施行ということなんですが、ちょっと確認しておきたいのが、この新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律というのがいつ政府において公布されているの

か。そして施行はいつであったのか。そして関係省令から事務連絡来ていると思うんですが、それがいつであったのか。非常にこれ重要な内容であると、この条例の内容ですね、重要であるのではないかなと思ったものですから、この6月定例会に出てくるのはちょっと遅いのではないかと思っておるところなんです、そちらを確認しておきたいと思います。

伊藤リカ 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子 議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ 成人福祉課長兼福祉事務所長 まず、介護保険料の減免の件ですが、国の財政支援のほうなんですけれども、令和2年度、令和元年度の分と令和2年度までについては、国のほうで100%の財政支援がございました。しかし、令和3年度については、財政支援については、その減免額の第1号保険料に占める割合によって支援の割合が変わってきます。新庄市については、減免の割合が多分低いというふうに見込んでおりますので、減免の割合が高い場合は、占める割合が3%以上である場合は、減免額の10分の8が財政支援されます。1.5%以上3%未満である場合は減免額の10分の4、1.5%未満である場合は10分の2相当額が支援されるということになっておりますので、それ以外の部分については、今のところは財政支援ということがないというふうに通じされておりますので、市からの持ち出しという、介護保険のほうでの市で負担するという形になるかと思っております。

なお、新庄市としては、今のところ1.5%未満という形になるのではないかとということになっておりますが、これは見込みですので、現在のところの見込みということになっております。

また、新型コロナウイルスの文言の定義の部分の通知ということの御質問でよろしいですよ

ね。こちらの減免の財政支援のほうの通知がいつ来たかということですかね。そちら。はい、すみません。

それでは、財政支援の通知のほうは、国のほうから令和3年3月12日付ということで、来ております。こちらのほうは、令和3年4月1日から令和4年3月31日における財政支援ということで、通知が来ております。以上です。（「市の負担は。市の財政負担はどういうふうに措置されるか」の声あり）

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど申しましたが、市の、新庄市としては見込みとして先ほどの1.5%未満ということになると思いますので、そうしました場合は財政支援のほうで、第1号保険料の減免総額の10分の2相当額しか財政支援が国のほうからされないということになりますので、10分の8については市のほうで負担しなければならないという、今のところは形になっております。（「財源は」の声あり）そうですね、介護保険料の歳入のほうが減るとのことです。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 では、議案32号の新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に関してでございますが、こちらの特別措置法の一部を改正する法律がいつ実施され、公布され、施行されたのかという御質問だったかと思っております。こちらに関しては、本年の2月3日に一部を改正する法律が報告されまして、公布の日から起算して10日を経過した日ということで、2月13日から施行することとされてございます。それで、直近の一番近かった3月議会に間に合

わなかったものですから、6月議会で今回上程させていただいたということでございます。

ということで、以上です。

2番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2番（叶内恵子議員） 30号については、賦課総額に対する減免総額が1.5%未満になる見込み、新庄市の場合ということ、その中で、特別調整交付金、国から来るものが10分の2になるでしょうと。そうなりますと、市の負担が、割合が10分の8となる。その場合の財源をどのように考えているのかと。財源はどこなのかというか、そのことをお尋ねしたつもりでした。もしお分かりになれば再度お伺いしたいということと、すみません、この条例、政令、厚生労働省の老健局のほうから通達が来ているこの内容のときに、ちょっと議題外と言われてしまうかもしれないんですが、非常に気になっているところがあるものですから、国民健康保険料についても同じことになるのではないかと考えているんですが、その提案というのはいつ出てくるのでしょうか。

高橋富美子議長 すみません、国民健康保険のほうは、今介護保険条例の一部を改正するというふうにやっておりますので、ちょっと議題外だと思えました。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 財源についてですけれども、まず介護保険料というものが今のところどの程度の総額になるというところまでは確かな数字はないわけですが、減免した場合に、その介護保険料が減ることになります。介護保険の運営自体が国、県、市、それにあと社会保険のほうから負担金がございます。それと介護保険料を合わせた形

で歳入という形になっておりますので、全体的に割合が決まっておりますが、介護保険料がもし足りなくなった場合には全体の歳入が歳出のほうが上回った場合に基金の取崩しといったことも考えられますが、今のところはどの程度の減免になるかというところもはっきりはしておりませんので、まずはその財源に従って運営していくという形になりますので、御了承ください。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 32号に、次についてだったんですが、これ2月3日に公布されていて施行が13日、そして関係省庁からは即日通達といえますか事務連絡が来ている。この条例の文言を整理すればいいというものではないということは御理解いただいていると思うんです。この改正の趣旨というのは、国民の命を守る必要な見直しを速やかに対応していく必要があるということが目的となっているのではないだろうかと思えます。5月臨時会があった中で、提案が6月に、3月間に合わなかった。でも、3月間に合わせて調定している自治体もあります。そういった中で、3月間に合わなければ5月臨時会があったのではないかと思うんですが、そこに間に合わなかった理由、説明いただきたいと思えます。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 議員おっしゃるとおり、5月議会、臨時議会のほう、間に合ったんじゃないかということでございますが、たしか私ども総務課のほうとも相談させていただいて、こういった条例改正が必要だと、そういったことで今回準備させていただきましたが、その時間が6月になってしまったということに関しては反省しております。

ただ中身の範囲としましては、傷病の範囲に

変わりはないということで、こちらのCOVID-19を病原とする感染症に限定した表現に今回改正したわけでありましたが、これまで言われているコロナウイルスの範囲とは全く変わりございません。これらの定義の範囲が変わらないので、傷病手当に関しても変わりはないということで、制度的には問題ないかと思っております。以上です。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。
ほかに質疑ありませんか。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 1つだけちょっと文言のところで、これからどういうふうにされるのかということで、質問させていただきます。

議案30号、また議案32号のところもそうなんですけれども、新しく追加された文言で、「令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。」というふうなことで、新しく文言が入ったようなんですけれども、さっき課長もCOVID-19に多分限るということなんだと思うんですが、今後、今日本を見てみますと、変異株というか、イギリス型とか、インド型とか、様々な新しい型もできていると思うんですけれども、そういったことがもし、こちらのほうにも来たときの対応とかはどのようにされるのか、教えていただけるとありがたいです。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 COVID-19の部分で、変

異株についてどうなるのかという御質問かと思
います。今回、条例では表現を新たに改正した
となっておりますが、範囲としましては、特別
措置法の附則第1条の2に規定している、その
文面を引用している、もともとあったものを引
用しているような形になっておりまして、コロ
ナウイルスの範囲に関しては、変わりはない
と思います。先ほど話したとおり、変異株につ
きましても、今回の中国から発生しましたコロ
ナウイルスに関する変異株についても含まれる
ということになってございます。以上です。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よ
って、質疑を終結いたします。

日程第14議案の常任委員会付託

高橋富美子議長 日程第14議案の常任委員会付託
を行います。

議案の委員会付託につきましては、お手元に
配付してあります付託案件表により所管の委員
会に付託いたしますので、よろしくお願
いいたします。

令和3年6月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
産業厚生常任委員会 議案(4件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について ○議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について ○議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について

日程第15議案第27号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第2号)

高橋富美子議長 日程第15議案第27号令和3年度
新庄市一般会計補正予算(第2号)を議題と
いたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第27号令和3年度
新庄市一般会計補正予算(第2号)について御

説明申し上げます。

補正予算書1ページ、一般会計補正予算であ
りますが、歳入歳出それぞれ1億440万3,000円
を追加し、補正後の予算総額を191億4,994万
8,000円とするものであります。

4ページの第2表におきましては、令和2年
度の国3次補正による前倒しや国庫補助金の内
示に伴い、地方債の金額を変更するものであ
ります。

7ページからの歳入についてであります
が、15款国庫支出金では、新型コロナウイルスワ
クチン接種に係る負担金や補助金を増額すると
ともに、低所得者のひとり親世帯以外分の子育
て世帯生活支援特別給付事業に係るセーフティ

ト強化交付金を補正しております。

10ページからの歳出では、2款総務費にペーパーレス会議に係るタブレット導入費用や本市のデジタル化を推進するためのデジタル推進事業費を新たに設定しております。

また、11ページ、4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の今後の事業計画に合わせ、予算の増額と内容の組替えを行うものであります。

14ページ、7款商工費には、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的な影響が大きい事業者に対しまして市独自の緊急支援給付金を給付するための費用を新たに補正しております。

新型コロナウイルスの追加支援策も含め、本市の今年度の事業が効果的に展開できるよう、国・県の動きに呼応するなど適切な対応を要する補正内容としております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては財政課長に説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

(荒澤精也財政課長登壇)

荒澤精也財政課長 それでは、議案第27号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

別冊補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億440万3,000円を追加し、補正後の総額は191億4,994万8,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

次に、4ページ、第2表地方債補正でございますが、国の3次補正によりまして令和2年度に前倒しで行った事業の減額や国庫補助金の内示額に合わせた減額などによりまして地方道路等整備事業その他の地方債の変更を行っており

ます。

続きまして、7ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございますが、1項2目新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金につきましては、ワクチン接種事業に要する経費の増額補正に合わせまして負担金の額を増額するものでございますが、これにつきましては、2項3目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金も同様に補正してございます。

2項2目民生費国庫補助金につきましては、子育て世帯支援特別給付金事業の低所得者の独り親世帯以外分の事業費に係るセーフティネット強化交付金を計上しておりますが、4月補正予算の独り親世帯分の補助金につきましても、併せて補助メニューの修正を行ってございます。

2項5目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減額につきましては、国の3次補正によりまして令和2年度に前倒しで予算化いたしました分を減額補正しております。

8ページ、16款県支出金でございますが、2項4目農林水産業費県補助金のうち、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金につきましても、国の3次補正によりまして令和2年度に前倒しで予算化いたしましたので、減額するものでございます。

20款の繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして、前年度繰越金9,783万円を補正しております。

続きまして、10ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、2款1項9目電算管理費のうち、電算管理事業費につきましては、ペーパーレス会議に係るタブレット導入等の費用を計上するとともに、デジタル推進事業費を新たに設定し、本市のデジタル化を推進するための業務委託料を計上しております。

続きまして、11ページ、3款2項1目児童福祉総務費の修繕料につきましては、日新放課後児童クラブの老朽化によります施設修繕料を追加補正するものでございます。

また、その下の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費につきましては、既に4月に支給しております低所得の独り親世帯への給付金に続きまして、独り親世帯以外分の給付事業費について計上しているものでございます。

11ページ、下段から12ページにかけまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を補正しておりますが、ワクチン接種事業の事業内容及び今後の計画等に合わせまして当初予算を大幅に増額するとともに、内容の組替えを行うものでございます。

4款1項4目健康増進費には、ウォーキングとスマートフォンを連携して実施いたします新庄かむてん健康チャレンジ事業に要する費用を計上しておりますが、これにつきましては、国の地方創生推進交付金を活用して実施するものでございます。

続きまして、12ページから13ページにかけまして、6款1項3目農業振興費及び5目農地費のそれぞれの説明欄のうち、減額補正している補助金、負担金につきましては、歳入でも申し上げましたが、国の3次補正により令和2年度に前倒しで実施したことから減額するものでございます。

また、下段2項1目の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金につきましても、県のほうで国3次補正を活用して直接交付することとなったことから減額するものでございます。

14ページの7款商工費でございますが、1項5目新型コロナウイルス対策費におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的な影響が大きい事業者に給付いたします緊急支援給付金を新たに補正しております。

8款2項2目の道路長寿命化事業費及び3目

の一本柳檜葉沢線整備事業費につきましては、歳入でも申し上げましたが、国3次補正による前倒し実施のため減額するとともに、一部組替えを行うものでございます。

また、15ページ、8款6項1目除排雪費及び2目雪総合対策費の修繕料につきましては、道路の消雪ポンプ及び流雪溝の揚水ポンプの不具合に係る修繕でございますが、降雪期に間に合わせるため、このたびの補正予算で増額するものでございます。

続きまして、16ページ、9款1項5目災害対策費の災害弔慰金につきましては、屋根からの落雪による令和2年度の死亡事故に係るものとなっております。

その下の10款2項2目小学校コンピューター教育振興事業費の備品購入費でございますが、これにつきましては、3項中学校費及び4項義務教育学校費にも同様の備品購入費、合わせまして500万円を計上しておりますが、昨年の年度末に企業から頂きました寄附金を繰り越す形で活用するものでございまして、各小中学校に大型モニターを設置するものでございます。

以上で、一般会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第27号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は、委員会への付託を省略し、6月11日金曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

高橋富美子議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

明日6月2日水曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時24分 散会

令和3年6月定例会会議録（第2号）

令和3年6月2日 水曜日 午前10時00分開議
 議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（16名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員

欠席議員（1名）

18番 小野周一 議員

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	山科雅寛	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者長 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀

監査委員 大場 隆 司

監査委員局長 津藤 隆 浩

選挙管理委員会会長 武田 清 治

選挙管理委員会会長 小関 紀 夫

農業委員会会長 浅沼 玲 子

農業委員会会長 横山 浩

事務局出席者職氏名

局長 武田 信 也
主任 庭崎 佳 子

総務主任 叶内 敏 彦
主任 小松 真 子

議事日程 (第2号)

令和3年6月2日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

1 番 小 嶋 富 弥 議員

2 番 山 科 春 美 議員

3 番 佐 藤 悦 子 議員

4 番 庄 司 里 香 議員

本日の会議に付した事件

議事日程 (第2号) に同じ

令和3年6月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	1. 新型コロナウイルスワクチン接種について 2. 行政サービスの向上について 3. 奥羽本線太田踏切について	市 長
2	山 科 春 美	1. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の状況とコロナ差別防止について 2. 空き家対策について（管理不全空き家について）	市 長
3	佐 藤 悦 子	1. コロナ対策について 2. 高齢者の医療費負担増と、地域医療構想による病床削減等について 3. 貧困・格差拡大から暮らしを守るために 4. 個人情報保護について、及び、デジタル化を、一部大企業の儲けのためではなく、住民の福祉向上のために使いこなすために	市 教 育 長
4	庄 司 里 香	1. 人口減少について 2. 環境に配慮したまちづくりについて 3. 子ども達の暮らしについて 4. 本年度開催予定の「新庄まつり」について 5. 本市職員の働き方について	市 教 育 長

開 議

高橋富美子議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名です。欠席通告者は小野周一さんの1名です。
これより本日の会議を開きます。
初めに、昨日の報告の訂正の申出がありましたので、これを許可します。
財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 おはようございます。
昨日御報告いたしました報告第8号令和2年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、数値の誤りがありましたので、訂正の上、御報告するものでございます。

訂正箇所につきましては、正誤表をお手元に配付しておりますのでお目直しをお願いいたしますが、下線を引いております金額欄の数値につきまして、桁の誤りがありましたので、訂正するものでございます。

この数値につきましては、3月議会で御可決いただきました繰越限度額の数値でありまして、その右の欄の翌年度繰越額及び財源内訳の数値には誤りはございません。

今後このような誤りが起きないように十分精査してまいりますので、よろしく願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

高橋富美子議長 ただいまの訂正について御了承願います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

高橋富美子議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は7名であります。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

小嶋富弥議員の質問

高橋富美子議長 それでは最初に、小嶋富弥さん。
（15番小嶋富弥議員登壇）

15番（小嶋富弥議員） おはようございます。
ひとつ、議長、マスク取ってよろしゅうございますか。

高橋富美子議長 どうぞ。

15番（小嶋富弥議員） 許可を得ましたので、滑舌が悪いものですから取らせていただきます。
改めて、おはようございます。

もうすっかり田植えも終わり、大変よい季節となりました。新庄市議会令和3年6月定例議会一般質問を最初にさせていただきます。

起新の会、議席番号15番の小嶋富弥であります。通告に従いまして3点について伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、1つ目の新型コロナウイルス感染症対策のためのワクチン接種についてであります。

この新型コロナウイルス感染症は、2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広がり、世界を震撼させております。我が国もこのウイルスの感染が1年半も経過しても収まらず、新たな変異株に転化し、緊急事態宣言は、東京、大阪はもとより、10の都道府県だけでなく、国全体が視野に入り得る

深刻な状況になるのではないかと指摘の声もあります。

山形県内でもクラスターが発生し、東北でも高い率で感染率が増しております。対策の選択として、申すまでもなく、国でも積極的対策のワクチン接種の早期実施です。国からのワクチンの供給次第ですが、新庄市では他の自治体に比べワクチン接種のスピード感がないのではないかと心配をしております。高齢者をはじめ市民は一日千秋の思いでワクチン接種を希望しております。

私は、さきの定例議会の一般質問でもワクチン接種についての対策、対応に関しましてお尋ねいたしました。ワクチンの提供は国であります。接種の方法は自治体が仕切るわけであり。当市では市内の医療機関での個別接種と市民文化会館での集団接種の併用方式だとし、4月以降から国からのワクチンの供給を見据えながらとし、接種券は接種開始の3週間前に発送し、コールセンターは民間の業者に委託し、3月下旬をめどに設置し、接種券による予約、一般的なワクチン接種に関する相談を受けるとの予定であります。そして、ワクチン接種に関しては、常に最新の情報を把握し、接種を希望する市民全員に迅速かつ安全に接種できるような体制を構築してまいりますと伺いました。

スケジュール的には、高齢者施設等の入所者と従事者がまず接種してから65歳以上の高齢者からと理解しておりましたが、65歳以上の接種が他の市町村の進捗状況と比べて遅いと不安、そして心配の声が私の耳に入っております。高齢者の市民も私も大変危惧しておるのであります。

そこで、再度、混乱を防ぎ、円滑な早急ワクチン接種について質問をいたすものであります。市の計画及び実施方法をお聞かせください。

通告いたしました2番目の質問は、行政サービスの向上の一つとして、デジタル化の推進を

どのように、どう進めるかについてお聞きいたすものであります。

今、多くの自治体では人工知能AIやロボットなどでデジタル技術の進歩が速い昨今、当市ばかりでなく大きな問題に直面しておると思います。国ではデジタル改革関連法を成立させ、デジタル行政の後の挽回を目指しておるわけです。

市では、3月29日、デジタルトランスフォーメーション推進に向け、山形大学と地元ベンチャー企業との推進の協定を結んだわけであり。組織でも総合政策課の室名をシステム統計室からデジタル推進室に変えました。

行政業務にはデジタル技術の改善のできる課題がたくさんあると思います。しかし、今のICデジタル技術の課題解決を自治体職員の皆さんがこのデジタル技術を有効活用し、問題を解決し進むことはできるのでしょうか。担当の職員はデジタル技術の触れ合いがない職務環境に置かれているわけですから、大変なことと思います。しかしながら、市として国の考えに沿いながら、市民の行政サービスの向上、使いやすさを探究し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用を図るわけです。住んでよかった、住みたいまちの持続可能なまちづくりを今後これらをどうするのかお伺いいたします。

通告の3つ目は、奥羽本線の太田踏切についてであります。

ここは、旧国道13号、今は県道泉田新庄線の奥羽本線が太田地区と上茶屋町地域に交わる踏切、通称太田踏切の改良について伺うものであります。

ここは、羽州街道の名残で道幅が狭く、車が交差すれば人の往来は大変危険で、歩行者の安全が確保されません。特に今年度から新たに発足した小中一貫義務教育校の明倫学園の旧北辰小学校の通学路にもなりました。線路脇の西側の側溝は土側溝で崩れており、大変危険で、そ

の端は落下防止のガードも設置されておられません。児童生徒が安全安心して通学することは当たり前ではないでしょうか。保護者、地域の市民から、歩道のある改良を道路管理者の山形県とJR東日本鉄道に強く働きかけをしていただきたいとの声が強いのであります。通年で児童生徒に限らずみんなが安全に踏切を渡れるような環境の整備について、市の見解をお伺いいたすものであります。

以上3点について私の通告の質問でございますので、以上よろしくお願ひ申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは初めに、小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

ワクチン接種についての御質問であります。本市は4月21日から高齢者施設などの入所者及び従事者からの接種を開始しております。高齢者施設などの接種については、先行した8施設と追加した23施設の計31施設の入所者及び施設従事者約1,400人への接種を行っており、6月末までに完了する予定でございます。

65歳以上の在宅の高齢者につきましては、接種券を年齢の高い方から順番に発送を開始し、第一弾として5月19日におおむね88歳以上の方へ接種券を発送しました。5月31日からはおおむね73歳以上の方へ接種券を送付しており、65歳以上の高齢者全ての方へ6月中旬までに接種券を送付してまいります。

接種体制については、市内の医療機関の協力を得て個別接種を基本とし、集団接種を併用して進めてまいります。

個別接種については、5月25日から6医療機関において先行接種を開始しており、6月3日からは13の医療機関、その後も順次拡大し18の医療機関での接種が可能となります。また、夜

間休日診療所においてもその開設時間を活用しワクチン接種を行ってまいります。

集団接種については、当初計画では文化会館において3週間に1回程度の集団接種を計画しておりましたが、医師会の御協力や管外からの医師の確保のめどが立ちましたので、山屋セミナーハウスを会場とした集団接種を増設し、6月13日から山屋セミナーハウスでの集団接種を開始いたします。

また、全国の自治体で予約の電話が繋がらないといった混乱が多数生じており、本市におきましては当初コールセンターの電話回線を4回線としておりましたが、これを6回線に増設し、さらに市でも12回線で受付を行い、合計18回線の体制により処理能力の強化を図ったところでもあります。その結果、受付初日におきましても目立った混乱はなく、今後も同様の体制を維持しながら受付業務における混乱を回避してまいります。

7月末までには希望する高齢者への2回のワクチン接種を完了することを目標に体制の整備と強化を進めてまいります。

65歳未満の市民の方についても、基礎疾患を有する方の1回目の接種を7月上旬以降、その他の方は7月中旬以降、順次接種を開始する計画としており、一日も早くワクチン接種を希望する市民の皆様が接種できますよう全庁体制で進めてまいります。

次に、DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーション推進に向けたサービス向上について、どのように進めていくかについての御質問であります。今年度、山形大学と本市で新庄市デジタル化推進事業を実施していく予定としております。事業の目的は、住民サービスの向上と事務の効率化の実現を目指し、データサイエンスを活用した行政サービスにDXを導入することです。

具体的な事業内容といたしましては、7月下

旬からデータサイエンス教育研究推進センター長がメインとなり、DX活用に対する職員の意識統一を図りながら現状課題の見える化を行い、住民サービスの向上に向けた課題選定とDX導入に関する調査分析であります。また、行政サービスの改善に実績があるやまがた地域社会研究所に所属する山形大学人文社会科学部の教授からも助言をいただく予定をしております。また、現在、令和4年度を初年度とします新庄市デジタル化推進計画の策定をしております。作業部会での事業の精査を行い、策定委員会で方針を決定していく予定としております。

DXによる少子高齢社会への対応につきましては、地元ベンチャー企業による防災や子育て、イベントの情報などについて、スマホとマイナンバーを活用した市と住民とをつなぐ仕組みづくりを検討しております。

また、地元ベンチャー企業では、テレビを活用し、高齢者が操作しやすいリモコンを使って各種サービスをできる仕組みづくりを検討しております。若い方々はSNSで情報を収集しますが、高齢者はいまだにテレビによる情報収集が多いということの調査から、ベンチャー企業では高齢者が使いやすいリモコンの各種サービスを検討しております。設計段階から市としてどのようなサービスを提供できるか慎重に検討してまいりたいと思っております。

このように、デジタルの利点を活用したDXにより、若者や子育て世代、そして高齢者まで気軽に多様に利用できるサービス提供を図ってまいりたいと考えております。

次に、JR奥羽本線太田踏切の改良についてであります。今年度より本市2校目となる義務教育学校明倫学園が開校し、一般県道泉田新庄線が旧北辰小学校の児童生徒の通学路となりました。この通学路には2か所の踏切があり、その1つ、陸羽西線新庄口踏切については平成24年度に県の交通安全事業関連で改良された経

緯がございます。

御質問いただいております太田踏切については、これまで小学校の学区で児童の通学路でなかったこともあり、歩道が整備されておらず、現在は歩行者が歩道から一旦車道に出ることとなり、児童生徒が通学する時間帯は交通量も多く、危険な状態となっております。児童生徒の通学路として安全確保は重要な項目と考えておりますので、安全安心な通行が可能となるよう歩道設置のための踏切改良と、それと併せた西側の側溝改修について、道路管理者である山形県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

それでは、太田踏切についてから再質問させていただきます。

その前に、昨日、新しく入った職員の皆さん方が自己紹介いただきました。大変フレッシュで感動したわけでありまして、そしてまた新庄市以外からも新庄市を選んで職員として働いて行政職をするというような方もおりました。選ばれた新庄市だと思っていますので、その新しくフレッシュな方が、今日、私の再質問の答弁を恐らく注目して見ていると思いますので、課長の皆さんに再質問いたしますので、先輩としてしっかりと分かりやすい答弁をしていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通学路ですので、まず教育委員会としてはあそこの現場を掌握しておるのか、もしおったら、どういう状況、どうするかということをまず所轄課にお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真

也。

高橋富美子議長 教育次長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 通学路の安全確保という御質問でございます。

旧北辰小学校の明倫学園の統合に伴いまして、太田踏切以北の小学生が踏切を通過して通学するということが今年4月からなされたわけですが、現地を確認させていただきましたところ、やはり議員おっしゃるとおり、踏切付近に一部歩道のない状態がありまして、また側溝が一部崩れている、ガードのない部分もあると。踏切内に歩道のスペースがない状態でありまして、車との往来の際に危険性があるということで把握させていただいたところでございます。

県の最上地区で教育委員会、道路管理者、新庄警察署で構成しております安全確保の推進会議がございますので、そちらにも早速報告させていただきまして、今後安全対策について協議してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） ありがとうございます、早速関心を持っていただいて今のような御答弁。

あともう一つ、これは都市整備課だけでなく、教育委員会だけでもなくて、環境保全ということから考えれば、あそこに水路もあるんですね。その水路がずっと下のほう、上茶屋町、茶屋町ずっと行って、冬になると雪を消すのにとても便利のあるところなんです。そこで、本当は農業用水だからこれは水利権も確かにあると思うんです。

あと昨日、ここで協議会で説明のあった新庄市歴史的風致維持向上計画策定の中で、御霊屋とか焼寺とか、あそこは恐らく将来的に散策するコースになると思うんです、ならなきや駄目だと思うんです。それで、いろいろな方々がお見えになって歩くときに、あのような踏切の状

態で、歩けといっても城下町の趣が出ないと思うんですね。あそこは昔は茶屋町といって茶屋があった、そういう町名が残っているわけでありますので、所轄の全部の課長に今言ったようなことをお聞きしたいんですけども、時間もありませんので、環境課長、あそこを御覧になってどう承知しているか、もし見ておいたら、見てないといえればそれまでだけれども、代表してひとつお答えいただければありがたいです。

小関 孝環境課長 議長、小関 孝。

高橋富美子議長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 太田踏切に関しましては、議員から御指摘があったその日に都市整備課長と共に現場確認してございます。

道路幅が狭く、歩道が取られてない、その上、側溝が道路ののり面の際まで極めて近いところまで崩落しているということで、児童生徒のみならず一般の歩行者、自転車にも危険が及ぶということで認識しております。

環境保全のこともございますけれども、まずは市民の安全、子供たちの通学の安全確保という視点で関係課と共に県に強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。さすがに打てば響くような、現状をいただいて、心強く思っております。

ただ、ここは県道になるんですけども、問題はJRなんです。JRの関係が一番大変だと思う。そこで、都市整備課長にお伺いしますけれども、県との折衝も当然していかなければならないけれども、JRとの絡みが非常に大事だと。私も、先ほどの市長答弁で、2か所踏切あるところ、新庄口、要するに西線の踏切のところの拡張にかなり携わって、10年ぐらいかかって、いろいろな方々のお力を得て、何とか今

の安全な通学路になった。そういう意味で、まとめ役は都市整備課長になると思うんだけど、その辺のJRとの取組を県と含めてどう推進する覚悟か、ひとつお聞かせいただければありがたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 太田踏切の改善に向けたJRとの折衝ということで、できるだけ早い時期での改良に向けての取組が必要だということは私も認識しているところでございます。

JRとのやり取りに関しましては、踏切道改良促進法という法律の下で事業展開していくこととなりますが、市町村の不良箇所もしくは改良の必要な箇所につきましては、市から県を通じまして国土交通大臣へ申立てを行うという流れになっているところでございます。国土交通大臣から改めて改良の方法だったり改良の必要性について検討していただいた上で改善の指定ということの手続に移っていくわけでございますが、その必要性につきましては県を通じて、その危険性の状態、また町の状況などを踏まえまして、道路管理者である県にも強く要望していくことを踏まえまして、様々な方法、用地の確保等の案件もございますので、そちらについても協力しながら進めていく方法をいろいろ探っていきたいと考えておりますので、できるだけ早い改良に向けて取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) 皆さん各課、コンセンサスは、緊急な改良が必要だと、そのためにはいろいろな方法を使って、そしてお願いしながらというようなコンセンサスを得たものと思っておりますけれども、県との協議が進まない大変だと思うんです。そのために、各支庁長でもいいんでしょうけれども、市として

県に、最重要要望事業があるわけですので、その辺にも優先順位として取り上げて要望するようなことも大事ではないかなと思っております。今、課長は、あらゆるいろいろなことをしながら改良に向けてするという事ですので、その辺も県に、そういった市としての重要事項でもあるというような認識で県にも働きかけていただいて、一日も早い子供たちの安全安心と、新庄市が戸沢さんの400年を期してあそこの整備、風致ということも関係するわけですので、ひとつ皆さんのお力を結集して、ぜひ実現していただければ地域の方々も市民の皆さんも大変ありがたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、ワクチンについて質問いたします。

山形県では昨日現在で1,964人が感染して、41人がこれで亡くなっております。幸いにして当地方はあまりクラスターがなくて、まあまあなんだけれども、ワクチンはもちろん国で提供するわけで、決して地方自治体だけが責任を負うわけでありませんが、先般の新聞を見ますと、やはり問題は国の準備が、77%の方が準備不足だと、あとは地方自治体の準備不足が25%、医師会の医療団体の協力不足が24%というような、これは日本経済新聞の5月28日から30日まで世論調査した結果を新聞で見ても今申し上げますけれども、海外に比べて接種が遅れている原因と。複数回答の結果こうだということで、全て行政が滞っているのではないかなという思いなんです。

それで、一番心配なのは、情報が分からないんですね。いつ自分たちに接種券が来るんだべかなということで、「どうせ新庄なんて最後だべ、ぼっけだべ」みたいな方も中には出てくるんですね。山形市の場合は年齢別予約開始ということをお知らせしているんですね、新聞にも出ていますけれども。

昨日の行政報告で市長のお話もいただきました

た。今日の山形新聞にも出ておって、電話が来たんです、私のところに。「今度、山屋セミナーでもするのか、いがあったな」というようなことなんですね。そういった意味で、事前の情報というのが伝わってこなかったなど。その辺の作業手順はどうか、どうだったのか、見える、順番の分かる姿。

もう一つは、これは今日の新聞、南陽市であった、ワクチンがどのぐらい進んでいるか、見える化なんですね、見える化。そういう点でどういう取組をなさって、今後どう進めるかお聞きしたいと思います。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

これまでのワクチン接種における情報の提供の在り方、今後の情報の提供の在り方についてということの御質問かと思えます。

これまでですが、新庄市におきましては高齢者施設の31施設を対象に、まずクラスター対策として進めてきているということではありますが、一般の高齢者に対する接種時期はなかなか市民に伝わってこなかったという部分で御心配をおかけしているかと思えます。

これまでの情報提供としましては、新聞折り込みや定例記者懇談会、また全戸配布したチラシ、そういった形で、3月29日は優先接種を高齢者施設へ変更するという事で新聞の折り込みを実施しております。また、4月2日に定例記者懇談会で同じ内容の情報提供をさせていただきました。4月27日の全戸配布についても、高齢者施設の接種の状況についての情報提供をさせていただいております。また、5月20日の定例記者懇談会で情報提供、また25日に関しても一般の高齢者の接種開始についてということと全戸配布のチラシを配布させていただいたところです。

今後のスケジュールに関してということで、昨日、議会に報告させていただきましたが、その内容につきまして、6月9日発行の市報におきまして市民の皆様へ今後の接種のスケジュールという形で報告させていただく準備をしております。

今後につきましても、市民への情報提供の在り方というのを検討してまいりまして、市民の方が一日でも早く接種を希望する方が接種できますように努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) やはりそういった手法を早くですね。例えば3週間待っても1か月待っても、この日が来れば私たちの年齢は来るんだよと。山形市の場合は、もちろん新聞に載る前に市民の方に全部案内しています、5月26日、94歳以上、27日は93歳、以降90代全員が予約可能、6月になれば1日からは88歳以上云々と。こういうふういきめ細かく準備していますよということが大事なんだと思うんです。そうすれば、遅くなってもしょうがないなという気持ちになると思うんです。朝から晩までテレビ、ラジオ、新聞、コロナ、コロナ、「おらだち、どげんなや」と市民は思うんです。大変だと思うんだけど、市長だって課に人を増やして早くしろやと恐らく指示出して、人事異動もなっているわけで、このたびは平時のインフルエンザのワクチンと違うなよね。有事なの、命をかけた有事。だから少々は、みんなに平等にすんなが一番ベターだけれども、やれるところからやって、多少はお叱りを受けるか分からないけれども、修正しながら、そういうような行政マンであらねばならないのではないのかなと思うんです。みんなさ平等に正しくというのは理想だけれども、有事だから、やはりやれるところからやっていく。国のガイドラインもないか

ら、おたくたちにばり言っても大変だけれども、やれることはできるんでしょう、やはり。こういう工面、知恵を出してやっていただければありがたいなと思うんです。

今回の定例議会は、多くの方がワクチンの心配をして、それだけ市民が心配しているから、選ばれた議員として、どうなっているんだと聞くと思うんです。当たり前のことを聞くわけ、なるべく、さすが新庄だなと、新庄方式みたいのがあってもいいんじゃないですか、自治体に任せてもらっているわけだから。ぜひひとつ、優秀なシンクタンクですから、お願いしますよ。

2回接種、国では7月で65歳以上全部打つようにと、菅総理が朝から晩まで言っています、オリンピックがあるせいか分からないけれども。本当はやはりしてもらわねば困るということで、2回接種したと、ある程度感染予防が可能なわけです。今日のテレビを見ていたら、イギリスはワクチンを打ったせいか、国で感染なった方が昨日は1人も死ななかつた、それだけワクチンの威力があったということも報道されておりました。

そこで、ワクチンを2回打った方、あなたは打ちましたよというような証明書、パスポートと言ったらいいか知らないけれども、安全安心をある程度いただいたということで、そういった新庄方式みたいに、2回打った証明書みたいなものを発行というのはどうなんでしょうか。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 ワクチン接種を完了したということで証明書をどう考えているかという御質問をいただきました。

ただいまですけれども、ワクチン接種を行う際には接種券を会場に持参しまして接種を受けることとなっております。接種券には、会場において接種が終わるとその接種券の中にワクチン接種済証という欄がございます、そちら

に1回終われば1回終わった旨のシールを貼らせていただくことになっております。それが2回目、3週間後に行った場合にその接種が終わった際に、終わったというシールを貼りますので、それが接種を終わったという証明書になるということで捉えております。以上です。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) これは、映画とかイベントがあるとき、海外旅行はもちろんそうでしょうけれども、接種したからソーシャルディスタンス等の中で見れるということも、安心安全のために。そのシールというのは全国一律なのでしょう。そうでなく、私がお願いしているのは、新庄市のそういった証明的な、パスポート的なものの発行は考えていないんですかということをお聞きしたかったんですので、なかったらいいですよ。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 先ほど申したとおり、証明につきましては、接種券に関してそれが証明に代わるということで考えてございまして、ワクチン接種というのは強制ではないという部分もございまして、接種券の証明書を出すことによって差別につながるおそれもあるのかなということもあります。そういったことも考慮しながら、証明書の発行が必要かどうかも含めてまた考えさせていただきたいと思います。以上です。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) 国でもそういう議論があるようだけれども、できれば新庄方式みたいなのもあってもいいんじゃないかなという思いだったのでお尋ねいたしました。

あと、余ったワクチンの接種、ルールはあるんだけれども、この前、テレビで見ていたんだけれども、例えば国会議員がワクチンを打たな

いでクラスターになって国会審議が中止になる、そういったことになった場合、どうなんだべ、そういう方々に対してワクチン接種を早くすべきでないかというような議論で、すると特別扱いみたいなことでマスコミ等から疑念の声が出ると。逆に、首長がコロナにかかって休まれると困るというようなことで、市民の代表だから、余ったときは速やかに打つてもいんねがというと何だかんだとたたかれるというようなことを踏まえながら、考えてみると我々議会だって、皆さんもそうでしょうけれども、もしクラスターになって議会開催できないとなったらどうなるんだべという思いもするんです。みんなと同じにしないで、議員たちばり特権かとか職員特権かと思われるかもしれないですけれども、いざ有事の場合の審議ができなくなるおそれがあった場合には、やはり各議員の皆さんは選挙で選ばれた方ですから、そして審議してくださいということで、やはり優先的というか、ある程度供給なったら枠に入れてもいいんでないかなということなんです。それは各自治体に、国もずるいから全部丸投げみたいな部分もあるんだけれども、そういうことも危機管理上考えてもいいのではないかなと思います。でも、ここで、どげだ、こげだと答弁を求めると大変だと思うから答弁は求めませんけれども、そういうことも危機管理上の視野に入れていただくことも必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次、デジタル化ですね。これは議会でもデジタル化を推進してくださいと政策提言を申し上げました。行政のデジタル化の4つあるうち、今年の2月ですね、議長と副議長が市長に提案しているわけですが、その4つのうち3つ目に行政手続のデジタル化の推進ということで提案しております。行政のデジタル化に向けた具体的な計画を早くしてください、システムの構築に当たっては専門知識のある外部人材を

活用してください、市民ニーズでもある証明書等のコンビニ交付のサービスを早急に実現してくださいということで、山形大学と民間の方を採用してDXをしていくと。

今、室名を変えましたね。ここの室長と山形大学と民間だけで構築するんですか。その計画をつくる策定委員というのも市長はつくってするというんだけれども、その内部の組織はどうなっているのでしょうか、職員の組織はどうなっているか。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 市でデジタル化推進委員会というものを組織させていただいております。こちらの委員長につきましては副市長に委員長になっていただいて、全ての行政の事務分野で恐らくデジタル化ということが入ってくると思いますので、全課長が委員という体制で、市では全課がこのデジタル化の今後の流れを把握していただきたいということになっております。その下部組織に作業部会という形でおりますので、全ての行政分野デジタル化ということで見直しを図っていただく上で、それぞれ課の課題なり、やっていけるものということ洗い出していきたいと思っております。そうしたところを先導していくところが我々総合政策課ということで、よろしく願いいたします。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） 大変だと思います。ほかの行政では、内部だけでなく外部を、その外部も、全国自治体がデジタル化なもんだから、職員、人の奪い合いだと。国でもそういう人を使えば補助金、人件費は出すと、進めると言っているわけですね。

将来、これをしてスマートシティという考えはございますか、ございませんか。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 スマートシティというとかかなり大きなビジョンになっていくかと思えます。ただ、それに徐々に日本国全体が世界から後れているデジタル化を推進するということになりますので、まずはデジタル庁が設立され、自治体のそれぞれの業務が効率的に、しかも統一的行われるという標準化に向かって、それだけでなく、新庄市が今独自で行っているサービスも、例えば施設の申請とか水道の開栓とか、引っ越してきた方がネットで予約だけではできないんじゃないかとか、そういったことを検討しながら、スマートシティとまではなかなか今現在言えませんけれども、一人一人が、本日の新聞にもありましたけれども、利便性をもって、来なければいけない仕事、来なくても申請ができる仕事とかそんなことを一つずつ突き詰めながら、便利な市の行政になっていければと思っている次第でございます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） これやんだげんとも、すねんねぐなんなだ。おらだち困んなだ、正直言って。規制改革会議で、約2万2,000の行政手続のうち98%、今後及び5年以内でオンライン化しろという国の号令だ。何ぼやんだったってすねんねぐね。早くしたほういい。そして、我々もスマホなんか預けらったって訳の分かんねいっぱいあんなだけつとも、使いいいようなこと、高齢者にも易しく使えるような市の行政で、教えてけるようなサービスをぜひやっていて、なるべく効率のよい、時代に合ったような新庄市の行政にしていただければありがたいと思いますので、皆さんの努力を期待して、終わります。ありがとうございました。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

山科春美議員の質問

高橋富美子議長 次に、山科春美さん。

（7番山科春美議員登壇）

7番（山科春美議員） おはようございます。

6月定例会、2番目に質問させていただきます。議員番号7番、起新の会の山科春美でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度から2年間、最上広域市町村圏事務組合の議員とならせていただき、先日5月28日に広域の施設の7か所を現場視察させていただきました。最上圏域の可燃ごみを集め、最新の設備で焼却する施設のエコプラザもがみでは、建設されるまでの過程の映像を見せていただきました。また、リサイクルプラザもがみでも、できる限りリサイクルに回せるよう様々な機械が導入されていましたけれども、選別は手作業で行っているところもありました。

ふだん何げない気持ちで日々生活をしている私たちですが、その生活に支障を来さぬようにいろいろなところで守られているんだなと思いました。当たり前のことも当たり前でない、先人の方が後世の者がよき生活を送れるように、様々なよき循環をつくり出してくださっているのだなと思い、感謝の思いでいっぱいになりました。

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種などの対応で、思ったような形で進まないことも多いかと思いますが、後の人から見れば様々な困難を乗り越えて感染症と闘ってきたからこそ今があると思ってもらえるようなときが

きつと来ると思います。そのような明るい希望を持ちながら日々過ごしていけたらと思っております。

それでは通告に従い質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を迎え、収束させる切り札として、我が国でも欧米よりも数か月遅れでしたけれども、ワクチン接種が進み始めました。

新庄市におきましても、4月から医療従事者や高齢者施設などの入所者、従業員の方のワクチン接種が開始され、5月からは順次高齢者への接種も進められております。新聞、テレビやマスコミでも連日連夜、ワクチン接種の各地の状況が流れ、市民の皆様にとっても自分の地域ではいつになるだろうかという関心度はとても大きいと思います。

市民の皆さんの言葉なんです、「いつ自分たちが接種できるのか分からない」「他市町村はやっているようだ」とか、またワクチン接種を受けた知り合いの医療従事者や御高齢の方の言葉で「ワクチン接種したので新型コロナに対する不安も和らいだ」とか「ワクチンは接種しないといけないかもしれないけれども、副反応などが怖い。でも家族から絶対受けるんだぞと言われているので受けなければいけない」など様々な意見を聞いております。

現在、ワクチン接種の実施は先進国でも低い状況であり、全国民に行き渡るのは来年春までと言っていた方もおりましたが、連日の報道によりますとワクチン接種の国のガイドラインも日に日に変わっておりまして、接種が早まるようなので、その動向を注視していく必要があると思われまます。

また、市民の方の声で「ワクチンの副作用が心配」という方もおられます。実際にはアレルギー体質や妊婦の方、持病がある方など、ワクチンを接種したくてもできないという方もいるということです。また、少なからず副反応など

を心配して、接種しないほうを選択する方もいると思われまます。現在、ワクチンは、インフルエンザワクチンと比較して副反応が少し高いと言われておりまして、健康な人であっても痛みや疲労、頭痛、発熱などの症状が少し出てくるとか、アナフィラキシーショックといったのも出てくるとか、そういったことで心配している方もいらっしゃいます。

また、その一方で、ワクチン接種をしたか否かによって新たな差別が生まれるのではないかと懸念も指摘されております。それは、政府が検討しているワクチンパスポートがその最たる例です。接種したか、しなかったかをワクチンパスポートで判断され、新庄市ではないとは思いますが、現在も起こっているコロナ差別のような職場での配置転換や解雇、給料減額、学校でのいじめ、入店拒否、またネットでの誹謗中傷などの差別を助長するようなことにつながっていかないかという問題も出ております。

本年2月に改正されました新型インフルエンザ等対策特別措置法においては、国及び地方公共団体が差別的取扱いの実態把握や広域啓発活動などを行うこととしており、本市におきましてもワクチン接種の有無による職場や地域、学校側での不当な差別、いじめなどがないように、十分な実態調査と対策を講じていく必要があり、市民がワクチン接種やコロナ差別についても正しい情報に基づいて常識的な判断ができるよう丁寧に情報を提供しつつ、市民の人権意識を高める対策も図るべきではないかと思われまます。

そこで質問です。一部、小嶋議員と重なるところもあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の状況とコロナ差別防止についてということで、大きな1つ目なんです、ワクチン接種の状況についてということで、ワクチン接種の進捗状況

と今後のスケジュールについて。

ワクチン接種の円滑な実施のための場所や人員確保について。

接種に当たり副反応などの不安を抱いている方が多くいますが、市民に対し、接種に関する適切な情報をどのように周知していますか。

接種券が届いたら相談窓口やコールセンターへの電話が多くなると思われますが、本市ではどのような対応をしていきますか。

高齢者宅の独り住まいの方など接種券が届いてもコールセンターへの電話などの対応ができない方もおられますが、地域の協力を求める必要もあると思われますが、どのようにお考えですか。

食事や運動など、ワクチン以外の免疫力向上策を周知するべきと考えますが、どのようにお考えですか。

また、2つ目のコロナ差別防止についてというところなんですけど、本年2月の新型インフルエンザ等対策特別措置法改正の中で「差別の防止に係る国及び地方公共団体の責務規定を設ける」という内容が入ってきましたが、本市としてはどのように取り組まれていけますか。

今後、ワクチンを接種したか否かによって新たな差別が生まれるのではないかと懸念が指摘されています。ワクチンパスポートは差別を助長し、人権侵害につながるおそれがあると思いますが、どのように思われますか。

差別等があった場合の相談や通報窓口はどのようになっていますか。

今後、コロナ差別について、現状の調査を行い、対策を徹底する必要があると考えますが、どのようにお考えですかということが1つ目の質問です。

もう一つの質問なんですけれども、空き家対策について、管理不全空き家についてということです。この質問は、先輩議員の奥山議員がいつも質問してくださっているところなんですけ

れども、私なりに感じたところで質問させていただきます。

5月29日の日経新聞の記事で、東北6県の空き家率は2018年まで5年間で全県で上昇していて、全国8ブロックに分けた場合、域内全ての都道府県で上がったのが東北だけだったということです。人口減や高齢化が進む厳しい環境下で、自治体や住民が主体となった独自の空き家対策がこれからの大きな課題になってくると思います。

そんな中、私の地域のところなんですけれども、今にも本当に倒壊しそうな空き家があり、その建物は子供たちが登校時に通る道のすぐ脇に建っていて、その対応に苦慮していた区長はじめ地区の皆さんがほとんど困っていたところ、環境課の対応で、今はこちらにいない持ち主に連絡を取り、様々な対応をしてもらい、無事に倒壊しそうな部分を取り壊すなどの応急措置をしていただき、地域の方もほっとされた事例がございました。そこに立ち会わせていただいたとき、これぞ本当に行政の力だなと、本当にありがたいなと思いました。

今、高齢者世帯など、施設に入所されたり、また突然お亡くなりになられたりして空き家になっていくお宅が私の周りでも急増しております。空き家は個人の管理に基づいて管理、処理されなければいけないという前提が大事です。今後ますます増えていくだろうと思われる空き家、特に管理不全空き家についての市のお考えをお伺いいたします。

本市の空き家の対策や現状について、2つ目が本市の空き家対策の課題について、3つ目が空き家を増やさないための今後の方向性について、4つ目が、所有者への空き家の適正管理を促進するために、地域コミュニティの強化も必要と思われますが、どのようにお考えですか。

以上、よろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山科市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、ワクチン接種についての御質問ですが、先ほどの小嶋市議の答弁と重なることもお許しいただきたいと思えます。

本市は、4月21日から高齢者施設などの入所者及び従事者から接種を開始しており、施設の入所者及び施設従業者約1,400人への接種を6月末までに完了する予定でございます。

65歳以上の在宅高齢者につきましては、市内の医療機関による個別接種を基本とし、集団接種を併用して進めることとし、5月19日から接種券を年齢の高い方から順番に発送しております。5月31日からはおおむね73歳以上の方へ接種券を送付、65歳以上の高齢者全ての方へ6月中旬までに接種券の送付完了を見込んでおります。

個別接種については、5月25日から6医療機関において先行接種を開始しており、その後も順次拡大し、18の医療機関での接種を可能とし、夜間休日診療所においてもその開設時間を活用しワクチン接種を行ってまいります。

集団接種については、医師会の御協力や管外からの医師の確保を行い、文化会館での接種に加え、山屋セミナーハウスを会場とした集団接種を増設し、6月13日から山屋セミナーハウスで集団接種を開始いたします。

当初の計画では山屋セミナーハウスは入っておりませんでした。全国市長会からの通知によりまして、フリーランスのお医者さんの提供というか、情報をお知らせするというので、その協議会にまず入ることが条件ということで、早速5月の中旬にその団体への申込みをさせていただきました。そこで新庄市がお医者さんの確保を申し出たということで、全国から登録しているお医者さんの問合せがあったところであ

ります。これにつきましては新たなお医者さんの確保ということになりますので、医師会との協議を必要としております。医師会の会長より新たな医師の確保、他県から来ることについての申出を了承していただきまして、それによって新たに6月13日から1週間ごとでありますけれども、土、日、月の3日間、お医者さんの日程を調整することになりまして、そこから集団接種が可能になると。これまでの文化会館につきましては市内の医療機関の中で対応できる先生が当たっています。さらにはこの全国市長会からの紹介のお医者さんも含めて検討しているところであります。

また、夜間休日診療所においては、これは実は日頃日常的に患者さんが多いわけでありまして、コロナということで患者さんがほぼいない状況であります。そうしたことを踏まえて、医師会から夜間休日診療所においても協力しても構わないということの提案がございましたので、接種会場が増えてきているところであります。

というわけで、これまでの計画をなるべく前倒しにしながらできればと、担当で今検討、準備を進めていることをぜひ御理解いただきたいと思います。

そうした接種体制の拡充を図りながら7月末までには希望する高齢者への2回のワクチン接種を完了すること、また65歳未満の市民の方についても基礎疾患を有する方の1回目の接種を7月上旬以降、その他の方は7月中旬以降の接種開始を目標として、一日も早くワクチン接種を希望する市民の皆様が接種できるよう全庁体制で取り組んでまいります。

副反応についての周知は、ホームページや接種券に同封するチラシなどで想定される主な副反応の内容を御説明させていただいており、特に基礎疾患がある方につきましては事前にかかりつけ医と相談するよう御案内しております。

次に、コールセンターでの予約時の対策であります。コールセンターの当初計画の4回線を6回線に増設、さらに市職員が12回線で受付を行い、合計18回線の体制により処理能力の強化を図ったところであります。

職員による12回線の取扱いであります。代行制度になっております。市民から電話をいただきますと、コールセンターに直接つながる方と、やり方が分からないという方は職員の12回線のほうに回されます。そこでお名前と住所、そして接種券の番号等をお聞きしまして、その予約の代行を行うのが12回線です。そういうことで、本人が直接分からないというときには全てコールセンターに「分からない」ということを申し出いただくと職員の電話のほうに回線が回り、そして職員が内容をお聞きし、希望する予約日あるいは医療機関等お話を聞き、予約の代行をするということでもあります。何ら不安を感じずに、ぜひ遠慮なく電話をいただきたいと思っております。そうしたことの予約の支援を行いながら懇切丁寧な説明などにより予約を充実させて対応していきたいと。また、不明な点につきましても随時受付対応できるように状況をつくっておりますので、何の心配もなく、遠慮なく御相談いただきたいと思っております。

免疫力の向上については、様々な感染症対策の基本でありますので、市が実施する新庄かむてん健康マイレージによる運動習慣の定着や新庄市食生活改善推進協議会による減塩運動などを通じ、今後も市民の皆様へ普及啓発を継続してまいりたいと考えております。

次に、コロナ差別の防止についての御質問ですが、本市における取組としては、県における新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会に本市も構成員として参画し、差別への相談窓口として対応しております。

当協議会は、感染者本人やその家族などに対するいじめや偏見、差別対策として、令和2年

9月に法律、教育、医療、福祉、人権問題などの各分野の関係機関や専門家等で構成され、設立されました。

差別対策として、コロナの差別事案が発生した場合には当協議会によるサポートチームを結成し、その方の悩みや相談に応じて現状を把握し、心のケアのほか、専門家によるアドバイスをを行うことにより、事態の改善に向けたサポートを実施してまいります。

次に、ワクチンパスポート制度についてあります。先ほども御質問ありましたが、ワクチン接種はあくまで本人の意思に基づき行われるものであり、医学的な理由により接種できない方もおり、接種の有無による差別や人権侵害につきましても決して許されるものではないと考えており、国においてワクチンパスポート制度が検討されていますが、市としても引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。また、これは任意制度のワクチン接種でありますので、このところが差別になるのではないかと。任意であって、あなたはしたのか、しないのかということの議論が現場あるいは活動の状況の中で問われる、その際にパスポートを持っている、持っていないということの議論になるということが懸念されていると。あくまで国も海外への渡航など必要な場合に限り出すということも考えているということでもありますので、その状況を見守りたいと考えております。

次に、コロナに関する様々な差別や人権侵害を受けたときの相談窓口と対策であります。市では市民課市民相談室が窓口となり、相談を行っており、事案に応じて新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会にサポートチームを立ち上げ、相談者に寄り添った支援を行っています。

また、接種の状況であります。当初担当課としては70%程度の予約があるだろうという予測の下にスタートしたわけではありますが、

第1回目のときは55%程度の申込みがあったと。インターネットによる調査によりますと、やはり50%の方、様子を見る方が二十七、八%、打たないという方がいるということで、その人数の割当て、何歳以上に接種券を出すかということの幅が非常に大きくなってきている実情であります。任意が少なければ多くの方に接種券を同時に配布するような形になり、それは前倒しの形になりますが、全員が打ったかとなるとそれは疑義があるということで、非常に担当課としては苦労していることをぜひ御理解いただきたいと思います。

次に、空き家対策についての御質問であります。本市の空き家対策は、5年ごとに全国規模で行っている住宅・土地統計調査では若干減少との結果となっておりますが、各区長から御協力をいただきながら行っている市独自の調査におきましては、平成27年に428戸、平成30年には560戸の空き家住宅を確認しているところであります。

空き家対策の現状につきましては、平成30年に策定した新庄市空家等対策計画において、空き家の発生予防、適正管理、流通促進、管理不全空き家対策の4つを取組方針に掲げ、空き家の状況に合わせて対応しているところであります。管理不全空き家として近隣からの申立てにより現状確認を行った件数は昨年度で31戸、今年度になってからも5戸となっております。

課題といたしましては、所有者の高齢化や経済的負担など様々な事情により管理できていない空き家の増加が挙げられます。空き家の発生から適正に管理されていない状態が続きますと建物の老朽化は加速し、危険な状況になる可能性が増大します。

このようにして空き家から管理不全空き家となっていく物件が今後も増加すると想定されますが、増加させないためには、御提案にありますように、地域コミュニティーの強化を図り、

家屋所有者と近隣居住者、また町内自治会と行政機関などの間において早い段階から情報を共有し、有効な対策を取ることが必要であると考えております。

また、流通促進の対策としては、空き家の積極的な活用に向けた仕組みづくりについて、宅建協会や関係団体に働きかけるなど、今後も様々な課題に対応しながら市民生活の安全安心を確保してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたし、壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 御答弁ありがとうございます。

フリーランスのお医者さんも来てくださるということで、いろいろまた進展があったということ聞きまして、また医師会も了承して下さったということで、そのために前倒しになっているということ、いい情報を聞きまして、ありがとうございます。

コールセンターのところも本当にいっぱい増やしていただきまして、予約の仕方が分からないという方はコールセンターの方が電話で丁寧に教えてくださると思うので、本当にありがたいなと思います。番号とか準備しろと言われても分からないので、多分電話もとで丁寧に言うてくださると思うので、ありがたいと思います。

うちの家族の高齢者の者なんですけれども、「早速来たっけ」という形で話があって、多分コールセンターの方が対応して下さったんだと思うんですが、多分いっぱい電話が来ていると思うんですが、あちこちの電話が、電話で聞いていて、いろいろな声がいっぱい電話に入ってきて、何言っているかちょっとよく聞こえなかったみたいなどころもあったので、そのあたり気をつけていただきたいなと思います。いろいろ本当に頑張ってください、ありがとうございます。

ざいます。

差別に関してのところも、県の新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会の中に新庄市も入っていて、何かあったときはサポートチームがつくられるというお話を聞きましたので、安心しました。市民課の相談、何かあったらやはり市民課に相談するということが大事だなということが分かりました。

その件で再質問に入っていくんですけども、そういった情報のところが、いじめとか差別のところなんですけど、新庄市のホームページにこういった対策で万全の対策をやっていますよみたいなことが載ってないような気がするんですけども、そのあたりこれから載せる考えはありますでしょうか、よろしくお願いします。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 コロナ差別への対応についての窓口について、ホームページにお知らせがないのではないかとこの御指摘ということで、市のホームページは確かに県へのリンクという形で紹介しておりますが、コロナ差別の対応についてという具体的な内容で市のホームページには御指摘のとおり現在のところ載せてないところがございます。県のホームページではそういった紹介が載っているんですけど、御指摘のとおり、市のホームページにそういった取組をしているということを情報提供するということが大切だと思いますので、今後ホームページに載せていきたいと考えております。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） よろしくお願いたします。新庄市は本当にコロナの感染も少なく、今のところはそういうことはないんじゃないかというところもあると思うんですけど、一応こういった形で市でも万全な体制でやっていますという市民の安心につながるかと思っておりますので、

よろしくお願いたします。

ワクチン接種の情報についてのところだったんですけども、ある区長からの意見なんですけど、全戸配布のチラシとかそういったのもいろいろしてもらっているんですけど、区長に早めに伝えることはできないだろうかと言っている区長もおられます。年配の方だと区長に「どうなっているんですか」という形で聞きに来る場合もあるということです。

このような緊急な情報を伝える場合、人から人へ正しい情報を伝えることも大切だと思います。新聞折り込みだと新聞を取っていない方もいたりして、また全戸配布なども定期的にはいいんですが、行き届かないところもあると思います。区長にとっても市とのパイプ役なんだという意識を持って一体となってコロナ禍を乗り越えていきたいと思っている方もおられます。各町内の代表である区長に早めに情報を伝えるということは可能でしょうか。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 まず先ほどの御質問に対する答弁なんですけど、一部追加させていただきたいと思っております。

コロナ差別に関する苦情の相談、そういったことの明記はしてございませんが、各種困り事や悩み事の相談窓口の一覧としまして、そういった心の悩みや健康であるとか子供や若者に対する相談とかそういった相談の窓口についての情報提供は市のホームページでしておりますので、そちらに追加するような形でコロナ差別に関する窓口もこちらに開設しているということで案内させていただきたいと思っております。

今御質問いただいた区長への情報提供を早期にできないかといった御質問かと思っております。

先ほど申したとおり、市民への情報提供につきましては、新聞の折り込みや定例記者懇談会、または全戸配布、そういった形でこれまでもさ

せていただけてきたところでありますが、なかなか興味のある方、ない方によってその情報の伝達の伝わり方が様々なのかなというところで私たちが苦慮しているところでございます。

そういった中で、区長に対する情報提供としてはどうかという御提案をいただきました。区長への早期の情報提供につきましては、地域において地区の皆さんと接する機会の多い区長への情報提供を行いまして、地域に伝達いただくことは大変有効であるということで考えてございます。

ただ、情報が常に短期間においてすぐ新しいものになっているという現状もございまして、正確な情報をお伝えしたいところではありますが、1週間後には情報が新たなものになっているということもございまして、接種体制の強化を図っている中で、どの情報が正しいのかということもちょっと難しいと考えているところでございます。

また、市報回数の集約化など区長への負担軽減をこれまで図ってきたという経過もございまして、そういった負担とならないような情報提供の手法につきまして、また先ほど申した新しい情報、追加の情報をどのように伝えるかという課題もございまして、有効な情報提供の方法について考えてまいりたいと思います。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ぜひ御検討していただけたらと思います。こういった話は1か月ぐらい前の話であって、今本当に目まぐるしい、日に日に変わっている状況なのであれなんですけど、まだ接種が始まる前にこういったお話もありましたので、何かこういったことがございましたらば、そういった意識を持っている区長もいらっしゃると思いますので、地域の困り事を聞いているような、いらっしゃいますので、ぜひ御検討していただきたいと思います。

新しい種類の感染症の克服は本当に歴史的にもかなり年数が必要であったように、新型コロナウイルスとの闘いはまだまだ期間を要することも考慮しながら、感染対策と経済活動の両立を行っていく必要があると思います。本当にいろいろな英知を結集して新型コロナウイルスを克服していくときでありますけれども、その際に、今回指摘いたしました差別等による人権侵害や経済活動の規制等による幸福追求権の侵害が断じて行われぬように、適切な対策を講じていただきたいと思います。

今後も市民が安全安心で暮らせるまちづくりに向けてコロナ対策を進めていただくことをお願いいたします。

それでは、空き家対策のところでも再質問させていただきます。

他市町村のところでも倒壊や外装材等の飛散のおそれのある空き家の除去に要する費用の一部を予算の範囲内で補助するなどという補助制度を行っているところもありますけれども、こういった質問は何度も前からあったかと思いますが、今現在としての市の考えはどのような形でしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 管理不全の空き家に対する対策としての解体費用の支援ということでの御質問をいただいたところでございます。

他自治体におきましては、管理不全の空き家の状況に応じまして持ち主に対しての補助金制度を持っている自治体も数多くあるということでの認識は持っているところでございます。

以前、議員からの御質問にもお答えさせていただいたところでございますが、原則として空き家の管理につきましては所有者、管理者によるものが一義的な責任の所在ということで認識しているところでございます。

現在、新庄市におきましては、先ほど市長の

答弁にもございましたように、空家等対策計画においてそれぞれの状況に応じて対応しているということもございまして、できるだけ管理不全にならないうちに対応の方法について所有者、管理者に御連絡をさせていただいて、対応を求めているところでございます。

今現在の状況におきましては空き家の解体に向けての補助金というものにつきましては新庄市では持っていないところでございますが、今後の動向も見据えましてこれからも検討をしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ぜひ御検討いただけたいと思います。

市民の方の切実な願ひのところなんです、地域に管理不全の空き家がありまして、市でも把握していただいて、所有者の方に改善を促しても状況が改善しない場合、その地域の方も所有者の実情とか現状も分かっているものの、どうしたらいいか分からずに、やきもきしたり、ただ耐えるしかないみたいな感じで、この問題は本当に行政で何とかしてもらえないかと思っ

ている方もおられます。屋根のトタンが飛んできたとか、ガラスが割れ、鳥の巣ができていて、山菜物を干していても鳥のふんが落ちてきて、外に置けないんだとか、道路脇に危険な空き家があつて、屋根の雪が車に落ちてきそうになり危険だとか、実際に小屋の一部が屋根から落ちてきた雪にやられてしまったとか、でも所有者が対応してくれない、所有者が対応できない状態にあるという我慢比べのような状態が続いている、深刻な事態も続いている状況も起きているところもありますが、今後このような事例も増えてくるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。

小関 孝環境課長 議長、小関 孝。

高橋富美子議長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 空き家の対策ということでの御質問でございますが、環境課といたしまして、所有者もしくは管理者に助言書、指導書を何度か送りまして、何とか改善するお願ひをしているというのが現状でございます。それでもなかなか改善されない、そうしているうちに例えば台風ですとか大雪ですとか緊急的な措置が必要なものがいずれ出てくるということで、その際には職員が出向きまして、破片の飛散防止柵ですとか除雪、雪庇切り等そういったものを緊急的に対応しているという事例もございまして、こういったことで、一義的には所有者、管理者の管理義務ということが最初になりますけれども、緊急的な対応ということでこちらとしても考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 危険空き家に対してはいろいろ市でも頑張ってくださいっておりまして、そして緊急的なところは市の職員の方が措置してくださるということで、本当にお疲れさまでございます。

危険空き家に対しては市でも全部把握しておりまして、パトロールも行っているかと思うんですけれども、助言、勧告、命令、代執行、略式代執行みたいな形でいろいろあるんですけれども、その略式代執行までいったケースは山形県でも数件ぐらいしかないと思うんですけれども、そういった特定空き家等と判断するまでの基準というのはどのような形なんでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 特定空き家に対しての認定、特定、決定ということでの御質問でございます。

空き家対策法に基づきます特定空き家の認定につきましては、そもそもの話としまして、危険

な状態、建物自体の危険な状態とかその周辺の状態なども鑑みまして、国が示している指針に基づいて自治体が一旦判断をします。その判断した内容について、空き家等対策協議会というところがその空き家に対する状況についての意見を述べることによって、その意見を参考にしながら自治体が決定するということが手続の流れになっているところでございます。

本市におきましては、法律に基づいた特定空家の認定というところまでの案件については今現在のところまだ発生していないというか、認定した物件はございませんが、先ほど環境課長が答弁させていただいたように、緊急な案件につきましては応急的な措置をさせていただいて、後ほど管理者に御連絡を申し上げながらその費用についての請求などもしているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） いろいろやっていたいてみたいで、よろしくお願ひします。

そこまでいかにするために、自治会と空き家所有者との友好関係を築くことによって管理不全空き家等の発生を抑止することを目的に、自治会による空き家等の見守り隊の支援などを行っている自治体もあるようです。当新庄市でもそういった活動もあるということをお聞きしましたが、所有者に自治体から警告、勧告が来る前に、昔から知っている御近所の方と友好的関係を結んでおけば、お互いに連絡が取れる関係を結んでいくことも大切だと思います。1週間に1回は戸を開けてくださいみたいな連絡が来るような、そういった友好的関係を結ぶかと思ひますけれども、そういったことの対策についてどのように思われますでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 空き家の状況の把握または管理というか、持ち主とのやり取りの中での近隣住民とのコミュニケーションによる対応策ということでの御意見かと思ひております。

先ほど市長の答弁にもありましたように、近隣住民の方とのコミュニティーの増進によりまして、空き家の発生から見守りを行うということで取り組んでいる自治体もあると伺っているところでございます。

空き家になる前から近隣とのコミュニケーションがうまくいっている案件につきましては、御近所付き合いの中で、空き家になったときもその状況を把握したり若干の管理などもさせていただくということも考えられる部分ではないかなと思ひているところです。空き家が発生してからも、近くに管理者の方が住んでいないようなところも多くなってきているところもありますので、その辺のコミュニケーションを良好に保っていくことで、その状況の把握について離れた場所でも現在の状況を伝え合うということも大変有効な手段ではないかなと思ひているところです。そのように良好な隣組関係が保持されることも、空き家の適正な管理にうまくつながっていくような仕組みなんかもつくれば大変いいことなのではないかなと思ひているところです。可能な限り、その辺、空き家という視点もありますが、日常の活動についても近隣のコミュニケーションを活発にしながら良好な関係を築いていくことも大変大切なことだと思ひておりますので、その辺も考えていきたいと思ひております。以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。地域コミュニティーの大切さというのも空き家問題に対しても必要であると思ひます。一人一人の思い、地域をよくしたいという思い、助け合いの精神、自助努力の精神がとても大切だと

思います。

昨日、市長の言葉、歴史、歴まちを進めていく上での答弁の中で、新庄に生まれて、「新庄は何もない」とか「何もないから帰ってくるな」みたいな言葉がよく出るとおっしゃっていて、そこを変えたいと、新庄のルーツを後世に残したいと市長がおっしゃっていて、本当にそのとおりだなと思いました。

明治の文豪で幸田露伴という方が「努力論」という話の中で「三福」の大切さを説いております。福というのは福島の福ですね。三福の考えが世の中をよくして、よき習慣をつくっていくという内容です。3つの福の1つが惜福といって福を惜しむこと、無駄遣いをせずに大事にお金を使うこと、富を使っていくということです。2つ目は分福ということで、独り占めせずに富を分け与えるんだということが大事だということ、そして3つ目には植福ということで、木を植えていくこと、植林に例えられて、その苗木を植えたときには、その木々が大きく成長することを見ることはできないんですけれども、その恩恵を被ることはできないけれども、子孫のために残すものは残していかなければいけないという考え方だと思います。

現に私たちも、冒頭にもお話ししましたが、先人たちの遺産の上に立って生活ができております。様々な問題がありますけれども、このような姿勢を私たちも忘れないでこれからも頑張っていきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

高橋富美子議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

高橋富美子議長 次に、佐藤悦子さん。

(1番佐藤悦子議員登壇)

1番(佐藤悦子議員) 困った人に優しい政治をつくりたいと奮闘しております日本共産党を代表して質問いたします。

1番、コロナ対策について伺います。

①として、感染防止対策について伺います。

政府は、緊急事態宣言を9都道府県に、10だったかもしれませんが、拡大しており、さらに20日間延ばしました。

山形県内では、山形市、上山市、鶴岡市の高校でクラスターが発生しました。5月19日時点で連日20人を超す感染者となっていました。感染力の強い変異株の感染の割合が急増しております。5月19日時点の1週間では変異株が94%になっているとのことでした。

変異株は子供もかかりやすく、重症化しやすいと言われております。無症状者からの感染を防ぐPCR検査など大規模な検査を行う必要があるのに、我が国のPCR検査率は世界で何と145位との数字が出ておりました。市民を守るために、医療機関、高齢者施設、障害福祉施設、職場や学校、保育所などで人と関わる職員の皆さんに週1回程度の検査が必要ではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

②として、ワクチンの接種率は我が国は現在世界で118位、これは5月19日時点でしたが、別の数字では回数は世界で128位という数字も出ていました。住民の負担なく接種を希望者全員に安全に迅速に確実に行き渡らせる対策について伺います。

また、8月までにワクチンを全市民に行き渡らせる見通しはないようです。そういう中での新庄まつりは市民を感染拡大の危険にさらすこ

とになるのではないかと思います。思い切って中止という決断をすべきではないかと思います。いかがでしょうか。

③として、経済対策について伺います。

長期にわたるコロナ禍によって危機に陥っている中小事業者、生活困窮者への緊急支援について伺います。

国の第3次補正で追加された地方創生臨時交付金のうち2021年度に繰り越された山形県の市町村分は約60億円と聞きました。本市の繰越し分は幾らでしょうか、そしてそれを活用できるのではないのでしょうか。

④として、医療機関への減収補填について伺います。

コロナ対策の最前線で頑張っている医療機関が経営危機にさらされているようでは市民の命が守れません。医療報酬を含めた社会保障費の抜本的な拡充を強く求めるべきだと思います。それとともに市独自の支援も必要ではないかと思いますが、お考えを伺います。

大きな2つ目は、高齢者の医療費負担増と地域医療構想による病床削減などについて伺います。

①として、高齢者医療費2倍化法は高齢者に受診抑制を引き起こし、重症化させ、かえって医療費を増大する政策ではないのでしょうか。市は影響をどのように見ているのでしょうか。

②は、病床削減推進法についてですが、病床削減推進法は、都道府県に地域医療構想を策定させ、高齢化が最初のピークを迎える2025年までに、高度急性期、急性期の病床を約20万床削減するというもので、県内7病院が指定され、県立新庄病院も改築に当たって感染症用が若干増やされるのですが、一般病床が削減されます。コロナ危機から医療体制を守るため、国民を挙げた努力が続けられている中、その最前線、中軸を担う病床、病院を縮小するのは亡国の政治ではないのでしょうか。また、都道府県が指定し

た病院では例外的に医師の過重労働を温存し、医師の数の抑制を狙っているとのこと。新庄市は影響をどう見ているのでしょうか。コロナの教訓を踏まえ、地域医療構想をどのように捉えているのかお聞かせください。

大きな3つ目は、貧困格差拡大から暮らしを守るために伺います。

コロナ対策と称する大規模な金融緩和のおかげで大量のお金が株式市場に流れ込み、大株主、富裕層は資産を何倍にも増やしています。一方で、コロナ拡大のため仕事を失う、収入が激減する人が急増しています。特に非正規雇用の方が厳しい状況に追い込まれています。女性の健康を守る上で大切な生理用品が買えないという御家庭も増えているとのこと。

そこで、①として、学校や公共施設の女子トイレに生理用ナプキンの設置を進めてはどうかと思います。いかがでしょうか。

②として、若い世代の結婚を支援するために、結婚した人の家賃補助についてどうお考えか伺います。

③として、県が今年度子育て支援として予算化した3歳未満の保育料負担軽減の取組について伺います。

④として、学校給食費の負担軽減の支援拡充について、どう考えているか伺います。

⑤として、高校卒業までの子供の医療費無料化について伺います。

大きな4つ目の質問は、個人情報保護について及びデジタル化を一部大企業のもうけのためではなく、住民の福祉向上のために使いこなすために伺いたいと思います。

デジタル関連法は、行政が個人情報を集め、自治体の持つ教育、健康診断、介護サービス、子育て支援といった住民サービスに直結する個人情報を集め、そのデータを企業に開放して利活用しやすい仕組みにすることを優先し、個人情報保護がないがしろになっていると指摘され

ています。行政が保有する個人情報をも本人の同意なく目的外に利用し、外部へ提供し、企業の利益、もうけにつなげようというものとも厳しく指摘されております。

そこでお聞きしたいのは、①として、マイナンバーカードの普及について、市は強制してはならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

現在のIT社会では国家や企業などに集められた個人のデータが本人の知らないところでやり取りされ、プロファイリングや点数化され、本人に不利益な使い方をされる心配があります。

2019年、リクルートキャリア社が学生向け就職情報サイトを利用する学生の閲覧履歴などをAIで分析し、内定辞退の可能性を5段階評価し、採用企業に販売していた事件が発覚しました。アマゾンではAIを使った人事採用システムが過去の傾向などから女性求職者に不利な評価を行うという差別も発覚しました。

個人をレッテル貼りし、信用力を点数化し、サービスや取引から排除するといったことも行われています。本人の知らないところでプロファイリング、これは警視庁が使っておりますが、名前を消しても個人像を映し出すものです。プロファイリングや点数化され、本人の人生に大きな影響を与える事態を引き起こしています。

そこで、②の質問として、住民の個人情報、プライバシーの権利を守るために、個人情報保護条例は厳格に運用すべきではないでしょうか。

マイナンバー制度、マイナンバーカードによる個人情報の集約化、プロファイリングは、目的外使用になるのではないかと伺います。

③として、メーカー、民間企業の言いなりにならぬよう、市職員がチェックでき、システム障害や情報漏えい、サイバー攻撃が起きても対応できる職員体制をどう保障していくのかお聞きします。

④として、国の方針に一律に対応させるので

はなく、市独自の住民サービスを確保するべきではないかと思いますが、御見解を伺います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、PCR検査に関する御質問ですが、国は都道府県などに対し、PCR検査の実施に関し、感染拡大地域やクラスター発生地域においては医療機関や高齢者施設などに勤務する方や入所者全員に対し定期的な一斉検査を実施するよう要請しております。

PCR検査が行政検査の場合は自己負担がなく、自費検査の場合であっても県が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用して個人に負担を求めないようにしておりますので、市が独自に支援することは考えておりません。

次に、ワクチン接種に関する御質問ですが、本市は高齢者施設内でのクラスター対策のため、4月21日から高齢者施設などの入所者及び従事者から接種を開始しております。また、在宅の高齢者につきましては、5月19日から年齢の高い方から順番に接種券を発送し、5月25日から接種を開始しております。今後は夜間休日診療所においても接種し、さらには集団接種会場、市民文化会館のほかに山屋セミナーハウスを加え、接種を希望する高齢者全員が7月末までに2回の接種を完了するよう接種機会を拡大しており、64歳以下の市民の方についても早期の接種完了を目指しさらなる接種体制の充実を図ってまいります。

次に、ワクチンが市民全体に行き渡ってない中での新庄まつりは中止すべきではないかとの御質問についてお答えいたします。

新庄まつりの実施については、去る4月30日の新庄まつり実行委員会において2年ぶりの開催を決定しております。

行事の実施内容につきましては、山形県が示している注意警戒レベルに基づき判断するとし、現在のレベル3の場合、山車行列を中止し、自主的な運行をすることで、観覧している人が密にならないように対策を講じることとしています。そのほか、神輿渡御行列や露店営業などについても規模を縮小した計画となっております。また、県外などへのPR活動を行わず、県外からの参加、観覧の自粛を求めていく予定です。市民を含めた県内からの観覧客に対しても、山車行列や神輿渡御行列を観覧する際は、山車小屋の周辺や自宅近くで、しっかり消毒をし、マスク着用の上で観覧いただくよう周知してまいります。

祭りに参加する各若連、子若などについても、山車制作やお囃子の練習の段階から独自のチェックシートを作成し、対策を徹底していただく予定となっております。

昨年は市民の方から中止に対して多くの御意見をいただきましたが、みんなで新庄まつりの意義を再確認し、市民一人一人が感染対策を実施し、本番を迎えたいと考えております。

次に、経済対策について、国の地方創生臨時交付金の令和3年度への繰越分の活用についての御質問であります。地方創生臨時交付金は新型コロナ対応に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、令和2年度に創設されたものであります。国の第3次補正では約1兆5,000億円が確保されました。令和3年度に繰り越された地方創生臨時交付金は、新庄市としては約2億2,000万円になります。

本市における地方創生臨時交付金の令和3年度への繰越分につきましては、現在行っております市内店舗で利用可能な1人当たり5,000円分の商品券を市民全員に配布した事業費約1億9,000万円の新庄市地域経済活性化商品券発行事業とこのたびの6月補正予算にて御審議いただく事業費5,600万円の新庄市新型コロナウイ

ルス感染拡大影響事業者緊急支援給付金事業の事業費として活用させていただく予定となっております。

次に、医療機関への減収補填についての御質問ですが、国では昨年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金により感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用として、県からコロナ患者の受入れの指定を受けた医療機関に対しては100万円を上限に、それ以外の医療機関につきましては医療機関の形態や病床数に応じた金額の財政支援を継続する方針を示しております。さらに、国は、コロナの患者を受け入れる医療機関に対する診療報酬に様々な加算を新設して財政的な支援をしておりますので、市としても引き続き県の市長会を通じさらなる財政的支援の強化や診療報酬の拡充を求めてまいります。

次に、後期高齢者の医療費の窓口負担割合に新たな割合として2割負担が設定されることについてお答え申し上げます。

今後、団塊の世代が75歳に達し、後期高齢者医療制度に移行することにより医療費の急増が見込まれています。これにより現役世代の負担が大きく上昇することが想定される中で、後期高齢者のうち一定所得以上の負担能力のある方に御負担いただくことにより、現役世代が保険料で負担している後期高齢者医療支援金の上昇を抑え、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築するための国の施策となっております。

影響については、国では全後期高齢者に占める2割負担の対象者の割合を20%と推定しておりますが、山形県全体においては13.9%と全国平均よりは影響が少ないと見込まれています。

国では負担増加額の上限を設定する経過措置を設けるとしてはありますが、負担増加により必要な受診が抑制されないよう市としても注視してまいります。

続きまして、地域医療構想に関する御質問ですが、県では平成28年9月に山形県地域医療構想を策定し、この中で最上地域全体の病床数を削減し、県立新庄病院におきましても現行の452床から改築後には325床とする計画を策定しております。削減の主な理由としては、最上地域の人口の減少により入院患者数が減少すると見込んでいることによるためです。

県立病院の病床数につきましては県の責任において最終的に決定されたものでありますが、最上地域は二次医療圏別に見ても全国的に医師数が少ない地域となっており、また今後は新型コロナウイルスの影響により最上地域の医療体制が逼迫する懸念もあることから、改築後も最上地域における医療が安定的に供給されるよう県に要望してまいります。

次に、貧困格差拡大から暮らしを守るための御質問ですが、学校や公共施設の女子トイレに生理用ナプキンの設置はどうか、学校給食費の負担軽減の支援についての2点につきましては、教育長より答弁させますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、結婚した人の家賃補助についてでございますが、本市では新婚世帯に対し結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費を支援することで、結婚に伴う経済的負担を軽減することを目的として、今年度より結婚新生活支援事業を実施しております。

この事業は、国の地域少子化対策重点推進交付金事業を活用して行うもので、助成対象となる方は、令和3年4月1日以降に婚姻届を受理され、夫婦の合計所得が400万円未満であり、夫婦ともに婚姻の時点で39歳以下の方であります。また、市内に居住することや市税などを滞納していないこと、過去に同様の制度による補助を受けていないことが要件となり、対象となる経費は住宅取得費用、住宅賃借費用、引っ越し費用で、上限額は30万円となります。

国立社会保障・人口問題研究所による社会保障・人口問題基本調査によると、結婚の障害は男女とも結婚資金を挙げた人が最も多く、男性で43.3%、女性で41.9%となっています。また、県による県民の子育てなどに関する意識調査によると、未婚者が結婚しない理由として、「結婚資金が足りない」は男性が18.5%、女性が14.6%を占めております。

本市においても、そのような課題を解決し、結婚の意思はあるものの経済的理由によって婚姻の希望をかなえられない方が結婚の希望をかなえられるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、5月のお知らせ版掲載による全世帯への周知や婚姻届を出された御夫婦へのチラシ配付を実施しておりますが、今後は結婚相談会などでもお知らせしていくなど、本事業の周知拡大を図ると同時に、より利用しやすい事業となるよう国や県など関係機関と連携しながら事業の推進を図ってまいります。

次に、3歳未満児の保育料負担軽減の取組についてお答えいたします。

教育・保育施設における保育料の国の幼児教育・保育の無償化制度により、3歳から5歳児及び住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児は令和元年10月より無償となっております。

市独自の保育料負担軽減の取組としては、国基準による保育料軽減措置の対象とならない第2子について保育料を半額とし、さらに第3子以降の保育料については全額免除を行い、保護者の経済的負担軽減に努めているところであります。

本年2月、県より保育料の段階的無償化を実施する事業案が市町村に示されました。その内容は、令和3年度において国の所得階層8区分のうち推定年収470万円未満までの第3区分及び第4区分の世帯に対し、市町村と連携して無償化を推進するといったものであります。この

県の事業案に対し、市では県から制度の内容や今後の方向性も示されないまま財政措置を市町村判断とすることは、県事業に市町村ごとの対応が異なるものとなり、市町村間で不公平が生じるため、市町村との事前の協議を十分に行っていただき、県事業が統一的に、また継続的に行うことが可能な制度設計を市長会と共に要望したところであります。

現在の状況ですが、県では保育料段階的無償化事業における全市町村のヒアリングを実施し、保育料段階的無償化事業の内容を検討している段階となっています。今後、市町村からの意見、要望等を取りまとめた上で再度県における保育料段階的無償化事業の考え方が示されると思われれます。3歳未満の保育料の負担軽減については、今後も県と協議を継続していきながら検討していきたいと考えております。

次に、高校卒業までの子ども医療費無料化についてお答えさせていただきます。

市の子育て支援医療につきましては、平成26年12月診療分から中学3年生までの医療費を完全無料化としております。小学4年生以上の外来診療に対する医療費補助については県の医療給付事業の補助対象とならないため、全額、市の財源から支出となっております。

今年度、県内では13市のうち5市は入院と外来、1市は入院のみ高校生までを対象として無料化しておりますが、子育て支援医療の基本は県の制度であるとして、県に対する制度拡充の要請を行っております。

現時点では市独自のさらなる年齢拡大の考えはございません。今後も県の制度の動向を注視するとともに、他の子育て支援策とのバランスを考慮した上で判断してまいりたいと考えております。

次に、個人情報保護とデジタル化関連の御質問であります。初めにマイナンバーカードの普及についての質問でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づきマイナンバーカードの交付を行っており、普及につきましては市として強制をすることはございません。マイナンバーカードの取得を強制することは、取得を希望しない方や必要としない市民に対しても来庁を強制することになり、マイナンバー法の趣旨に反することになります。マイナンバーカードを取得するためには、取得希望者本人の意思に基づく申請が原則で、厳格な本人確認を行わなければ交付できないことになっております。

次に、個人情報保護条例の運用に関する質問でございます。

マイナンバー法は、情報連携による行政効率化と国民の負担軽減を主な目的としておりますが、不適切な運用が行われますとプライバシーの侵害が深刻になることがあります。同法第9条で個人番号の利用を社会保障、税、災害対策の3分野に限定し、利用目的について利用可能な分野を明確に規定するポジティブリスト方式で定め、その範囲内においてのみ個人番号の利用を可能にしており、本市におきましても法律を遵守しての運用を行っております。

マイナンバーを扱う事務につきましては、より高い情報セキュリティが求められるため、セキュリティ強化のためにインターネットのパソコンとマイナンバーを使用するパソコンを分離するなど環境整備を行っております。マイナンバーの運用事務については、本市においても個人情報保護の観点から個人情報保護条例は厳格に適用しております。

したがって、マイナンバー制度を運用する際の個人情報の利用は目的外使用に当たらないと解釈しております。

次に、職員体制に関する質問ですが、本市では各課に電算推進委員を配置し、毎年4月に市が保有する情報の管理についてセキュリティー

対策も含めた研修会を開催しております。休日などにシステム障害が起こった場合は、デジタル推進室の職員に連絡が行くように体制を整備しておりますし、情報漏えいなどがないように、特定個人情報を利用する職員を限定し、さらに使用目的及び担当者氏名を名簿に記録するなどして厳重に管理しております。また、サイバー攻撃に関しましては、国の動向を踏まえながらセキュリティ対策に万全を期しております。

最後に、市独自の住民サービスの確保についてですが、国では自治体システムの標準化と共通化についての方針を示しております。これはデジタル化を推進していくことで、どの市区町村でも基本的に同一の様式、帳票による証明書などの交付を受けることが可能となり、住民などの利便性や市区町村の職員負担の軽減、ミスの防止に資するために行うものであります。

したがって、本市独自の住民サービスにつきましては、より充実したものにしていく方針に変更はございません。

あとは教育長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、初めに、学校や公共施設の女子トイレにおける生理用ナプキンの設置についての御質問にお答えします。

学校におきましては、児童生徒が生理用品を忘れた、不足した、急に必要になった場合などに保健室で提供をしております。コロナ禍の影響による生理の貧困の問題について、昨今、テレビなどでの報道もされておりますが、事情があり生理用品を買えないなどの相談はこれまで聞いておりません。もしそのような事情があれば、児童生徒の話聞きながら、いつでも保健室で提供できる準備は整えております。

成長期にある児童生徒の生理については、体

調、心理面への配慮や対応もあることから、今後も養護教諭が児童生徒と関わり、様子を把握しながら対応してまいります。

また、社会教育施設におきましても、生理用品が不足した場合には事務室で提供するなどの対応をしております。

現時点では女子トイレへの設置については考えておりませんが、今後も状況を見守りながら必要に応じて判断してまいります。

次に、学校給食費の負担軽減の支援についての御質問にお答えします。

経済的に困窮した世帯に対する支援につきましては、就学援助費の費目の中で給食費全額を支給しております。また、家庭状況の急変などにより支援が必要になった場合においても随時対応しております。令和2年度からは全保護者を対象に、1食当たり小学校、義務教育学校前期課程は15円、中学校、義務教育学校後期課程は20円を補助金として交付しており、栄養、おかずの品数などの質を落とすことなくメニューを工夫しながら、おいしい給食の提供を継続しているところでございます。さらに、安全安心な給食を提供するために、調理室の機器や器具の点検、整備についても丁寧に進めております。

今後は、市の総合計画の中で他事業とのバランスも見ながら、現状を踏まえた支援の在り方について検討してまいります。以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） どうもありがとうございました。

独自のPCR検査はしないと、独自には考えていないということですが、これは私の質問に何度もそのように市長はお答えになっておりますが、いつ大阪のように医療崩壊という状態になるとも知れません。何とかコロナを抑えるというか、するためには大規模なPCR検査が必要だということは、昨日のニュースでも東京の

医師会会長が何回も言っているんだと言っておりました。そういう意味では、市として定期的に検査をするという立場に立って、コロナの感染を抑えるという立場に私は立つべきだなと改めて要望したいと思います。

次に、ワクチンについてですが、65歳以上の高齢者の2回接種が7月末には完了するのではないかと市長のお話でしたが、ワクチンの数は確保できるのでしょうか。

それから、65歳未満については10月末までかかるということでしょうか。

それからもう一つ、16歳未満は、ワクチンはどうということになっているのでしょうか。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 ワクチン接種の状況、これからの日程等につきましての御質問をいただいております。

まず1点目のワクチンの数についてでございます。ワクチンにつきましては、これまで4月から5月26日までの間に既に供給されたものが1万1,310回分でございます。今後であります。6月7日から18日までの週に5,850回分、6月21日から7月2日までの期間におきまして5,850回分、合計で2万3,010回分ほどのワクチンが供給される見込みとなっております。

ワクチンの供給量から見まして、65歳以上の2回目を希望する方に関しましては、70数%の接種率と見込みますと全体で1万7,250回程度と見込んでおりますので、今後供給される見込みの中で接種が可能と考えてございます。

次に、65歳未満の方に関しての今後のスケジュールでございますが、当初の計画におきましても10月末まで完了するという計画にしております。ただ、4月のワクチンの供給量が限られている分がございますので、若干その接種日程につきましてはスタートが当初の計画どおり進んでいないところではございますが、行政報

告等これまでの答弁でもございましたように、ワクチン接種機会の拡大ということで、個別医療機関での接種回数の上積み、また新たに山屋セミナーハウスでの集団接種を行うということで接種回数の拡大を図ってございますので、10月の計画を何とか前倒しして終了していきたいということで今努めてございます。

3点目の16歳未満の接種についてはどうなるかということでございます。こちらに関しても、国でファイザーの接種に関して12歳までを承認するという形になってくるということで捉えております。そちらに関しては詳しい数値等国から示されてございませんので、新庄市としては国の動向を注視しながら、接種が必要となることを想定しながら対策を考えていく必要があるかと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 新庄まつりについてなんですが、先ほど市長からは感染予防をいろいろするという事など対策のお話がありました。しかし、子供たちが引張ることになりますと声を出して歩くわけです。それから、笛を吹く人はマスクができません。やる人たちはやはり飛沫感染の可能性がある状況があると思われま。そういうこともあって市民の方から、やめていただきたいと、この次とか収まってから楽しみにしているから、やめていただきたいと、これで新庄まつりで感染者が出たとなったら大変なことじゃないかと、とても心配する声が寄せられました。私は、そうだなと、よく考えてみればそういう気がしてきまして、新庄まつりで感染者が出たということがあってはならないので、思い切ってここは、残念ですが、やめて、コロナ収束の後に頑張るという形に考え直したほうがいいんじゃないかと思うんですが、再度お伺いします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいま佐藤議員から新庄まつりの開催について御質問いただきました。

新庄まつりにつきましては、新庄まつり実行委員会の審議の中で、開催するという方向性で決定したところでございます。

なお、先ほどの答弁にもございましたが、開催に当たっては、感染対策を十分取る、また通常行っております歩行者天国を実施しての山車パレードは実施しない、山車連盟の各町内山車の運行にとどめるといったことなど、いろいろ規模を縮小した形で現在計画されております。

また、今後、その最終的な判断としまして、今月中にはまつり実行委員会が開催されまして、その規模についてもまた協議されるということでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 私は、65歳未満の方のワクチン接種が祭りまでに間に合わない、まして子供たちはしない、そういう中で祭りが行われて飛沫感染が心配される、一方PCR検査はろくにできないと、こういう中では感染が出る可能性が大きいと思うんです。そして、変異株は、子供がうつるし、重症化するとも言われている、うつり方は今までの一番古いやつに比べると2倍とか1.5倍とか言われておりますが、それが広がってきているとも言われております。そういう意味では、今、本当はこの前より、去年よりもひどい状況でありますので、やめるべきじゃないかなと私は思います。そのことを内部で、これから実行委員会などでよく話し合っただけでよく要望します。

次に、経済対策について、大変いろいろと頑張っていただいている市独自の支援、分かりました。しかし、これだけでは足りないだろうと思います。事業をやめねばならないのかという

ぐらいになっている方が少なくない。そういう意味では国として対策を、経済補償、例えば2回目の持続化給付金、家賃支援給付金支給、また雇用調整助成金や休業支援金の一部が縮小されましたが、それを直ちにやめることなど、国として大きな支援をほかの国のようにどんとやるべきではないかということをおっしゃるべきだと思いますが、その点どうでしょうか。

また、生活困窮者への一律10万円の給付も野党が共同で提案しているようですが、そういったことについてはどうでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいま佐藤議員から経済対策まだまだ足りないんじゃないかという御質問をいただきました。

確かに、国の令和3年度予算におきましては既にコロナ対策における交付金の予算が可決されておりまして、今後県を通じてその予算配分等が示されるのかなと考えてございます。その示された段階で様々な対策を講じていく必要があるのかなと考えてございますが、その状況を見ながら、庁内で検討しながら種々の対策に充てていきたいと考えてございます。よろしくお願いしたいと思います。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) ぜひお願いします。さらに、一番根本的には国の大きな支援を求めている、やめるのではなくて、もう一度、二度三度と国としてやっていただきたいということも求めているということをお望みます。

次に、デジタル問題についてなんです、マイナンバーカードとマイナポータルについて伺います。

政府が管理運営するもので、マイナンバーカードの利便性をアピールしながらありとあらゆる

る個人情報を集め、民間の利活用に回されます。利便性の高さはセキュリティーレベルの低さと一体です。実際に去年の夏、ドコモ口座の不正引き出し事件によってマイナポータルの危険性があらわになりました。情報漏えいやなりすましの防止のために、個人情報は、年金は年金事務所、地方税は市町村と分散管理となっていたのに、マイナポータルの情報集約で安全性を揺るがすことになっていると思いますが、これについての御認識を伺います。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 国の政策として進めている部分につきましては、市として判断するべきものではない部分につきましてはお答えしかねると思います。

ただ、市としては、先ほど市長が申しあげましたように、セキュリティー関係に関しまして市としてしっかりと対応していると思っております。そのセキュリティー対策につきましては今後もしっかり対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 市としては今までのやり方でセキュリティーで頑張っているんだということですが、今度情報システムの共同化、集約化がされることになると、これが進められると地方独自では施策ができなくさせられると言われております。地方分権の流れに逆行するものと言われておりますが、この点についてはどうでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 国の指針、国の対策、それに沿ってしっかりと私たち市でできる対策を取ってまいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 行政のサービスでデジタル技術を使える人と使えない人との間で格差があつてはならないと思うのです。デジタル手続を推進するのはいいです。それとともに、窓口での相談など対面サービスを拡充して、住民の選択肢を増やすことこそ重要ではないかと思いますが、これについてどうですか。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 先ほど午前中の質問の中でも、これからいろいろとスマホとかデジタル化の時代の流れの中で手続されていくと思えます。特に高齢者の方が苦手だということが言われていると思えます。市ではスマホの取扱い教室とかデジタル化に関する案内とかそういった研修会等も開催しております。市民プラザでも今年度やっています。また、昨日ですか、テレビでも「趣味どきっ！」というのでスマホのやつとかやっていますけれども、国も県も市もそうした社会に合わせた情報提供をしっかりとやっていくという形になると思えますので、よろしく願いいたします。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

庄司里香議員の質問

高橋富美子議長 次に、庄司里香さん。

（8番庄司里香議員登壇）

8 番（庄司里香議員） お疲れさまです。

令和3年6月定例会一般質問4番目となります。本日最後です。議席番号8番、起新の会の庄司里香でございます。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

大きい枠組みの1番として、人口減少についてです。

選ばれる、または選ばれ続けるまちとなるために、本市の喫緊の課題の中で一番重点施策として取り上げてもらいたいと思っております。

内容としては、人口減少問題、結婚するときや職に就くとき、そんな折々のときに本市に定住し続けてもらうための絶え間ない若者たちへのメッセージ性の高い取組や、高齢になってもなお住み続けるための施策をと願っております。

雪対策や防災など、今年度の取組む内容について、重点としていることをお尋ねしたいと思います。

小さい1番になります。妊活または婚活についてです。

少子高齢化は、日本中至るところで問題とされております。本市も国の政策だけでなく、その政策を後押しするような追加的な妊活の補助が必要と考えます。妊活には、時が、金銭的な、たくさんの負担が重く、限られた時間の中で悩み苦しんでいる御夫婦が少なくはないと聞いております。この点を少しでも軽減することで、本市が人口減少に本腰を入れていることを若い方々だけでなく全世代へと希望となり得ると考えております。本市の目玉ともなり得る施策として実現化に向けての取組をしていただきたいと思っております。この内容についてお伺いたします。

2番として、定住促進・移住政策についてです。

昨年度もこの内容のお話をしたと記憶しております。このコロナ禍において、移住したいと思いついていらっしゃる方々に、ぜひとも本市にと考えていただきたいと思っております。今

年度新たな施策があればお聞かせください。

以前にもお話しした住まいや職業をセットにして移住に特化した移住者メニューなどはどうでしょうか、考えていらっしゃるものでしょうか。また、そのような移住についての問合せはどのくらいあるものでしょうか。具体的に移住したい方がイメージできるようなことが大切と考えますが、住まれる方の立場に立った補助だけでなく、親身になって相談に乗ってもらえるような体制づくりについてもぜひとも考えをお聞きしたいです。

大きい枠組みの2番目です。市民の暮らしの中の環境対策、防災などです。環境を踏まえたエネルギー問題についてです。

SDGsでも取り上げていますクリーンエネルギーの問題について、本市では今後取り組んでいくものがあれば、ぜひともお聞かせください。例えば、建物や公衆トイレ、今後計画されているものの中で、自然エネルギーを使用する計画やLED照明化など小さな取組でも構いません。ゼロカーボン都市を見据えた事業につながる施策など、環境に配慮したまちとしての方向性があれば、ぜひともお話しください。

2番、防災についてです。

災害に強いまちづくりとして、エネルギー問題は避けることのできない課題と考えます。防災や災害対応など、今年度取り組んでいる課題として重点的なものがあれば、ぜひともお伺いしたいです。

3番目になります。子供たちの暮らしについてです。明倫学園開校後の生徒たちの生活についてです。

1番に、6月に本格稼働になった明倫学園について、本市2校目となる小中一貫校となる明倫学園が6月から本格始動しました。北辰小学校と沼田小学校、そして明倫中学校が統合されて、総合計は1年生から6年生までで429名、7年生から9年生までで237名と聞いておりま

す。合計677名です。ちなみに、職員数は72名ということ。このような方々が学び、生活されている場所でございます。

先日、運動会を見せていただく機会がございました。大迫力でした。活気ある子供たちの姿は、見守られている地域の皆さんとともに、学校建設に当たられた方々の御苦勞が報いられたと感じることもしばしばございました。今後の課題があれば、ぜひともお聞かせください。

2番目に、スクールバスなどの運用についてです。

2つの学区、小学校区2つが一緒になっています。1つになることになり、4月から2か月がたち、子供たちの生活の中で不具合はありませんか。現場の声として上がっているものがあれば、ぜひともお聞かせください。

中学校に当たる7年生から9年生は、ほぼ距離的には変化がないかもしれませんが、特に北辰学区の1年生から6年生、中でも1年生から4年生までの低学年の子供たちは学校までの距離が長くなり、スクールバスや路線バスに乗って登下校の子供たちの生活の中で、親御さんたちからの声はどんな反応でしょうか。また、運用に当たり、そのルール（規定）についての現状との乖離があれば、その点について改善の余地についてもお伺いしたいと思っております。

3番、小中一貫校のよい点や改善すべき点についてです。

スクールバスだけでなく、大規模な学校となるとなかなか全ての児童に目が届かなくなる部分があると思います。フォローアップするところも必要ではないでしょうか。この点について、学校との連携をお伺いしたいと思います。学習面だけでなく、生活面においてもお聞きしたいと思っております。先生が職務において仕事量に忙殺されないような対策を取っているかについてもお伺いしたいと思います。

第4点目です。本年度開催予定の新庄まつり

についてです。

先日、ゴールデンウィークまで最上公園で開催されました観光協会主催の春まつり、カド焼きまつりは、花の開花は少しずれてしまいましたが、感染対策を十分取って好評のうちに終了となりました。コロナ禍の中でやれる範囲でのイベント開催ということで、多方面から市は頑張っていると市民の方からも随分お褒めをいただいた部分もありました。連日、メディアでも取り上げられ、市民からも評価されていたことが多かったように思います。

本市での最大のイベントである新庄まつり、昨年は残念ながら中止せざるを得ませんでした。その中でも囃子のゲリラライブなど、次年度にける市民の思いを肌で感じられた1年でもございました。

開催に向けた本市の取組、また観光協会や商工会議所など関係各位との連携についても十分されての開催計画だと思います。感染対策についても、市民の不安を少しでもなくすために、計画内容についてぜひともお話しください。

5番目になります。本市職員の働き方についてです。

4月1日現在、本庁舎に勤務されています市職員の方は240名と聞いております。昨年度完成しました、隣にある会議棟でもコロナ対策ということで10名ほどの職員の方が勤務されていると聞いております。現在働かれている職員の方々の声としてはどのようなものでしょうか、ぜひともお聞かせください。休憩や食事時間はきちんと取られているのでしょうか。有休は確実に消化されているのでしょうか。職場では話しやすく働きやすい雰囲気づくりなどはされているのでしょうか。

耐震基準は満たされていても、本庁舎も70年を超えるとても古い建物でございます。この点について、市の計画の中でほとんど触れられていないという印象がございます。大変気がかり

です。いつ頃までにどこにどのぐらいの規模としてなど、これからののかもかもしれませんが、その青写真は描かれていないと考えていらっしゃる方が多いように思われます。次世代を担う若者たちへのメッセージとしては寂しいことと考えております。

ぜひとも、今後本市を担う方々のために、本庁舎建設計画を次回の総合計画に大きく織り込んでいただきたいと期待を込めて質問しております。今考え得ることで結構ですので、前向きな御回答をよろしくをお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、庄司議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、御質問の中で新庄市の将来にわたる雪対策、防災対策はまちづくりの基本ではないかというお尋ねがございました。雪対策については、やはり市民の願うところであり、今冬におきましてはかなりの除雪費を使いながらも、市民が安全安心に暮らせる態勢に寄与したものであると思っております。防災対策については、予測不可能な、今までに経験したことがないというようなテレビ、天気予報など、そうした災害等の報道がなされております。その今まで経験したことの無いことを予測しながら防災体制に全力を尽くしていくことが大切だと考えているところであります。

それでは初めに、人口減少についての不妊治療に関する御質問ですが、我が子を持ちたいと願う御夫婦の気持ちは誠に切実で、かけがいの無いものであります。人口減少社会において少子化施策に貢献できる重要な課題と考えております。

本市においては、不妊治療支援として不妊治療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、不妊で悩んでいる方が安心して不妊治

療を受けることができる環境の整備を目的に、特定不妊治療費助成事業を行っております。本市では1回の不妊治療に要した費用が県の助成額を超えた夫婦を対象に、超えた部分の額に対し10万円を限度に助成金を交付しております。令和元年は助成した延べ20件のうち8件、令和2年は延べ28件のうち7件が子供を授かることができ、子育て支援対策として、また少子化対策として有効な手法と考えております。我が子を持ちたいと願う御夫婦の後押しができるよう今後も寄り添い、支援してまいります。

次に、定住促進・移住施策についての御質問であります。本年の移住定住に関する取組といたしましては、若者世帯住宅取得助成金制度、職の支援事業、移住支援金の交付、地域おこし協力隊を活用した移住交流コーディネートなどがございます。

若者世帯住宅取得支援金助成制度は、若者世帯の住宅取得に対する負担を軽減し、定住の促進を図るものでございますが、昨年度は60件の申請があり、そのうち市外からの移住者は11世帯40名になります。今年度からは子育て・移住世帯に特化して運用しており、5月20日現在で9件の申請がございまして、そのうち3世帯が移住世帯からの御利用となっており、効果が出ております。

職の支援事業は、県の補助を活用して実施しているものであり、県外から本市へ移住した世帯に対し、米、みそ、しょうゆを贈呈するものであります。昨年度は5件の申請があり、制度を利用した移住者は5世帯9名になります。こちらも4月当初から数件の相談を受けている状況にあります。

移住支援金交付については、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県から本市へ移住された方のうち本市で起業された方もしくは一定の要件を満たす企業へ就業した方に対して最大100万円を支給する制度であります。昨年度の利用はござ

いませんでしたが、引き続き事業の周知に努め、関係機関と連携しながら移住の促進を図ってまいります。

また、今年度から新規に移住コーディネーターとして地域おこし協力隊を募集しており、本市への移住促進のための事業構築に当たり、移住支援に必要な情報の収集、整理、発信や、本市に移住している方々のネットワーク構築を担っていただく予定であります。

今後も市の移住・定住関連施策の情報発信に努めるとともに、関係機関と連携した取組を展開してまいります。

次に、環境に配慮したまちづくりについてお答えさせていただきます。

本市では、本年3月に新庄市環境基本計画を改訂し、第4次の計画として地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会の構築を施策方針の一つとして推進しております。

議員御質問のクリーンエネルギーとは、地球温暖化の原因であるとされる二酸化炭素や硫黄酸化物、窒素酸化物を排出しないエネルギーであり、太陽光発電や風力・小水力発電などが挙げられます。

今般、山形大学が中心となるSDGsや脱炭素社会を地域で実現するための地域センターの設立構想があり、他市と共に本市も参加し、さらに地元企業の協力を得てその実現に向け取り組んでいく予定であります。

次に、災害とクリーンエネルギーに関する市の取組の一つとして、環境省の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を活用し、市民プラザや山屋セミナーハウスといった防災拠点施設の強化のための太陽光発電の設備を導入しております。市としましては、災害発生時の電源確保は重要なことであることから、避難所といった拠点施設では自家発電装置、自主防災組織などにおいては小型発電機の整備、活用が必要と考えております。

再生可能エネルギーに期待することも大事なことはありますが、電力量の消費を抑えることも重要なことと捉え、省エネルギー対策の一環として防犯灯のLED化に取り組み、更新率は令和2年度末で82%、電気料の削減については平成26年度事業開始時と比較して約46%の削減となり、長寿命化、低電力、低コストが図られ、地球温暖化防止対策、脱炭素社会の実現に向け、効果が上がっているところであります。

また、災害に強いまちづくりについてですが、近年は集中豪雨や突然の地震などにより想定外の被害が発生する傾向にあります。こうした突発的な災害については、自分の身は自分で守るという大前提の下、自助、共助、公助を推進していくことが重要だと考えております。

今年度重点的に取り組む事業としては、自主防災組織の充実に力を入れ、自主防災組織育成事業費交付金を活用し、災害時特に必要とされる電源を確保するための小型発電機の配備を積極的に行っていただくとともに、令和2年度62.4%の組織率を今年度は設立準備中を含め80%程度となるよう広報や出前講座を通じ町内会等に働きかけてまいります。

また、昨年、一昨年とコロナ禍や災害の発生により中止となっておりました市総合防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行った避難所運営訓練や災害対応訓練を関係機関、地域一体で行う訓練とする予定であります。

これらの事業を通じ、本市の防災、災害への対応力を高め、地域防災計画の見直しを図りながら災害に強いまちづくりを行ってまいります。

それから、子供たちの暮らしについての御質問につきましては教育長に答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、本年度開催を予定しております新庄まつりについての御質問ですが、御承知のとおり昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後初の中止となりました。

新庄まつり実行委員会では、本年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症の収束していない中でも感染防止対策を十分講じた上で安全安心に祭りを開催できるよう独自の感染拡大防止ガイドラインを作成いたしました。4月30日に行われた令和3年度第1回新庄まつり実行委員会にて祭りの実施について確認をしたところであり、最終的な開催の可否につきましては、8月の第2回新庄まつり実行委員会で判断することとなっております。

現在、日本各地の祭りやイベントが中止されている中、藩政時代から大切に受け継がれてきた伝統ある市民の祭りである新庄まつりを絶やすことなく後世へ受け継いでいくためにも、感染防止対策に十分配慮して安全安心に開催できるよう新庄まつり実行委員会及び関係機関と共に努めてまいりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、市の全体的な接種計画では全市民の接種率を73%として試算しております。新庄まつり開催時までのワクチン接種率につきましては市民の約60%の接種を見込んでおります。

次に、職員の働き方についての御質問であります。

職員の労働環境につきましては、旧東庁舎及び西庁舎を解体したことから、一時的に会議室が少なくなったり休憩室がない状態がございましたが、昨年度に新たな東庁舎が完成したことで、4つの会議室に加え、2階に男女1室ずつ職員用の休憩室を設けたところであります。一度に多数の職員が使用できるスペースではございませんので、多くの職員は休憩や昼食を自分のデスクで取っておりますが、休憩や昼食時間については就業規則に沿ってしっかりと確保しているところであります。

また、年次有給休暇の取得状況につきましては、令和2年の職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は7.8日と、令和元年と比べ0.6日減

少しております。他の特別休暇制度もあり、他団体と比較して一概に少ないとは言えませんが、昨年度策定した新庄市特定事業主行動計画では令和7年度までに職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数を10日以上とすることを目指すとしておりますので、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から職員への周知や意識啓発を図りながら積極的に休暇を取得することができるような環境づくりに取り組んでまいります。

産前産後休暇及び育児休業につきましては、女性職員は全ての対象職員が育児休業を取得しておりますが、男性職員は育児休業を取得した職員がまだいないことから、男性職員も育児休業などを取得しやすい職場環境を整備してまいります。

職員が働きやすく話しやすい雰囲気をつくるためには、ふだんからコミュニケーションを密にし、職場内のよりよい人間関係、信頼関係を構築していくことが重要であり、第5次新庄市総合計画においても、職場内研修、いわゆるOJTの活性化などにより人を育てる職場づくりに取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進などより全ての職員が力を発揮できる職場環境づくりを進めていくとしておりますので、今後も職員研修などを通じて職員が働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

また、市役所本庁舎についての御質問ですが、市役所本庁舎は昭和30年築で、既に66年経過しておりますが、平成28年度に耐震補強工事を行っており、構造的にはこれからも使用できる建物となっております。市有施設の管理方針を定めた新庄市公共施設最適化・長寿命化計画におきましては、鉄筋コンクリート造の建築物は目標耐用年数を80年と設定しておりますので、市役所本庁舎は令和17年度が建て替えの目安と考えることができます。

庁舎の建て替えにつきましては、建設計画策定から実施設計、建設工事と長期にわたる事業

となりますので、令和8年度には検討委員会を発足し、新しい庁舎整備について検討すべく、個別計画にも記載しているところであります。しかしながら、庁舎の建て替えは多額の費用が必要となる事業でありますので、財政状況によってはスケジュールなどが流動的であることを御理解くださるようお願い申し上げます。

子供たちの暮らしについては教育長より答弁させますので、私の壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 まず初めに、遅れておりました明倫学園の新校舎も完成し、子供たちの協力もあって引っ越し作業も終わり、昨日より新校舎での学校生活が始まっております。議員の皆様への御理解、御支援、そして関係者の御協力に改めてお礼を申し上げます。

子供たちは、新しい校舎を喜び、どこに何があるのか校舎探検などをしながら早く学校に慣れるような形で、学校生活をこれからも楽しんでいきたいという喜びの声を校長より聞いておりますので、皆様に報告させていただきます。ありがとうございました。

それでは初めに、明倫学園の特色や課題についての御質問にお答えします。

義務教育学校の成果などにつきましては、萩野学園の実践を検証し、いろいろな機会にお伝えしてまいりました。今年度開校した明倫学園でも、できる限り義務教育学校ならではの特色を生かした実践をしていくことが必要であり、当面の課題でもであると捉えております。

具体的には、小学校と中学校の教員が一緒にいることで、お互いの文化や発達段階に応じた指導の在り方について早く理解し合い、効果的な実践につなげていくことです。また、萩野学園の成果になりますが、1年生から9年生まで一緒に生活することにより、上の学年は下の子

の面倒を見たり、下の学年は憧れの気持ちを持つったりするなど、児童生徒の心を育てていることです。先日の運動会でも1年生に優しく教える9年生の温かい姿が印象的でありましたが、そのような関わりを大切にしていきたいと思います。

さらに、1年生から4年生の前期ブロック、5年生から7年生の中期ブロック、8年生、9年生の後期ブロックそれぞれの特色を生かした学習の形態を工夫してまいります。例えば、一部の教科は中学校の教員が専門性を生かして小学校の授業を担当しています。また、小学校の教員が中学校の授業をし、これまでの児童理解を生かして指導しております。そのほか、行事の工夫、6年生の部活動体験、8年生、9年生の教科教室活用など、特色ある教育活動を通して教職員で成果や課題を共有しながら実践をしてまいります。

次に、子供たちの登下校についてお答えします。

4月以降、特に旧北辰小学校の子供たちの環境は大きく変わったと思います。現在、学校、保護者、地域の皆様と連携を図り、安全安心な通学環境の整備、維持に努めているところです。

議員の御質問にもありますが、明倫学園開校に伴い、該当する地区につきましては、新庄市安全安心通学プランに基づき、また学区の事情も踏まえ、スクールバスを運行しております。さらに、これまで路線バス利用者への経費補助に対し、またスクールバスの利用に当たっては一部の保護者の皆様に月額1,000円の負担をお願いしてきましたが、この4月から保護者負担なしに拡充し対応しているところです。

おかげさまで、学校が統合した4月以降、1年生から9年生の子供たちを含め、児童生徒、また保護者の皆様から、通学に関する不安や心配、相談などは寄せられておりません。学校からは、中学生が小学生と一緒に登校する様子も見受けられるとの報告もあり、引き続き学校、

地域と連携し対応してまいります。

今後ともスクールバスや路線バスを活用し、防犯対策も含めて児童生徒の安全を確保するよう努めてまいります。

あわせて、子供たち、保護者の皆様、さらに地域からの情報提供をいただきながら、学校に対する地域の支援体制を強化し、地域の教育力を促進させ、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう教育環境の整備を進めていく所存であります。

最後に、学校が大きな規模になったことによる教職員に対してのフォローについての御質問にお答えします。

明倫学園は、通常学級と特別支援学級を合わせて32学級あり、市内で最も規模の大きな学校となりました。担任の目が届きにくくなるという御指摘につきましては、明倫学園の前期課程の教職員には卒業した旧小学校の教職員がたくさんおりますので、後期課程の教職員と一緒に見守ることで児童生徒に寄り添っていきたくと考えています。

職員体制につきましては、県費教職員の中に2名の養護教諭、3名の事務職員、市の技労員も2名おり、それぞれ連携を図っています。ほかに市では個別学習指導員などを6名配置し、学校生活全体の中で担任の補助をしております。また、子どもふれあいサポーターやスクールカウンセラーは担任とは違う立場で専門性を生かしながら相談活動を続けております。ほかにもスクール・サポート・スタッフが担任の代わりに消毒作業や印刷などを行っております。

このように、学校が統合してもいろいろな職種の方にそれぞれの立場で力を貸していただくことで、担任の負担を軽減するとともに、大人数の子供たちに複数の職員の目が届くような体制をつくっております。

今後も一人一人に寄り添いながら児童生徒を支えてまいります。以上であります。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 全ての質問に御回答、ありがとうございます。

一番最初に、再質問させていただくのに当たります、明倫学園の件について先に質問させていただきます。

早生まれ問題は御存じだと思います。小学校の中でもよく問題とされていることです。体力や学習面でも遅生まれの子供たちより遅れが目立ち、親御さんたちの悩みの種だと昔から言われております。体力的に遅れが目立つ1年生から4年生は、ルールということで3キロということを言われているそうです。その徒歩による登校は学習や学校内の生活の上で支障にならないのかについて、再度お尋ねいたします。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 通学の安全確保という面から、私からお答えしたいと思います。スクールバス、路線バスの通学におきましては、教育長が申し上げたとおり、一部利用者負担を全廃しまして、今回の明倫学園の統合によります取扱いを全市的に統一する形で利用者負担を全廃したところでございます。

このスクールバスの運用につきましては、安全安心プランに基づきまして行っているわけですが、国が定める距離要件がございます。そちらは小学生が4キロ以上、中学生が6キロ以上という遠距離通学の基準があるわけですが、市独自にこの基準を緩和しまして、小学生3キロ以上、中学生5キロ以上の基準で運用しているわけでございます。さらに、冬期におきましては夏期の基準よりも緩和しまして、小学生については2キロ以上、中学生については3キロ以上ということで、体力的な遅れに対して安全に通学できるよう配慮しているところでござい

す。以上です。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 内容的には保護者の方たちからお話しされている内容と寸分違わぬ回答だと思います。

以前には、登下校時、これは北辰小学校のことなんですけれども、見守り隊のおじさんやおばさんたちと一緒に登下校をしていた子供たちにとって、登下校の環境は激しく変化していると思っております。先ほど教育長もおっしゃってございました。この点についてのフォローアップはされているのでしょうか。もちろん他の学区についてもいろいろな問題はございます。分かります、私にも。ルールだけではなく、現状の把握は大切だと思っております。小中一貫校の未来のため、共に手を携えて、子供たち、そして保護者の方々、そして地域の皆様の御理解と御協力の下に学校を運営していることは忘れてはならないことだと思っております。

再度お尋ねいたします。スクールバスや路線バス等の利用の際のルール、規定に縛られることなく、子供たちの希望や保護者の要望があれば利用の規約は改定されるべきと考えますが、この点について市のお考えを再度質問させていただきます。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 市内統一的な基準でということ、安全安心通学プランを定めて今運用しているわけでございます。その中で、いろいろな安全対策面での不都合、それぞれ地域での実情もあるかと思っておりますので、それらも踏まえ、個別の対応が可能かどうかということもございますが、あくまで市内公平なルールに基づいて行っているわけでございますので、その辺御理解いただきながら、やはり生

徒の状況ですとか保護者の皆さん、それから学校の声も踏まえて、それらを総合的に勘案して判断してまいりたいと考えてございます。

以上です。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 北辰学区の保護者、地域の方々からもいろいろ要望等もありまして、朝は確かに登校班ごとというか、地域ごとにまとまって来ますけれども、そのときも交通指導員の配置を少しできないかとかそういうこともいろいろ考えながら、環境課とも話ししながらいろいろ工夫させていただいているころもあります。

帰りについては、地域によっては1年生から4年生が帰りはスクールバスに、安全確保のため、ばらばらに帰るということがあるものから、そういう事情を考慮して1年生から4年生は北辰学区の一部は乗って帰宅している、下校しているということもありますので、その辺も十分地域の实情に応じながら配慮して、できるだけ安全確保に努めていることですので、御理解いただきたいと思います。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） おっしゃっている内容は大変分かります。一人一人の实情は違うと思います。もちろん北辰学区の子供たちのことだけを申しているのではなくて、子供たちの生活の中で登下校が大切な部分もありますし、学校の授業も大切です。ただ、振り返って考えてもらいたい。規定だけでなく、規定に縛られることなく、実情を見ていただけたらありがたいと思っております。

今後の学校運営についても、地域の方たちとあつれきがあると何かにつけて何か私たちの中で何か動くことがあるんじゃないかなと思うので、そういう点についても地域の方々とはぜひとも手を携えてやっていきたいと思っております

ので、執行部の方たちもぜひともその点を十二分に発揮しながら、ぜひとも考えていただきたいという要望でございます。よろしくお願いいたします。

新庄まつりについてです。

先ほど私はコロナ対策のワクチン接種の部分を外してしまってお話したのに市長がきちんとお話ししていただいたので、これ以上は言うところはないんですけども、再質問として、祭礼というものは古くから飢饉や疫病退散を祈念して発祥しているということは皆さん御存じのとおりだと思います。新庄でも飢饉を退けるためにということが始まったということをおも聞いております。

このような点からも、市民の声としては、感染対策を十分行った上で開催してもらいたいということが私自身の耳には多く伝わっております。再度この点を十分関係各位と協議の上で、実行するために課題を乗り越えることが必要と考えます。

また、町内の山車の中で幾つか今年度参加されない町内があると聞いております。この点はどのように捉えられておりますか。感染症だけでなく、マンパワーの点や資金面など、参加できない理由について、どのように把握、分析されているのか、ぜひともお聞かせください。

本市の一大イベントである新庄まつりの行方を大変心配する声がたくさんこの点で聞かれております。今年だけでなく、これからの祭りの行方についてもぜひとも踏み込んだお答えをよろしくお願いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 庄司議員から新庄まつりに関する御質問をいただきました。

今年度の新庄まつりにつきましては、確かにコロナ対策を十分図った上で実施するというところで、4月30日の第1回新庄まつり実行委員会

で話し合われたわけですが、その中でも感染対策を十分に取るということと、また市長答弁にもあったように、ガイドラインを独自に策定いたしました。こちらにつきましては、県の危機管理室、保健所と協議を重ねまして、各専門部会でも協議を重ね、実行委員会に諮られたところでございます。

心配する声もございます。確かにございますし、やってほしいという声も確かにございます。両方の意見があるわけですが、実行委員会としては何とか新庄まつりを絶やさぬよう実施していきたいんだという思いで今回の決定に至っているということでございますが、最終的な判断につきましては、先ほどの市長答弁にもありましたように、第2回の実行委員会で決定されるということでございますので、御理解いただければと思います。

また、山車の減少については、議員おっしゃるとおり、私の耳にも入ってきてございますが、こちらにつきましては今後山車連盟の総会が開催される予定でございますので、そちらで正式に表明されまして、山車連盟で承認されるということをお聞きしておりますので、その模様を注視していきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） ぜひとも新庄まつりを絶やさないように、皆さんで盛り上げていただきたいと思います。

もちろん感染症は大変なことです。有事だと思っております。レベル4になればできないのはもちろん皆さん分かっていることだと思うんです。だからこそ皆さん日々感染症にかからないように努力されている市民の方がたくさんいらっしゃいます。ワクチンのことも気にしているのはそういう部分からだと思います。

郡部はかなり早い時期からコロナのワクチン

接種をしているのですけれども、この点について、郡部からの参加者についてはどのようにお考えでしょうか、再度お尋ねいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいまの御質問にお答えします。

参加者につきましては、県内に限定したいと考えてございます。これまでですと旅行者とかそうしたところに広告宣伝を行いまして、県外からのお客様を誘致してきたということでございますが、今年度につきましては市内、郡内、県内に限定した形での参加ということで呼びかけていきたいと思っております。また、山車制作、囃子の参加につきましても、地元のみという形で規制したいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 郡部の方たちも大変楽しみにしているお祭りでございます。もし開催ができるようでしたら、ぜひとも子供たちも見たいとか行ってみたいと思っている方が多いと思いますので、ぜひともそういう郡部の方たちの思いも無にしないでいただきたいと思っております。

最後になりますけれども、新庄まつりの意気込み、どのようにやっていくということは別にしても、やっていきたいという望みについて、課長からぜひとも熱い回答をよろしく願いいたします。再度申し上げます。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 先ほども庄司議員から新庄まつりの発祥の由来ということでお話しされました。確かにいろいろな念がありまして、やらないほうがいいという声も確かに私の耳にも入っておりますし、何でやるんだというお叱り

の電話も来ているところでございます。

ただし、新庄まつりがなぜ行われたかということを見ると、どうしても現在のコロナだからこそやらなければならぬんじゃないかという思いも湧いてくるわけです。そうした意味からしても、実行委員会の中では何とか新庄まつりをしたいと、感染対策をしなければならないことは十分承知の上でありますけれども。そういったことで、昨年度から各イベントでもやっておりますので、そうしたことを踏まえながら何とか、規模を縮小する形になるかもしれませんが、実施に向けて頑張っていきたいと考えてございますので、御理解のほどよろしく願いしたいと思います。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） ぜひとも市民の願いが実現することを私も御祈念しております。

以上です。ありがとうございました。

散 会

高橋富美子議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

明日3日木曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時49分 散会

令和3年6月定例会会議録（第3号）

令和3年6月3日 木曜日 午前10時00分開議
議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（16名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員

欠席議員（1名）

18番 小野周一 議員

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	山科雅寛	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者長 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀

監査委員 大場隆司

監査委員局長 津藤隆浩

選挙管理委員会
委員長 武田清治

選挙管理委員会
委員長 小関紀夫

農業委員会
委員長 浅沼玲子

農業委員会
委員長 横山浩

事務局出席者職氏名

局長 武田信也
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦
主任 小松真子

議事日程（第3号）

令和3年6月3日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番 新田道尋 議員

2番 佐藤文一 議員

3番 叶内恵子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

令和3年6月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	新 田 道 尋	1. まゆの郷 隣接 道の駅について 2. 新型コロナ対策について 3. 健康都市の醸成について	市 長
2	佐 藤 文 一	1. 新型コロナウイルス感染症関連に対する経済対策について 2. 令和3年 新庄まつりにについて 3. 展示山車の出し入れ、今後の利活用について 4. エコロジーガーデン、道の駅の構想について	市 長 教 育 長
3	叶 内 恵 子	1. 道の駅と地域の活性化とまちづくりについて	市 長

開 議

高橋富美子議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名です。欠席通告者は小野周一さんの1名です。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

高橋富美子議長 日程第1 一般質問。
本日の質問者は3名であります。これより2日目の一般質問を行います。

新田道尋議員の質問

高橋富美子議長 それでは最初に、新田道尋さん。
（3番新田道尋議員登壇）

3 番（新田道尋議員） おはようございます。
勁草21、新田道尋でございます。それでは、ただいまから通告書に従って質問をさせていただきますと思います。
今日の質問は3件ありまして、これは全て市民の中から出た声ということでお聞き取りをお願いしたいと思います。常に私の耳に入ってきたもの、また今までいろいろと私自身考えてきたことも入っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。
それでは最初に、まゆの郷と道の駅についてということでございます。
この道の駅で私が最も知りたいと思っている

ことは、まゆの郷を道の駅とすることで、新庄市がどういう恩恵、効果をもたらすかということが第一の、最大の原因であります。

エコロジーガーデン周辺の姿を察すれば、付近の交通量が激減し、閑散とした情景が私の頭の中に浮かんでまいります。また、極端に人的交流が少なくなると予想されます。本事業計画はいかなる会議の中から発生したものか、私には見当が付きません。想像できることは、kitokitoマルシェ事業の駐車場不足から発生したのかと私は勝手に考えておるところであります。道の駅に関しては、平成27年と29年、議会より二度の政策提言が市長宛てに提出されましたが、場所をまゆの郷にすべきとは一度も要望しておりません。

本年度予算説明のときにしっかりした事業計画がなされていない中で予算計上になってしまい、説明のための資料が整わないことから見れば、執行部が大きなミスを犯したと言わざるを得ません。何の準備もそろわないのに慌てて当初予算の主要新規事業にする必要がなかったのではないかと思います。どうでしょうか。実情をお答えいただきたいと思います。

事業費にしても当初9億4,400万円が5月6日の産業厚生委員協議会に出された資料では短期間で6億5,760万円に減額されました。全く理解し難い本事業であります。市単独事業のため、維持管理費がかかりますが、年1,000万円を見込んでおりますが、こんなものでは運営できないと私は思います。出てくる数字は全て根拠のない概算の数字に感じていますが、どうでしょうか。

事業費及びランニングコストは計画されておりますが、市への歳入が見込まれるのでしょうか、全くメリットが見えてきませんが、その点お聞かせいただきたい。「最少の費用で最大の効果を」と、いつも申されておりますが、全くこれとは逆の行為であります。

本事業については、多くの市民の方からの声が聞こえてきております。5月7日の山形新聞、山新サロンの見出しに「道の駅、新庄市案に疑問」と載っております。目に触れた方も多いたと思いますが、代表的な市民の声であるというふうに捉えました。また、5月中頃には新庄最上の道の駅を考える会4名の皆さんが新聞折り込みで全市民に問いかけました。「新庄市の道の駅構想の内実を訴える」の見出しで、問題点の指摘と提案を示しましたことは、将来に希望を持てる、よりよい新庄を目指し、効率のよい財政投下を願っての行動であると感じました。

以前にも申し上げましたが、私に聞こえてくる市民の声は、新庄の道の駅がまゆの郷では明らかに負の遺産となり、適当な場所ではない、あらゆる分野から検討し、将来展望の開ける、開通間近な東北中央自動車道と酒田新庄間の高規格道路の交差する場所に設置すべきであるという声がほとんどであります。もっと多くの市民の声を聞くべきであることから、パブリックコメントを開く必要があると私は思いますが、どうでしょうか。ぜひやっていただきたい。

次の項目、コロナの対策についてであります。

今回の一般質問者7名のうち5名の質問がありますので、重複するところも多いと思いますが、よろしく願いいたします。

これだけ多くの皆さんが一斉に質問することはめったにありません。多くの市民から接種の時期についての問合せがあったからだと思っておるところであります。

まず苦情が多かったのは、いつ接種を受けられるか見当がつかないという市民の声であります。郡内町村の情報では5月中に既に2回目の接種が終わったというところもありました。そういうことが聞こえてくれば、いつ案内が来るか不安に思うのが当たり前であります。「新庄はいつになったら始まるんだ」「何をしているんだ」などという電話が多く入ってまいりまし

た。高齢者施設入所者、施設従事者を優先し、次に年齢の高いほうから接種券を送るという順序は理解できても、自分の年齢に合わせるといつ順番が来るのかということが計り知れないということでもあります。完全に資料の説明不足であります。

ようやく判明したのは、議会初日、6月1日に配付されたワクチン接種券の発送状況及び計画、医療機関名であります。なぜこの情報をもっと早く市民に直接知らせることができなかったのか伺います。他の町村より対応がかなり遅れたのはどうしてか伺いたい。

私は、接種対策室の担当者が全て兼務であるため、専従作業ができなかったのではないかと思っております。対策室編成に問題がなかったかを伺います。

最後に、健康都市の醸成についてお伺いいたします。

健康は全ての市民の願いであります。現在事業計画として健康増進の施策があればお知らせください。

健康な体の維持には常に適度な運動を根気よく続けることであると思います。最も手軽で道具も要らない運動はウォーキングであろうと思っております。私自身、健康アップウォーキングクラブに入会し、毎週火曜日、週1回ですが、1年を通して冬の間も歩いております。全員で47名です。1回6キロぐらい歩いて体づくりをしております。願わくは市民の皆さんが丈夫な体をつくり、病気にならないことを望むものであります。

事あるごとに私は健康な体を保つためにいろいろ申し上げてまいりましたが、私の意見はあまり取り上げていただけませんでした。毎年欠かさず年1回の健康診断を受けることが大事なことで、予防医療を推進すべきであることから、受診率を上げるには健診費の補助を引き上げることと思います。次には、受診間隔を5年とさ

れている項目が多く取り入れられておりますが、この制限を撤廃することでありませぬ。

年を取れば激しい運動はできませんので、愛好者がかなり多いと思われるグラウンドゴルフを勧めたらいかがでしょうか。私は健康推進のために公認グラウンドゴルフ場を新設し、引き籠もりがちな高齢者を運動するように仕向けたらと思っております。いかがでしょうか。

高齢者の病氣予防対策として2種類の運動を申し上げましたが、健康都市宣言をして「健康は新庄から」といったキャッチフレーズで売込んだらどうでしょうか。検討してみるかどうかお伺いいたします。

以上、ひとまず質問を終わります。よろしくお祈りいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、新田市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、道の駅についての御質問であります。1番目の事業効果についての御質問では、エコロジーガーデンは平成13年度に国からの譲与を受け、平成14年に産直まゆの郷が開業、また新庄バイオマスセンターや新庄亀綾織体験工房などが相次いで設置されました。産直まゆの郷は間もなく開業20年を迎えますが、年間延べ10万以上の利用者が訪れるようになり、地域に愛され、地域外からも買物に訪れ、最上を代表する施設になりました。また、この蚕室も含め、平成25年に10棟が登録文化財として登録され、耐震改修とともにカフェやオフィスとしての活用もなされるようになり、新たに利用する市民や関係者が一段と増えております。さらに、エコロジーガーデン全域を活用するイベント「kitokitoマルシェ」は、平成24年に農林水産省が提唱したマルシェプロジェクトにいち早く参加してスタートし、今では1日2,000人以上

の来場者を数え、地域外からの来訪も多くなっております。

このような中、施設をさらに充実させるため、利用団体より要望されているのが駐車場やトイレの整備であり、道の駅の手法を活用することで市の負担が軽減されるとともに、今以上の集客効果をもたらすものと考えております。

2番目の維持管理費の手法についてでございますが、国との一体型で整備することで国が一定額を負担することになりますので、ランニングコストが軽減できると考えております。

3番目の交通量が激減するのに駐車場を整備して誰が利用するのかとの御質問ですが、議員おっしゃるとおり国土交通省の試算では泉田道路が令和4年に開通することで国道13号の交通量は減少すると見込まれております。

しかしながら、行き交う商用車をどう取り込むかということではなく、これまでも多くの方に利用されてきたエコロジーガーデンの魅力を磨き上げ、多くの方に行ってみたいと思ってもらえるかが重要であると考えております。交通量の大小にかかわらず、魅力的な施設を持つ道の駅は他県にもたくさん登録されております。このような目的地道の駅として利用していただくことを大いに期待しております。

4番目に、明らかに負の遺産を抱えることになるのではないかという御質問ですが、産直まゆの郷は平成14年のスタート時から関係者の努力もあり、認知度とともに年々売上げを伸ばし、kitokitoマルシェの開始からはその相乗効果もあって現在では年間10万人を超える来客があり、その売上げも1億5,000万円までになりました。また、このような直接的な収益だけでなく、地域に愛される施設となることで、地域外からも興味を持って訪れてくれるといった効果もございます。さらには、情報発信機能を持つことによってエコロジーガーデンから市内へ周遊していただく拠点としての活用も考えております。

5番目のイベント時の駐車場が必要であれば北側を整備すればいいのではないかという質問ですが、北側エリア約4ヘクタールを活用してさらに魅力を高め、訪れたい空間となるように計画をしておりますので、既に活用が進んでいる南側エリアとともに北側エリアの活用を進めることでさらに魅力ある施設として集客を目指すもので、駐車場については別に設置する必要はないと考えております。

道の駅制度を活用して、駐車場とトイレ、情報発信施設を整備し、施設の持つポテンシャルや歴史的建造物とその利活用が集客力に代わる魅力を持ち、また人と人との交流メニューが来訪者の心を引き寄せ、緑豊かな環境が安らぎを与えるなど、市民が誇りに思える新庄の宝となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

質問当初の中で、なぜここに、どう、いつ決まったのかということですが、3月の議会でも申し上げましたが、一昨年の施政方針の中で、道の駅については、第一義的にはまゆの郷、第二義的には県を中心として第二の方法を考えているということで、その施政方針によって順次進めてきた結果、さらには12月に国土交通省との協議がまとまり、その後の予算化になったということを説明し、御理解をいただいたものと思っております。

また、平成27年と31年に道の駅の要望を議会から「早急に民間と共に併せてやるように」という要望が出されておりますが、場所についての指定は確かにございません。どこかを指定して出さなければ、「早急に」という皆さんの御希望に応えることはできません。早急に市民の皆さんが必要である、さらには国との協議の中で最小限の資本で最大の効果ができるということで第一義的にまゆの郷をしたということをごひ御理解賜りたいと思います。

次に、新型コロナ対策についての御質問であ

ります。

ワクチン接種についての御質問ですが、本市は、感染すると重症化する確率が高い高齢者が多く入所しており、クラスターが発生すると大きな影響を受ける高齢者施設などを対象に優先して接種を4月21日から開始し、入所者及び施設従事者約1,400人へ6月末までに完了する予定でございます。

65歳以上の在宅の高齢者につきましては、市内の医療機関の協力を得て個別接種を基本とし、集団接種を併用して進める計画としております。接種券を年齢の高い方から順番に5月19日から発送を開始しており、5月24日にはおおむね84歳以上の方へ、5月31日からはおおむね73歳以上の方へ接種券を送付しており、6月中旬までには65歳以上の高齢者全ての方への接種券送付完了の見込みであります。

接種は6か所の個別医療機関にて5月25日から開始しており、今後接種可能な個別医療機関の拡大に加え、集団接種の日程の確保を図り、7月末までには希望する高齢者への2回のワクチン接種を完了することを目標に体制の整備と強化を進めております。

65歳未満の市民の方についても、基礎疾患を有する方の1回目の接種を7月上旬以降、その他の方は7月中旬以降、順次接種を開始する計画としており、市民の皆様が安心して暮らせる毎日を少しでも早く取り戻せるよう全庁体制で進めてまいります。

次に、ワクチン接種の業務に従事する職員についての御質問ですが、令和3年1月14日に健康課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、現在は健康課職員を中心に他課の併任職員を含め合計43名で、医師会や接種会場との調整、接種券の作成や各種システムの改修、施設における接種業務、接種に必要な物品やワクチンの確保、配送などの業務に当たっているほか、コールセンターにおける予約事務などは

多くの職員の動員により業務を進めております。

今後も集団接種の会場の設営と運営など多くの業務が見込まれますが、健康課職員及び併任職員を中心に全庁体制で、接種を希望する方が安心かつ迅速に接種を受けることができるよう取り組んでまいります。

次に、PCR検査の強化に関する御質問ですが、現在10都道府県に3回目となる緊急事態宣言が出されております。県内におきましても変異株の割合が徐々に高くなっているとの分析もあり、連日感染者が確認されております。県内の市町村ではクラスターが発生した際は独自のPCR検査を実施しているケースもあるようですが、本市におきましては先行市町村の実施状況を参考にしながらも、現在はPCR検査を実施することは考えておりません。

次に、本市におけるワクチン接種の会場及び接種方法に関する御質問ですが、接種体制としましては、個別接種と集団接種の併用による接種を実施します。

個別接種につきましては、5月25日から市内の6医療機関において先行して接種を開始しており、順次拡大し、最終的には18の医療機関での接種が可能となります。

集団接種については、市民文化会館の集団接種に加え、医師会の協力と管外の医師の確保により山屋セミナーハウスでの集団接種を実施することとし、6月13日から開始してまいります。これにつきましては、昨日の質問にもお答えしましたが、全国市長会よりこの手法を紹介いただき、登録し、医師会と協議をした結果、中央からの医師の派遣を了解いただきましたので、新たに山屋セミナーハウスでの集団接種を実施することが可能となり、繰上げ接種の可能性も含んでおりますので、順次さらに接種を進めてまいりたいと考えております。

さらには、夜間休日診療所においても診療所の開設時間において接種可能とするなど、接種

機会の拡大を図っており、今後も集団接種開始を通して早期の接種完了を目指してまいります。

次に、予約の受付体制についての御質問ですが、先行して予約の受付を開始した自治体においては、全く電話が繋がらず、大きな混乱が生じているとの報道がありました。本市におきましては、当初コールセンターの電話回線を4回線としておりましたが、民間委託による受付を6回線、市職員による受付を12回線、合計18回線の体制により処理能力を強化して対応しております。

また、接種券の送付についても、高齢の方から順次、通数を調整した上で発送しており、その結果、受付開始以降大きな混乱は発生しておりませんので、今後も同様の体制を維持しながら進めてまいります。

次に、健康都市の醸成についての御質問であります。まず初めに健康増進の施策についてですが、健康は市民一人一人の願いであり、かけがいのない財産です。これまで健康増進事業の施策の一つとして、平成28年度から新庄かむてん健康マイレージ事業を実施し、健康づくり活動をポイント化し、健康づくりの意識向上と主体的な健康づくりの実践を支援してまいりました。

本事業は、参加者が自分に合った食生活や運動などの健康目標を設定し取り組むことで、健康づくりの動機づけの機会となっております。今年度は事業内容の見直しを図り、健康づくりの動機づけ、さらに活動継続の支援を行うことを目指し、新庄かむてん健康チャレンジ事業を計画しております。活動量計やスマートフォンアプリを活用し、日々の活動量や健康データを収集し可視化することで、参加者が継続して積極的に取り組めるよう、より効果的な事業展開を図ってまいります。

今後も高齢化の進展の中で市民一人一人が健康づくりの意識を持ち、健康度を高め、健康寿

命の延伸が図られるよう引き続き健康づくりに取り組んでまいります。

次に、運動に関してお答えいたします。

健康を維持するには、運動や食事、睡眠、禁煙などの生活習慣が基本となります。ウォーキングにかかわらず適度な運動の継続は、特に高齢者におきましては健康寿命の延伸、閉じ籠もり予防、認知症予防にもつながります。

本市では、国保の被保険者を対象とした特定健診の問診項目において、日常的に運動をしている割合が令和元年度では17.7%と、県、全国と比較して低い状況にあります。今年度計画しております新庄かむてん健康チャレンジ事業への参加促進により、運動習慣の動機づけや継続に向けた支援を行ってまいります。また、地域での健康教室や出前講座において、運動や身体活動に関する情報提供を引き続き行ってまいります。

次に、専用のグラウンドゴルフ場の造成についてお答えいたします。

近年、高齢者を中心にグラウンドゴルフの愛好者は増えており、健康の保持増進に有効なスポーツと認識しております。新庄で大会があるときには主にあじさい公園で開催され、個々の練習は各地の公園などで行われているようですが、グラウンドゴルフ以外で公園を利用する市民もおり、常時グラウンドゴルフに親しめないといった御相談も受けております。

県内を見ますと認定コースは7か所ありますが、村山地方や庄内地方のため、市民が気軽に使用するのには難しいようで、最上郡内では認定は受けてないものの舟形町などに町が設置した専用グラウンドゴルフ場があるとお聞きしています。

繰り返しになりますが、市民の方が屋外に出て体を動かすことは市民の皆様の健康増進につながるものでありますので、市としては他の競技愛好者とのバランスを取りながら、市民の健

康増進のための総合的な運動施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） まず道の駅に関してですけれども、効果があるというお答えでございましたが、これはエコロジーとの絡みで出てくる効果であって、これだけの予算を投下して、6億4,000万円の効果というのは見えてこない。どこにこれ出てくるんですかね。だとすれば切り離して、エコロジーガーデンの整備をしなければいいんじゃないですか、私はそう思います。場所がないわけでない、駐車場なんか幾つでもできる、幾らでも造成できるし。

産業厚生に出した資料の中では、効果としていろいろ書いてありますけれども、駐車場とトイレの整備による機能性の強化ということを行っています。これはエコロジーガーデン用ですね。これだけするんだっただらば、何も余計な土地を新しく購入して6億円かけてやる必要はないと私は思います。もっとやり方があるんじゃないですか。新庄市にはまだまだ遊休地がいっぱいあって、未利用地があるわけです、皆さん御存じのとおり。なのに新たに土地を購入して事業を展開すべきでない、私はそう思います。ある土地をまず利用したらどうですか。塩漬けになってどうしようもないのもいっぱいあるじゃないですか。そっちから早く手をかけたほうがいい。

財政的にまず、新庄市の財政に余裕あるわけじゃないでしょう。3月に出した財政改革大綱、実施計画、我々に提示されました。どうですか、その中の経常収支比率、とんでもない数字になっているでしょう。明示してあります。県内の13市よりも非常に高い位置を占めています。経常収支比率90%を超えれば財政構造が硬直している警戒レベルとされていると書いてあるじゃ

ないですか。90%という話じゃないですよ。95.8%まで2019年と9ページに載っているじゃないですか。こういう状況で、効果もあまり期待できないようなところに過大な投資をするということは納得できません。

それから、私が申し上げたパブリックコメント、これは必ずやっていただきたい。執行部は行財政改革大綱の実施計画の中にもちゃんとうたっているじゃないですか。令和3年度から7年度までの計画の中に「市民の声を市政に生かす仕組みの充実」と第1番目にうたっていて、目的に書いてあるよね、はっきり。市民の声を聞き、検討し、改善につなげ、それを公表する仕組みを充実させると言い切っているじゃないですか。何でこれ市民に聞かないんですか。もう決めたいんでしょ、今年度からそうやりますよと。どう考えているかお答えいただきたい。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅整備についての効果があるのかということについての御質問をいただいたところでございます。

議員おっしゃるとおり、これまで活用してきましたエコロジーガーデンの整備におきまして、これまで多くの来客者によってにぎわいももたらされているところでございます。この利活用に伴っての不足している駐車場の整備、トイレの不足部分につきまして、今回、道の駅という事業制度を活用させていただきまして、市費の負担を軽減させながらエコロジーガーデンについての機能を充実させていくという目的における事業ということで検討しているところでございます。

この整備に関しての効果といたしましては、先ほども申しましたように、不足している施設の整備に関しまして、国の支援をいただきながら整備を行うことで市の負担を軽減できるということと、また国と一体型での整備ということ

で、維持管理費につきましても国の一定の支援をいただくことができると考えているところでございます。

また、来訪者に関しまして、今現在でも多くの方に利用していただいているわけですが、この施設の充実によりましてなお使いやすい施設を提供するというところで、さらなる来客者の増加に向けて期待をしているところでございます。

また、エコロジーガーデンそのものの整備につきましても、周辺整備に併せまして、今まで以上の魅力を高めるような整備に向けて考えているところでございますので、この効果を含めて相乗効果をもたらしていくということで考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

3 番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番(新田道尋議員) 産業厚生資料の中に、一番最後に参考ということで書いてあります。「北のゲートウェイについては今後も県及び最上管内8市町村との協議を重ねていく」と、参考意見として書いてあります、考え。

今、まゆの郷に道の駅をつくるということでスタートしているんですが、そっちはそっちで、また協議に参加すると、市長が前に言ったとおりに、テーブルに着いているというようなことを言われました。それ両方で可能なんですかね。財政課長、お答えいただきたい。それだけの余裕ありますか。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 実際に道の駅2つの議題が上がっているという部分についての話だと思えますけれども、この部分については、今進めようとしている部分についてはエコロジーガーデン周辺を活用した形での取組の中で市として整備していきたいと、駐車場の整備、屋外トイレの

部分について、実際にもともとあったエコロジーガーデンの4期利用計画の方向性とも合致するという部分で、そちらで市としてまずはやっていきたいという話だと思います。

ただ、県が今進めようとしている8市町村でやっている部分については、まだまだそこまで進んでいない、予算的にもどれぐらいの規模だという話もきちんとされてないという部分がありますので、そこについてはコメントを差し控えたいと思います。

3 番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番(新田道尋議員) 何回も私が申し上げたとおり、財政的な余裕は全くないわけです、誰が考えても、誰が見ても。行政改革大綱に記されてなくとも肌で感じているわけです、皆さんが。そうでないですか。余裕あるなんて思っている人は一人もいない。その中で、なぜこれを今進めなければならないか、どうも理解できない。それで、ろくな我々議会にも説明もなくて、いきなり3月の当初予算に盛り込まれた。初めて我々は気づいたんですよ。何でこういうふうに急がなきゃならない事業なのか。ほかに何もやることないんですか。あると思いますよ。令和3年度当初予算にこういうふうにして緊急みたいに組み込まなきゃならない理由を言っていたきたい。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 今回の道の駅事業に関して、当初予算に計上されたのが急な状況だったということでの御質問でございます。

3月議会の時点でも御説明させていただいたところでございますが、前段での道の駅の事業の展開についての説明が大変遅くなったということにつきましては大変申し訳なく思っているところでございます。

ただ、3月議会のときにも説明をさせていた

だきましたが、これまで検討を行ってきましたエコロジーガーデン周辺の整備、駐車場とトイレという部分でございますが、この整備につきまして検討していた中で、有効な財源の確保の目的で、道の駅の登録に併せて国土交通省との協議を行い、国土交通省からの協議の内容で登録要件を満たすという内容について確認できたのが予算要求のぎりぎりになってしまったということがございまして、3月議会での説明となったことにつきましては大変遅くなったことに対して申し訳ないと思っているところでございますが、結果ぎりぎり急いだということではなくて、検討していた中で皆様に公表できる状況になったのが3月ぎりぎりであったということで御理解いただければと思います。以上です。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 道の駅の関係でございますけれども、認定される要件というのが3つございまして、国土交通省と事前相談という形で協議させていただいたところでした。それで12月末に3つの要件をクリアできるということを事務レベルで確認しまして、あと残る課題としましてはエコロジーガーデンの今後の整備について、委託業務を発注していたわけですがけれども、その提言書の内容がその3つの条件をクリアしている内容になるかということが一つ問題として12月末は残っておりました。その内容を確認したのが2月上旬でありまして、それで全部固めてから議員の皆様にお示しして説明させていただいたところでございます。

県で進めている北のゲートウェイという部分がございますけれども、新庄市でも昨年2回、副市長、副町長、村長レベルでの会でございますけれども、2回開催がございました。その中で、県から総事業費、各市町村の負担額等の説明がございましたけれども、総論としてはほかの町村も含めて賛成という流れでありましたが、

実際の負担額についてその場で同意するような発言をする市町村はなかったというのが現状であります。それで、今年度に入りまして、6月に入りましたが、県から今年どういう形で検討会を進めていくかというスケジュールの案もまだ示されていないのが現状であります。

その中で、新庄市としましては、エコロジーガーデン周辺を道の駅として、まちづくりの起点として進めていきたいという考えでありますけれども、一つのメリットとしましては、エコロジーガーデン、そもそも駐車場が少ないと、イベントがあるときに200数十台が実際に来ているという実績がありますので、その整備の部分と、そのほか地域資源としまして道の駅周辺にはエコロジーガーデン、御霊屋等がございまして、そこを連携して情報発信したいということでの施策の選択でありました。この部分を今国交省に説明しておりますけれども、その大枠ではまちづくりの点については理解していただいているものと考えております。

以上でございます。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） 今、副市長の話聞いて、7町村と北のゲートウェイの話、まだ進んでないのは分かりますけれども、そういう話を全くやらないという方向ではないでしょう。まだまだ協議を続けてということは可能性があるわけですね。

私が一番心配するのは、さっきも申し上げましたけれども、両方に手をかけて、それだけの財政投下ができるかどうかというのが一番問題でして、金があれば幾らつくったっていいですよ、2か所でも3か所でも。そんな状況ではないでしょう。だからもう少し待って、何で3月に組み込まなきゃならないか、誰も答弁しないけれども、長沢課長、何で入れたんですか、はっきり言ってください。3月でなきゃ駄目だっ

たんですか。あなたたちが資料のちゃんとしたものを出さなかったんじゃないですか、商工観光課も同じ、我々が納得できないような事業計画を出してよこした。その必要が何で生じたんだと私は聞いているんですよ。何も急ぐ必要はない。今年度からそれに着手しなければ駄目になるような事業だったんですか、それを私は聞きたいんです。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅の予算化への緊急性、必要性ということでの御質問をいただいたところでございます。

道の駅につきましては、先ほど議員からもありましたとおり、平成27年、29年と政策提言もございました。令和2年度の施政方針におきましても、まゆの郷の整備ということで示されたところでございます。その施政方針に従いまして事業化に向けての予算を計上させていただいたということもでございます。また、道の駅を早急に整備してほしいという政策提言の中身につきましても、高速道路網の整備に合わせての整備に向けて検討を進めるようということでの理解もございましたので、令和3年度に予算化を行ったということで御理解いただければと思います。以上です。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） 急ぐ理由がさっぱり見えてこない。これはまず計画はいいんですけども、あそこで駄目だという市民の声が多いということ、さっきも言ったとおり、あそこじゃないでしょうと、ほとんどの人ですよ、私の耳に入った市民の声は、道の駅は必要であるけれども、いい事業であるけれども、あの場所ではないでしょうと言っているというんですよ。その声を無視するんですか。

総合政策課、パブリックコメント、やるかや

らないか。市長の答弁には出てこない、聞き漏らしたか分からないですけれども。やるかやらないか、どっちなんですか。やらなきゃ駄目でしょう。財政計画にちゃんとうたっているじゃないですか、市民の声を大事にしますと。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 パブリックコメントのことでありますが、これまでの手法の中で、具体的な形で9割から9割5分、もう間もなく開始するといった時点でパブリックコメントをもらうという手法を行っています。政策の形成段階の中でのパブリックコメントはこれまでももらってきておりません。御意見はいただきますけれども、その中で修正点や、あるいはこのほうがいいたろうと、何々がいいのではないかというパブリックコメントはこれまでももらってきたということであります。これまでやってきた方法を実施していきたいと思えます。

政策、今こうやって提示しているのは令和7年度完成ということでありまして。それを令和3年度から4年間にわたって議論する場があるわけでありまして。議論する中で、今からパブリックコメントをやれ、市民の話を聞け、何を聞けと。これは政策提言でありますので、それが絶対的に駄目だということであれば最終的には議会の判断による、市民の判断ではなく議会の判断によると私は理解しております。

3 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

高橋富美子議長 新田道尋さん。

3 番（新田道尋議員） この問題は大変新庄市にとって重要な問題でありますので、スタートからもう少し市民の意見を取り上げるべきだと、パブリックでなくても、どんな形でもいいですよ、懇談会でもいい。市民と語る会、何でもいいです、名目は。ぜひやっていただきたい。駄目ですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 昨今の市の政策が大変混乱に陥るような形で続いているということは大変申し訳なく思っておりますが、トータルで政策を考えているということもぜひ御理解いただきたいと思えます。

先ほど経常収支の話をしてまいりましたが、もう一つ道の駅をつくるということの経常収支はどうなるか、我々も考えないわけではありません。まゆの郷、エコロジーガーデンが向こうの道の駅をつくることによって廃止になるとなればそちらのほうが結構だと。廃止できるんだろうか。登録文化財を将来に向けて子供たちに財産を残していくという大きな目的のためにある、さらなる活用をし、そして市民の誇りとなる、その手法を道の駅ということで国交省からの補助金で駐車場を拡大したいということだけであります。さらに道の駅をつくるということは、経常収支、これまでの新庄市の大きな観点は公共施設が多過ぎるということが指摘されてきたわけでありまして。さらにこれからも公共施設をつくれということであれば、それはそれなりの考え方であり、議会の判断であろうと思っております。

例えば、中央インターチェンジ付近であろうということも、そのどこなのかといった提案はどこからも聞いたことがありません。ここです、ここにお願いしますというお話は聞いたことがございません。付近です、付近。この話は相当長いものです。また、8市町村で話をしていくということは非常に時間のかかることだということもぜひ御理解いただきたいと思えます。

様々な情報収集をする中で、道の駅米沢を取り上げて、すばらしい、すばらしいと。確かにすばらしいです。しかし、まちの中に来る方々が4割も減ったというようなお話もございまして。

また、チェリーランドを管理しているのは農協ですけれども、お願いした寒河江市の市長と

の話合いの中で「どうせつくるなら駐車場は大きいほうがいいよ。駐車場で人は来るよ」というお話も、アドバイスもいただき、今回、道の駅にするというよりも、あそこを利用するには道の駅という国の予算をもらってやりたいと、ただそれだけなんです。そのことをぜひ御理解いただきたいと思えます。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時01分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤文一議員の質問

高橋富美子議長 次に、佐藤文一さん。

(9番佐藤文一議員登壇)

9番(佐藤文一議員) 議員番号9番、市民・公明クラブの佐藤文一です。昨日も含め、質問された5名の議員の方々と重なる部分もあるかと思いますが、通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずは、新型コロナウイルス感染症関連に対する経済対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中、県内では高校生のクラスター、また変異種の拡大など新たな感染例が次々と出てきております。医療関係者、高齢者等のワクチン接種も始まっておりますけれども、都市部の緊急事態宣言の延長など、もはや誰も予測できないような事態が続く、世の中は混乱を極めているところでございます。

その中で、経済の危機的状況は今もなお何も変わっていないのが現状であり、新庄市でも特

に飲食業、そして飲食業に関わる全ての関係業者、また観光関係に関わる業種を含め、昨年の感染拡大時よりも多大な影響が出ているという事業者も少なくないという声が聞こえてきます。早急な対処、対応が必要と考えますが、今後危機的状況に陥っている企業に対し、どのような支援を行っていくのかお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止に關しまして、キャッシュレス決済も有効ということもあり、県内の自治体でも様々な取組を始めているという話が聞こえてきます。また、キャッシュレス決済を利用したのキャンペーンボーナス、ポイント等の還元により消費意欲が高まり、経済効果も生まれてくるという話もあります。今後、デジタル化が急速に進むことが予測される中、キャッシュレスへの対応も進めていくべきと考えますが、キャッシュレス決済に対し新庄市では今後どのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして、令和3年の新庄まつりについて質問させていただきます。

いよいよ今年の新庄まつりの開催まで3か月を切りました。先日の新聞によると、開催は決定しましたが、各種行事の実施については新型コロナウイルスに関して県が示す注意警戒レベルに基づき判断とあり、最終判断は5月末から6月上旬と掲載されています。

現在はレベル3の状態で行っていると思われませんが、神輿渡御行列関係者、山車連盟、囃子連盟関係者からは、今後の協議にて徐々に決定していくという話も聞こえてきますし、先日の山車連盟の理事会では5つの町内が山車制作を見送るとの話が出ているとも聞いております。ほかの関係団体も含め、保護者の方々が考える子供たちの参加・不参加の問題、会社勤めの方々などの休暇の取り方、その後の対応、様々な問題を抱える中、この時期に入り、徐々に市民の方々からも不安の声が高まっているのが現

状でございます。早急な決断が必要と考えますが、まずは令和3年新庄まつりについて、これまでの新庄まつり実行委員会での詳細な決定事項、経過、協議内容、また新庄市としての考えを伺います。

次に、新庄ふるさと歴史センターの展示山車の出し入れと今後の利活用についてです。

昨年こそ中止になった新庄まつりですが、例年新庄まつりの山車が最終日に審査され、選考された山車が翌日よりふるさと歴史センターに展示されます。

その際、裏の搬入口に毎年搬入台を設置し、出し入れを行っておりますが、傾斜が急な上にカーブもきつく、非常に危険という声が毎年聞こえてきます。突風などの自然現象、かじ取りのミスなど人為的なものも含め、何らかの拍子に山車が横転した場合、死亡事故につながりかねない現状に対し早急な解決が必要と考えます。同時に、イベント等で山車を利活用できるよう安全かつ容易に出し入れ可能なものにすべきという声も多数聞こえてきますが、その山車出し入れに対しこれまで意見等問題視されたことがあれば詳しく伺います。また、毎年出し入れの際に設置される搬入台等に係る詳細な経費をお伺いいたします。

次に、エコロジーガーデン道の駅の構想について質問いたします。

現在、エコロジーガーデン道の駅構想に対し市民の皆様の間でも一部話題となっております。市政に対し市民の皆様が関心を持っていただけるということは議員としても大変喜ばしいことであり、私自身もさらに気が引き締め、責任の重大さを痛感しているところでございます。

当新庄市議会では3月定例会にて道の駅登録候補協議書作成業務委託料100万円が可決され、5月に入り本格的な協議が開始されました。6月8日の産業厚生委員協議会では新庄市道の駅整備事業について協議され、今後、道の駅整備

計画単独ではなく、エコロジーガーデンも含めて考えていくべきという意見が出され、今後は担当課を増やし、協議を進めることとなっております。

私個人的には今後の協議案件と考えているため、まだ賛成、反対と答えを出せる状態ではないと思っておりますが、今後の参考のため、何点か質問させていただきます。

まずは、平成30年度策定の第4期新庄市エコロジーガーデン利用計画についての概要、また分かる範囲で結構ですので、現在のエコロジーガーデンに関わるテナント関係の総売上高についてお伺いいたします。

次に、全国に1,187か所ある道の駅について、設置している自治体の数、また規模の大小等についてお伺いいたします。

最後に、道の駅登録が不可能となった場合のエコロジーガーデンの駐車場、トイレの設備の方向性を伺います。

以上、合わせて8つの質問となりますが、御答弁よろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染に関しましては、複数の都道府県において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されるなど全国的に感染が拡大しており、本県におきましても感染拡大第4波の到来であるとの認識が示されております。

本市では令和2年度より影響の大きい事業者や減収した事業者に対する給付金、感染防止に取り組む事業者への支援などを行い、今年度につきましても、市民の消費喚起を促し、店舗の売上げ増加の一助とすべく地域経済活性化商品券「COW COW 商品券」の配布や、やまがたGo To Eatキャンペーン登録事業者応援給付金を実

施しております。

しかしながら、先行きが見えない不安な状況が続く中、議員が御指摘のとおり、飲食業や観光業を中心に今なお多くの事業者が多大な影響を受けている状況にあり、市としてもさらなる経済対策により市内事業者の事業継続を支援していく必要があるとの認識であります。

初めに、今後の事業者に対する支援策といたしましては、第9回市議会新型コロナウイルス感染症対策会議でお示しし、このたびの6月補正予算にて御審議いただく、売上げの減少した市内事業者に対する新庄市新型コロナウイルス感染拡大影響事業者緊急支援給付金事業の実施を予定しております。また、今後の支援策につきましても、事業者からのニーズや施策の有効性などを検討し、事業者の事業継続への支援に取り組んでいく所存です。

次に、キャッシュレス決済に対する本市の考え方についてですが、キャッシュレス決済は議員御指摘のとおり直接的な現金のやり取りが生じないことから、店舗における感染防止において有効な手段とされております。また、最近では県内市町村におきましてキャッシュレス決済のポイント還元により消費喚起キャンペーンも実施されております。感染防止対策をしながら事業者の売上げ増加を図ることができることで、大きな経済効果を上げている事例も見られます。

本市におきましては、そのような経済対策についての事業効果を精査し、売上げ減少により困窮する事業者への支援の方法の一つとして検討してまいります。

次に、今年の新庄まつりについての御質問であります。新庄まつり実行委員会では、昨年度から新型コロナウイルス感染症の収束しない中ではありますが、令和3年度は何とか新庄まつりを実施したいと祭り関係者などからの意見をいただき、安全安心に実施できる方法を昨年度中から実行委員会や正副会長会議、各専門部

会などで協議検討してきたところであります。

その中で、祭り関係者と地域住民の感染防止に努め、安全安心な新庄まつりの開催を実現するための感染症対策として、独自に催事を行うための新型コロナウイルス等感染拡大防止ガイドラインの作成に至っております。

4月30日に行われました令和3年度第1回新庄まつり実行委員会にて、祭りの実施について確認しております。新型コロナウイルスにおける山形県での対応の目安及び国の緊急事態宣言などの社会的状況に合わせて、8月の第2回新庄まつり実行委員会において最終的な開催の可否や規模の判断を行う予定であります。

市としても、伝統ある市民の祭りとして、市民の皆様が安全安心に祭りに参加できるよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

展示山車の出し入れ、今後の活用については教育長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

次に、新庄市エコロジーガーデン利用計画についてですが、この計画は施設の利活用推進に向けた各種事業実施の指針とするため、譲与後3年から5年程度ごとに策定しているものであります。第4期計画は平成30年2月に策定され、平成30年度から令和4年度までの5か年の計画となっており、平成29年2月に策定した旧農林省蚕糸試験場新庄支場保存活用計画を踏まえ、公開活用と保存管理のバランスを保ちながらこの施設を活用するための方針などがうたわれています。内容としては、第1期耐震改修事業後の各棟の活用計画案のほか、長期的視点で取り組むべき課題として、大型駐車場、屋外用トイレの整備、遊歩道の整備、蚕糸・民具博物館の開設が挙げられています。

新型コロナウイルス感染症対策事業等の影響により、思うように事業推進できない状況もありますが、計画に基づく事業推進に加え、令和

4年度の次期計画策定に向けた現状整理などの作業にも取り組んでまいります。

また、エコロジーガーデンテナントの売上げについてですが、エコロジーガーデンは多様な団体が使用しており、店舗として売上げを伴う使用が行われているのはやすらぎ交流施設と創造交流施設、1階の2か所となります。市は基本的に使用団体の収支に関する情報は持っておりませんが、この2か所については売上げに応じて加算使用料を徴収することが条例で定められているため、月々の売上げ報告を受けております。令和2年度はこれらの店舗の合計で約1億5,000万円の売上げとなっております。

なお、その他の利用も含めた施設全体の使用料額については、決算承認前のため見込額となりますが、450万円余りとなっております。

新型コロナウイルスの影響による創造交流施設のオープン遅れやゲストハウス・ミノムシの利用低迷が影響しており、状況好転により収入はさらに上がるものと期待しております。

次に、全国で道の駅を設置している自治体数と規模についての御質問ですが、平成4年に道の駅の認定制度がつくられ、現在全国に1,187か所の道の駅がございます。国土交通省によりますと850の自治体が設置しており、このうち2か所以上の道の駅を設置している自治体は204となっております。多いところでは8か所登録している自治体が3県あるということであり、また、規模の大小については、例えば駐車場の設置台数で比較しますと大きな道の駅で1,914台、小さな道の駅では7台と登録されているということでもあります。規模の大小は様々ありますが、道の駅設置の目的やその周辺環境に合わせた整備と運営していくことが重要であると考えております。

次に、駐車場及びトイレの整備につきましては、新庄市エコロジーガーデン第4期利用計画において長期的視点で取り組むべき課題として

掲げられておりますが、建造物の登録有形文化財やkitokitoマルシェのにぎわいの広がりを受け、整備の必要性が増しております。

また、昨年度、施設使用団体から提出されました要望書におきましても、基本的に駐車スペースが少なく、イベントの開催や大型バスの乗り入れ、車両通行にも支障を来していることから、駐車場の拡張や屋外トイレの整備の要望がございました。

実際、イベント開催時には北側エリアだけでも200台を超える駐車場利用がございます。これらを考慮して中期財政計画にも盛り込んだところでありますが、御質問の駐車場や屋外トイレなどの休憩機能の施設についてはもちろん、エコロジーガーデンが持つ産直まゆの郷などの既存の地域連携機能と情報発信機能を加える内容で、国土交通省とさらなる協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

山車の出し入れについては教育長に答弁させていただきますので、以上、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、新庄まつりの山車選考で選出された展示山車の入替え作業及び今後の利活用についての御質問にお答えします。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る新庄まつりの中止により、展示山車の選考と入替えの作業もございましたが、例年、山車の入替え作業については市内の建設業者に入替えに係る仮設スロープ設置及び施設内での山車の固定作業を委託しており、委託料としてここ数年25万円から30万円程度を支出しております。

実際の入替え作業については、展示山車として選ばれた山車の若連の方々の協力により対応しているのが現状であり、作業の際の危険性に

ついで意見や相談は直接伺っておりませんが、これまで作業に携わったことのある若連関係者などの話では、高さや幅など年々山車が大きくなる中で、山車の重量を支え、バランスを取りながらの入替え作業はやはり難しく、慣れも必要だろうとのことでありました。

山車の入替え作業は、お祭りの後の非常に疲れた中での作業となります。このような状況において、作業上の基本的な安全性をさらに確保した上で若連関係者など皆様の協力をいただきながら作業を行うとともに、今後は他イベントでの山車の展示など様々利活用にもつなげられるよう効率的に入替え作業を行えるようなスロープの設置方法や施設構造の在り方について検討してまいります。以上であります。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 答弁ありがとうございます。

それでは、経済対策について、まず再質問させていただきます。

このたびの補正予算に組み込まれました新型コロナウイルス感染拡大影響事業者緊急支援給付金においては、私も12月の定例会にて一般質問いたしまして、飲食店のみではなく、酒屋さんはじめ関連した卸売、小売業者も取り入れられていること、また早急な対応に、承認されれば当てはまる事業者の方々にとっては大変ありがたい事業となることと思います。

一方で、このたびの都市部での緊急事態宣言の延長によって百貨店等の売上げをなりわいとしている製造業なども多大な影響を受けているのも現状でございます。このような事業者に対しての今後の考え、また国・県などの自治体への動きがございましたらお伺いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 経済対策についての御質

問をいただきました。

今定例会において6月補正予算で、これまで実施しておりました飲食店等を中心とした給付金だけでなく、業種を広げた形で今回御提案させていただいております。また、先ほど議員からございましたが、国・県におきましても、県に対する要望等の聞き取りも現在実施されているところでございます。国でも何らかの施策がされるのではないかなと感じているところでございます。

また、市の経済対策におきましては、このたびの6月補正のほか、また状況に応じまして業種等の検討を重ねながら進めていかなければならないのかなと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 先ほど申し上げましたとおり、経済の危機的状況が何も変わっていない状況でございます。大変な時期ではあるんですけども、経済対策に関しては直接的な金銭支援が一番助かるということも事実でございますけれども、予算にも限りがあると思います。自治体ができるコロナ対策以外の国・県などの補助金、助成金なども有効に活用していただきまして、さっき質問させていただいたキャッシュレス決済のように消費意欲を高めて売上げに結びつけるということも経済対策となりますので、そのところを今後も注視していただきまして、知恵を絞っていただき、適切な対応をお願いできればと思います。

続きまして、新庄まつりについてでございます。答弁の際にガイドラインの話が出ましたけれども、このガイドラインというものがどのような方々まで閲覧できるようになっているのか、まずはお伺いしたいと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいま新庄まつりのガイドラインについて御質問いただきました。

現在のところ、実施についてということと、行事内容については公式ホームページに掲載してございます。

また、感染防止ガイドラインにつきましては、山車連盟各若連には3月及び5月の理事会にて提示しておりまして、囃子連盟につきましては4月30日のまつり実行委員会にてお渡ししているものでございます。

今後につきましては、市報、それから使送による市民への行事内容の周知をまつり実行委員会の正副会長会議を経た後に行っていきたいと考えてございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 最近、知人に会うたびに新庄まつりの開催に対して様々な質問を受けることが増えてまいりました。やはり新庄まつりに対しての思いが強いからこそと捉えておりますけれども、そこには不確定要素があり過ぎまして、不安な気持ちがどんどん広がりつつあるからだと思っております。実際、中止したほうがいいのではという声もぼつぼつ出てきている状況でございます。とはいっても開催を望む声のほうが多いのも事実です。

ガイドラインについても、私はそういうものがあるということをつい数日前に聞きまして、見させていただきました。こんな分かりやすいものがあるのが皆様に知れ渡ってないというのは大変残念に思います。

新聞報道では各種行事の実施については県のレベル3の場合の簡略的な内容しか掲載されていませんでしたけれども、このガイドラインに関してはレベル1から5までの判断基準がしっかりと書かれておりまして、非常に分かりやすく線引きされております。先ほどホームページ

でも掲載されているとありましたけれども、ほとんどの方が多分知らない状況だと思います。先ほども言われましたけれども、市民の皆様にもさらに広く周知していかれることをお願い申し上げます。

また、行事の実施について、8月の実行委員会にて最終決定という昨日の答弁がございましたけれども、実施する関係団体に関しましては、決定していないものに対して会議を進めているような状況であるかと思えます。非常に困難な状況にある中、話を進めているのかなと想像されることがあります。

開催まで3か月を切ったんですけれども、「レベル3で開催したい」ではなくて、「レベル3での開催を決定するが変更もあり得る」など、そのような意思決定の責任が実行委員会にはあると考えますが、事務局としての考え方を伺いたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 議員おっしゃるとおり、確かに実行委員会での協議の中では現在のレベル3での実施できる範囲を示してございます。また、たとえレベル1になったとしても現段階では通常の祭り開催まで、パレード実施するまでは至りませんので、それ以上のことはできないかと思えます。レベル3で実施できる基準、そこを基準にしながら、状況が悪くなった場合にはそれをまた縮小するという形で実施してまいりたいと考えてございます。

また、神輿渡御、山車の運行についても、運行自体は通常の市内を巡るパレードは実施しませんので、各町内のパレード自主運行という形になります。通常、最上公園から駅前を歩いてアビエスから行く通常のルートがありますが、そちらは今年度は実施不可能だという判断に至っております。といいますのも、警備、感染防止の3密対策が十分に取れないという状

況にございますので、それ以上のことはできないのかなと現在のところ考えているところがございます。

このガイドラインのレベル3の催事からもう少し下がった形での催事開催もあり得ると認識してございますので、今後の実行委員会、正副会長会議等で協議してまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 今の話を聞きますと、ある程度レベル3で決まっています、今後県のレベルが例えば1になった場合、ガイドラインでは通常開催と載っていますけれども、これも現状ではその判断はできないということが決まったという捉え方でよろしいでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 説明が不足したようです。

現在のところはレベル3で、そのレベル3の段階での催事の内容を決定してございます。たとえ好転してレベル1になった場合でも通常開催は難しいと判断してございますので、そこまでの催事予定はございません。基本的にはレベル3の催事となりまして、それから増えるということはございませんので、状況が悪くなれば催事自体は少なくなるということがございます。また、今年度の祭りについては花もらいもできないということもございますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 今の答弁の中に、ホームページに掲載されているという話がありましたけれども、私は今聞いたばかりなので見たことがないんですけれども、実際開催規模の判断についてという表、レベル1から5まで載っているものに関して、今現在は県レベル1・2の

ものは消去されているということなのか、お願いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ガイドライン上は消去されているものではございませんが、たとえそこまで至ったとしてもその全部の開催は難しいだろうということで協議が進められております。ガイドラインそのものはレベル1からレベル5までの段階に応じた催事の行事予定が示されておりますけれども、現在はレベル3を基本にしながらかその状況に応じてどこまでできるんだろうということ、現在のところは最大でレベル3の行事内容までしかできないだろうということまでは決定してあります。それ以上悪くなった場合は、もっと小規模な催事開催になるということでございます。よろしく申し上げます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 分かりました。残念な気持ちもあるんですけど、新庄まつり自体、市民参加型のお祭りです。市民の協力なくして成功はあり得ない祭りだと思っておりますけれども、皆様にもそれぞれ環境、そして都合がございます。心の準備、余裕を持っていただくためにも早急な決断をしていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、展示山車の出し入れについて再質問させていただきます。

実際選考された若連は、多分そのときは喜びのほうが勝ってしまつて、危険なことは一瞬で忘れてしまうような状況になっているかと思ひます。しかし、はたから見ればやはり非常に危険だということは一目瞭然となっております。先ほど今年検討していただくという答弁をいただきましたけれども、今年に合わせてどうできるものでないということも承知しておりますので、再度、今年度そういう機会があれば視点

を変えて御覧になっていただければと思います。
一つだけ質問させていただきます。

先ほどの設置の経費についてなんですけれども、人件費とかも含まれた総額なんでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

高橋富美子議長 社会教育課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀社会教育課長 山車の出し入れのための委託費でございますけれども、これについては人件費というか、業者の設置のための人件費を含めた金額でございます。

9 番(佐藤文一議員) 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番(佐藤文一議員) そうすると年にやはり25万円から30万円かかっているということになるんですけれども、今後どのような設置を考えるかということもお伺いしましたけれども、どのような方向性になるか分かりませんが、毎年の経費を考えると、減価償却等の年数とかも考えれば、新たな安全な出し入れも容易なものも考えられてくると思いますので、何とぞよろしく安全面を優先にお願いしたいと思います。

次に、エコロジーガーデンの道の駅構想についてです。

まず、第4期新庄市エコロジーガーデンの利用計画について概要を説明いただいたんですけれども、平成30年度策定ということで、私が議員になる前のことですので詳しく分からないのですけれども、当初より駐車場、トイレの設置は予定されていたという話がありました。このときに何らかの協議とか問題点で出された内容はなかったのでしょうか、お伺いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 エコロジーガーデン第4期利用計画についての御質問をいただきました。

先ほどの市長答弁の中にもございましたように、エコロジーガーデン第4期利用計画につきましては平成30年2月に策定してございます。

こちらにつきましては、先ほどの答弁の中にもありまして、kitokitoマルシェが平成24年度からスタートしているということでございまして、国道からの車の出入りということで、多くの方が来場するような状況に現在のところなっております。こちらにつきましては、駐車場への誘導、警備員をつけながら職員が対応してございますが、国道まで渋滞が続いて警察が出動したという事例も多々ございまして、そういったことを防ぐ必要があるだろうということで協議がされているところでございます。

また、イベント開催になりますと通常まゆの郷のお客さんの駐車場として利用されているところも塞がってしまうということで、そういった利用者からの苦情の声ということもございました。

また、視察に訪れた大型バスでのお客様につきましても、なかなか出入りができないという声もございまして、第4期の利用計画につきましてはその駐車場の必要性和トイレの必要性等々がうたわれまして、長期的な課題としまして計画にのせさせていただいたところでございます。よろしく申し上げます。

9 番(佐藤文一議員) 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番(佐藤文一議員) 今の話を聞くと、その当時の議員の皆さんにはこの内容というものは冊子等で渡されたぐらいのものだという捉え方でしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 利用計画、保存活用計画についても議会に御提示していると認識してございます。

9 番(佐藤文一議員) 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番(佐藤文一議員) 先ほどの質問に戻るんですけれども、そのときに、そのような話、議

論された内容とか詳しい今出ているような問題等の話とかは一切出なかったのか、再度伺いたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 報告書や第4期の利用計画の冊子をお渡しして、説明まではいたしておりませんので、その段階ではそういった議会からの御質問とか御意見等は伺ってございません。よろしくお願ひします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） それでは、質問を変えさせていただきます。

要望書が出ておるといことですけれども、先ほどの新田議員の後に言うのもあれですけれども、私のほうでは若い人は、あそこでkitokitoマルシェとか頑張っている方々は、やはり駐車場、トイレの問題、お願ひされるというか、お話しいただくこともございます。要望書も出されているということなんです、その要望書の出された時期というものが分かればお願ひいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 要望書を提出された時期につきましては、令和3年1月でございます。よろしくお願ひします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 最近、今年に入ってからということで、分かりました。

先ほどの売上高についてなんですけれども、約1億5,000万円、全体で概算で450万円という話ですけれども、こちらにはその概算というか、kitokitoマルシェの売上げは分からないでしょうけれども、大体どのくらいという概算の値、もし分かっているのであればお伺ひいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 市長答弁の中にございました売上げにつきましては、産直まゆの郷、それからテナントとして使用料の加算分を頂いているところの部分で約1億5,000万円ほどの売上げがあると見込んでございますが、kitokitoマルシェにつきましてはそれによる加算使用料を頂いておりませんので、大体のおおよその金額でしかございませんが、年間数百万円以上の売上げを上げているということはお聞きしております。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） もう一つ、令和元年度の決算にありますエコロジーガーデン推進事業費が手元にあるので、1億5,445万8,210円、この中に今回の耐震工事費というものは入っているのでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 令和元年度のエコロジーガーデン推進事業費1億5,400万円ほどございますが、その中に耐震改修工事費として1億2,000万円ほど入ってございます。よろしくお願ひします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 今話を聞きますと、全体で見るとかなりの黒字という言い方は変なんでしょうけれども、民間の方々のためになっているのかなと、計算上だけですけれども、なるのかと思います。ちょっとびっくりしてしまっただけなんですけれども、その1億2,000万円を引いた流れで、あそこを1つのものとした場合、どのくらいの利益が出ているのか、答えられれば答えていただけると助かります。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいま御質問いただきましたけれども、その質問につきましては私の口からはお答えしかねますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 分かりました。ちょっとあまりにも予想外の返事が来たので混乱しているんですけども、取りあえず。いろいろと負の遺産とかと言われたものではないのかなど私自身は感じたところですよ。

続きまして、1,187か所ある道の駅に対しまして、設置している自治体が、先ほど204の自治体が管理して、最高で8か所登録している自治体もあるという話を伺いました。実際、私もそういう話があって平成の大合併によるものも多数あるということも聞いております。もし調べてあるのでございましたら、平成の大合併によるものじゃないもの、その年度が大体同じ年度になっているかと思うんですけども、平成27年か28年以降に登録された道の駅の複数として、もし分かればお伺いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 複数設置してある道の駅で、平成の合併に伴っての登録ということでの御質問でございましたが、今ちょっとその数字を持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございませんが、御了承ください。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 私も調べようと思ったんですけども、大変過ぎて、東北のものだけ調べてみました。私の調べた限りですけども、8つの自治体で合併後に複数の道の駅を設置しておりました。見ると1年間に2つ一緒に設置している場所もあったのにちょっと驚いている

ところもあるんですけども、もし機会があればそこら辺全国的なデータも取っていただければと思います。

先ほど最初の質問の中に、登録できなかったときのエコロジーガーデンの駐車場とトイレの整備に関してどのような考えを持っているかということが答弁の中に含まれてなかったんですけども、そこら辺もう一度お願いいたします。もし道の駅の登録ができなかったとした場合、エコロジーガーデンの4期計画では駐車場とトイレを造るつもりだったという中で、これが駄目になった場合、諦めるとか、造っていかなきゃならないと思うとかという考え方の方向性をお伺いできればと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 もしも道の駅の登録が不可能だった場合ということでの御質問でございましたが、今現在、昨年国土交通省との協議の中でも登録要件を満たすということでの回答をいただいているところでございますので、登録にならないというところは今現在考えておらないところでございます。また、今後の整備におきましても、登録に向けて詳細についての協議につきましても国土交通省となお協議を詰めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） もう一度同じ質問なんですけれども、国土交通省側としてはそうかもしれないんですけども、例えば議会で承認されなかったというのも不可能という形の捉え方になると思うんですけども、その場合どういう方向性で考えているのかお伺いいたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 議会等におきましてもい

ろいろな御意見をいただいているところでございます。今回、エコロジーガーデンの駐車場、トイレの整備につきましては、これまで御説明させていただきましてとおりに、施設の利用団体等におきまして、イベント、産直まゆの郷におきまして、通常の利用においても大変不足している重要な施設であると理解しておりますので、整備につきましては何かしらの形で進めていくということになると認識しているところでございます。以上です。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） ただいまの答弁によりますと、今後、もしならなかったとしても、自主財源を使ってでもトイレと駐車場は用意していかなければならないという捉え方でよろしいですか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 原課といたしましては、中期財政計画の中に、補助事業等のメニューが確定していない中でありましたけれども、そちらの計画ものせてございます。ということは、もし仮にですけれども、事業採択がなかった場合でも市としては何らかの整備を行ってきたいということでございます。

また、先ほどの質問の中で若干訂正がございますので、この場をお借りして訂正してよろしいでしょうか。

高橋富美子議長 はい。

柏倉敏彦商工観光課長 エコロジーガーデンに関する要望書につきまして、先ほど「今年の1月」と答弁しましたけれども、「昨年の12月」にいただいております。

また、議会に対する第4期利用計画の説明につきましては、議会の産業厚生委員協議会、それから全員協議会の場で説明してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） 分かりました。

時間も少なくなってきましたので、最後にもう一つだけ確認したいことなんですけれども、やはり皆様が心配している北のゲートウェイに関してです。

エコロジーガーデンを道の駅として、何回も聞いていることなんですけれども、登録した場合に、高規格道路に隣接するであろう北のゲートウェイの道の駅の構想がなくなるということはないという認識でよろしいでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 北のゲートウェイについての御質問でございます。

北のゲートウェイのプロジェクトにつきましても、これまで申し上げてきましたとおりに、今後も県をはじめ8市町村で協議を進めるということにつきましては変わりございませんので、継続して協議を進めていきたいと考えているところでございます。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 北のゲートウェイの検討部会ということで参加させていただいておりますけれども、去年は2回開催しております。今後においても、県と8市町村との間の協議ということについては今後も継続していきたいと考えているところでございます。

9 番（佐藤文一議員） 議長、佐藤文一。

高橋富美子議長 佐藤文一さん。

9 番（佐藤文一議員） ありがとうございます。

継続していくという話は伺っているんですけれども、まゆの郷に関しまして道の駅とした場合に、そちらの8市町村で考えている北のゲートウェイに関して、何の支障もないわけではないでしょうけれども、つくったらこっちがつくれ

なくなったということはないのかどうかというものを明確に示していただければと思います。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 新庄市としましては、今段階でエコロジーガーデン周辺で道の駅という事業化に向けて進んでいるということでございます。

また、県が中心となって今現在最上8市町村で協議しているところでございますけれども、その議論の中で課題となっている部分としては、設置主体者の部分とか例えば費用負担の問題、もう1点が具体的にどういうふうに設置するのか、どこに設置するのかという部分がございませぬので、そこら辺の部分がまとまれば県主導の道の駅というのも可能かなと考えております。

(「ありがとうございます」の声あり)

高橋富美子議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

叶内恵子議員の質問

高橋富美子議長 次に、叶内恵子さん。

(2番叶内恵子議員登壇)

2番(叶内恵子議員) 勁草21、議席番号2番、叶内恵子と申します。通告に従いまして質問いたします。

このたび新庄市に道の駅をつくる計画がありますが、当局は市報3月号から5月号までエコロジーガーデンのすばらしさについて特集されましたが、私の耳には、道の駅の件で会派でチラシを発行したことや、市民の有志が独自のチ

ラシを出したこともあり、エコロジーガーデン道の駅の件について否定的な意見が多く寄せられ、反対運動の署名活動をやりたいとか、ハザードマップで危険なところにつくっても大丈夫なのかなど危惧する声が多く寄せられております。

新庄市が新庄市独自の道の駅をつくる計画を進めるということになれば、全市民が道の駅の所有者となります。今後ひとしく活用できるものになると同時に、これから先、未来永劫、市民が維持をしていかなければならない公共物となってしまいます。そのために、道の駅がどのような制度と整備方法で設置されるのかなどを知る必要がありますので質問いたします。

道の駅に立ち寄ると「道の駅」という文字の下にその道の駅の名前が記されている賞状のようなものを見つけます。この登録証がここは道の駅であるという証拠になるものですが、この登録証を受けるための登録方法、誰がどのように行うのか、また登録証には道の駅の名前と所在地が記載されていますが、道の駅の設置者については記載されていません。設置者は誰になるのでしょうか。

次に、エコロジーガーデンを道の駅に整備するという計画があるわけですが、国と市が一体となって整備を行うと、ずっと説明がされております。どの部分が国の整備となって、どの部分が市の整備となるのか、その整備方法を伺います。明確な整備区分を説明ください。

次に、5月6日、産業厚生常任委員協議会の提案資料に、駐車場を約200台整備する旨を記載しています。この約200台分は必要なのでしょうか。その台数が必要となる根拠を伺います。

また、5月6日の産業厚生常任委員協議会の提案資料に、エコロジーガーデンを道の駅とした場合、運営主体は当面市が行わなければならないと説明しております。これはなぜでしょうか。また、その当面というのはいつまでなんで

しょうか。また、その際の説明の中で、情報提供施設に案内員を置かないと説明をしております。それはなぜなのでしょう。また、これについても根拠を伺いたいと思います。

次に、⑤エコロジーガーデンと連携した防災機能の向上、これも説明をされていますが、具体的にどのような災害を想定して、どのような機能を向上させる計画なのか、またエコロジーガーデンを含む周辺というのはハザードマップにおいては洪水浸水想定区域となっております。その対処法をどのように計画しているのでしょうか。

次に、最後ですが、まちづくり市民アンケート、毎年アンケートを取って、これにおいて「これからも新庄に住み続けたいか」という設問に対して、この記載が間違っているので訂正しながら申し上げますが、21.7%が「ほかの市町村に転居したい」または「ほかの市町村に転居する予定」としているのが2.1%、これをプラスすると合計23.8%もの回答率で「ほかの市町村に転居したい」または「転居する予定」と回答しております。その回答した人の最も多かった理由というのはどういうものなのでしょうか。

エコロジーガーデンを道の駅にするということで、「転居したい」または「転居する予定」と答えた市民の意識、この意識を地域に回帰する方向に貢献できるのでしょうか。また、エコロジーガーデン道の駅が地域住民全体の福祉の向上にどのように貢献を果たすのでしょうか。

まず、この6点について答弁をお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、叶内市議の御質問にお答えさせていただきます。

質問の前に、今回3人目のエコロジーガーデンではありますが、道の駅とともに多くの市民の皆さんに、議員の皆さんの発言あるいは市民の

皆さんの御意見をいただけるということは大変ありがたく思っております。物事を進めるときに賛成反対は付き物でありますけれども、いろいろな話をここで聞けるということも大変ありがたく思っております。とかく賛成側の人たちはうなずいて終わりということがよくありますけれども、それも含めて様々な御意見をいただくことによって、市政にとって大きな参考意見になると思っておりますので、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

さて、御質問の道の駅については、エコロジーガーデンと連携した駐車場や屋外トイレの要望について、有利な補助制度を活用して整備を進めるため、国土交通省との協議を進めております。

1番目の道の駅の設置者は誰になるのかという質問ですが、「道の駅」登録・案内要綱によりますと「設置者は市町村または市町村に代わり得る公的な団体であること」とあります。

今事案は、新庄市が登録申請し、設置者となることで進めております。

2番目の国の整備部分と市の整備部分についての御質問ですが、協議を進めていかなければいけない分野であります。基本的には道の駅事業エリアはエコロジーガーデン東側の国道13号に隣接する部分を想定しております。国道からの取付けにより国の直轄事業で整備される部分を国が、それ以外となる部分を市が整備することとなります。また、市が整備する部分については、社会資本整備総合交付金などの活用を考えております。

次に、3番目の駐車台数200台の根拠についてであります。昨年、創造交流施設がオープンし、利用者が増加していることを踏まえ、エコロジーガーデン利用者が通常時に駐車する部分とイベント時に北側エリア内を利用していた部分の台数を合わせて200台と想定しております。このうち国土交通省直轄の整備となる台数

を将来交通量による積算を加味しなければなりません、100台ほどと見込んでおります。

4番目の運営主体についての御質問ですが、現在整備する施設としては駐車場とトイレ、情報発信施設であり、運営というよりは管理であると考えておりますので、市が行う方向で考えております。今後、エコロジーガーデン全体の運営を考える中で検討してまいりたいと思います。

また、情報発信施設の案内員については、地域連携機能であるエコロジーガーデンの管理と一体的な案内業務が可能と考えておりますので、その辺も検討してまいります。

5番目の防災機能の向上という点ですが、他の事例を見ますと、広い駐車場を活用した物資の中継点などが考えられるほか、緑地帯を整備して自衛隊の野営対応ができる広域防災対応や、道路利用者への機能となる発電機や非常用電源の整備などが挙げられます。今後、エコロジーガーデンの利用を含んだ防災機能の整備を国土交通省と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、ハザードマップにおける浸水想定は0.5メートル未満のエリアとなっていることから、それ以上の高さを維持した整備が必要と考えております。

6番目のエコロジーガーデンを道の駅にすることで、市民の意識を地域に回帰する方向に貢献できるかといった質問ですが、地域の方々が地域に誇りを持って暮らし、世代をつなぐことが定住につながるものと考えております。エコロジーガーデンはこの地域を象徴するようなすばらしい環境と景観があり、多くの人が集まる中で移動図書館も活躍しています。また、その運営に中高生がボランティアとして参加するなど、楽しみながら集うような人と人との交流が広がってきております。

今後、エコロジーガーデンの機能がさらに高

まり、ここを拠点として地域を発信する手法の一つとしても、道の駅登録が有効であると考えているところであります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 再質問をさせていただきます。

まず、先ほど来質問が続きまして、その中にも出てきました北のゲートウェイ道の駅の観点から質問させていただきたいんですが、まず最初に。

県は、道路中期計画の中で県内にゲートウェイ型の道の駅を設置するという政策があります。この政策について、基礎自治体としてはどのように理解をして、どのように考えているのか、まずそこから、どのように見ているのか、考えているのか伺いたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 今回の通告の中で確認できなかった部分だと思っておりますが、県の計画ということで、県内へのゲートウェイ道の駅を設置したいという思いの中での考え方につきましては、新庄市、最上地域における北のゲートウェイプロジェクトというものがその案件ではないかなと考えるところでございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 全県を見たときに、産業道路が東北中央道、また横軸の47号に沿うようなラインが間もなく開通して、十分な利用が見込まれてくるということの中で、なぜゲートウェイ型の道の駅を設置するという政策を上げているのか、縦軸、横軸が結ばれるところに位置している自治体としては、先ほど来から本当に人ごとのように言っていらっしゃるなど思ったわけですか。すぐに「県が進める」と人ごとの

ように言っていらっしゃるんですけども、先ほど設置場所、設置する、登録、設置、この制度というのは、登録は市町村、自治体の長が行う、設置というのが長もしくは長に代わる公的な団体が行う。

北のゲートウェイを進めていくに当たって、新庄市はどういう役割を担っていくことになるのでしょうか。協議を進めている、協議は行っているというんですが、新庄市としてはどういう役割を担っていくことになるんですか。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 北のゲートウェイの整備関係ということでございますけれども、ゲートウェイの事業規模としましては、新庄市が今段階で告示している額の3倍以上であります。維持管理費についても数倍になるのかなと感じておりますけれども、その中で費用負担をどうするかというところが大きな課題であると思います。

そういうことから、県がどこの地点を道の駅として提示するのか、その動線をどう確保するのかということも注視しながら、全体としてその事業がどういうパッケージになるのかということも注視しながら事業に参加していきたいと考えております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） これまで議会は政策提言を、道の駅に関わる政策提言を平成27年、29年、31年、令和元年でしたか、しております。

その中で、市がエコロジーガーデンを活用した市独自の道の駅を進めていくために、その政策提言の部分的なところをただ活用、使われてしまっていて、議会として意図していたところからは大きく外れているのではないかなと思うんですが、平成29年の政策提言を見ると県の示している道路計画にも触れているわけですね。「この道路が開通する中において8市町村連携

した道の駅を進めていくべきだ」という提言をしていて、それに対する返答というのがエコロジーガーデンとはかけ離れているのではないかなと思うんですが、どのように理解されているでしょうか。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 道の駅、県と8市町村が議論しているわけですけども、それぞれ町村においても個別の事情を抱えているというのが現状であります。その中で一番大きな部分というのは、各町村がどういう形で実際幾ら負担するかというところをまとめ切らないとある意味進んでいかないという現状であります。

そして、エコロジーガーデンでございますけれども、平成30年に利用計画を示している中で駐車場整備が必要だということを提言申し上げたところでございますけれども、その必要性ということについては今現在も変わりありませんので、道の駅の手法を活用して、活用しなければ一般財源100%ですので、活用することで費用を大幅に軽減できるということの手法の活用ということで御理解いただければと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 県が進めると先ほどから北のゲートウェイについておっしゃっていて、設置場所の自治体为新庄市になるわけだと思うんですね。設置申請になるはずの市が主導権を持って積極的に挑む必要があると思うんですが、先ほどから聞いていると県主導であるとか県が進めるであるとか、非常に人ごとだと思うんですが、その点はどうでしょうか。市が主導して進めていくべきであると思うんですが、いかがですかね。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 事業規模そのものが今新庄でお

示している3倍以上の規模ということからすれば、新庄市においても各市町村においても今後20年30年続けていける事業形態はどうあるかとか、維持管理の在り方について、そこが各町村、市も含めて納得性がなくなかなか踏み切れられない部分もあるのかなと思います。その部分で県が支援という形になるか、施策という形になるかはあるんですけども、今後どういう案を示せるかという部分が大きいと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 今度は、市の計画、エコロジーガーデンの道の駅の計画にいったときに、その負担ということ考えた、市民の負担ということ考えたときに、北のゲートウェイは市がほかの市町村も含めてどのぐらいの負担になるか分からない、だからまだまだどこも具体的にないから分からない。市が独自の道の駅を進めていく際に、その財源、制度を活用するからこのぐらいになるんだという説明はしていますけれども、ずっと維持管理を未来永劫していくわけじゃないですか。その件について、普通、道の駅と考えるとまちの社会インフラ、地域経済の振興に資する社会インフラとなるべきなのだと、他の道の駅を勉強して非常に思うんですが、そうなるのであれば説明だと管理も市でします。先ほどの質問の中で売上げに対して、売上げというのも1億5,000万円あるということを言っていますが、それはあくまでも売上げであって、維持管理をしていく、将来永劫的に維持管理をしていくときに、その売上げから、収益から、その損益分岐点をどう考えているんですか。そういったところもなければならぬんじゃないですかね。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 いろいろな御意見ありがとうございます。

3月議会でも申し上げましたが、市がやれということは公共施設が1つ増えるということを経営前提にして考えなければいけないわけであり、誰のお金でつくのかということが前提としてあります。やはり税金なわけであり、そういう意味で、有利な財源を使って、道の駅の手法を使って、今多くの人たちが訪れているところをさらに整備することは理にかなった整備方法だと思っております。

なぜ新庄市が主体的にやらないのかということですが、新庄市が主体でやるということは新庄市が全額を出すあるいは半分以上出すということの条件を出さなければまともでないことでもあります。

これまでの歴史の中でも、既にゆめりあは駅に来て20年になりますけれども、今もって8割が新庄市負担という状況になっております。過去にこのことがすごく議論されたわけですが、議会の中で、新庄市が8割をずっと負担し続けるのか、郡部の人に使うという話まで議会が出たんですよ。そういう歴史的経過からすると行政は慎重に公共施設を考える必要がある。今あるものを利用して、価値を高めていくということは大切な議論だと思っております。

新庄市がなぜ人ごとのように言うのか。これは商工会議所の会頭とお話しさせていただいて、「分かった。それについては民間がやればいいだろう」と、「はい、そうです」「分かりました」ということで、民間でやるということを経営前提でおっしゃっているわけであり、私はその経緯を見守っているわけであり、「県と話してみる」という話までいただいているわけであり。

道の駅に夢を見るのはすばらしいことです。本当にすばらしいことですよ、いいことです。でも現実には6割が赤字だということも、我々は

経営していかなければならないという立場では、損益分岐点ということは全国の情報を集めればそういうこともある、誰が責任者、誰がやる気がある、誰がするかということが大きな、そこが分岐点だと思っております。

道の駅の基本はトイレと休憩施設と情報発信機能なんです。そして防災機能が加わるか加わらないかということが道の駅の条件なんです。そこからいろいろな建物を皆さんは想像しますが、それは別の問題なんです。そこをどうするか、誰がそこでやって経営するのかというのは別の問題だと御理解いただいて、そういう意味では最上8市町村がその分野であれば可能性はあると思っております。その経営を誰がするのか。今は経営するんじゃなく、先ほど申し上げたように管理をしている状況なんです、エコロジーガーデンの管理をしている状況。ぜひこのことを御理解いただきたいと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 今の市長の答弁から、6割、これまでずっと道の駅の経営状況は全国的に見てもよくない、2割ぐらいが何とか黒字、8割ぐらいが大変な厳しい状況で、とんとんいくかいかないと、道の駅の経営の厳しさをこれまで何度となく発言していらっしました。

道の駅の手法を使って、それであっても道の駅なんです。道の駅となるわけですね。その道の駅、赤字だと言っていた道の駅を自ら道の駅の制度を活用してつくる、この矛盾を非常に感じるわけです。

道の駅の機能というのは、先ほどおっしゃったように情報発信施設、休憩施設、あとは防災機能、この防災機能ですけれども、自治体が地域計画に位置づけていく必要があるわけですね、防災機能というもの。どういう位置づけをしていくのか。BCP計画ですか、そういった計画であるとか、そういったことは見込んでいるの

か、いないのか、そんなところも示さないで、防災機能と言われても納得ができないわけです。防災機能というのであれば、地区防災計画の中にどういった機能を持つていくのか、どこに連携させて、どう連携なっていくのか、そういったこともこれまで一切示してこないわけですよ。一切示してこない中で、いきなり防災機能、かもしれない、そういう予定だと言われても、その防災機能のある道の駅、地域振興施設は、エコロジーガーデンを活用するからそっちはしないけれども、駐車場となるとところだけ整備するんだ、防災機能も入れるんだ。その防災機能を入れるところが、先ほども言ったように、0.5メートル以下の浸水区域だといっても指首野川の浸水区域でハザードマップの区域であることには間違いがなく、エコロジーガーデンのところになればもっと川に近いわけですから、3メートルから0.5メートルという域にエコロジーガーデン自体がなっている、田んぼ側は0.5メートル。そこに水が来ないように、防災道の駅としているところはそういった浸水区域のところに設置しているところもあるけれども、どういった手を入れてそうならないようにしているのか、そんなことも何も示さないで、それに対してお金はかかるわけです、整備するのに。そのお金は本当にそこに入れるべきお金なのかということです。そこに使うべきお金、お金をそこに使うべきですか。そこをかき上げしたり何とかして防災機能も持たせるんだといった何億円という金をなぜそこに投じなければならないんですか。市民の生活の中にもっと生かせるんじゃないでしょうかと思うわけです。そういった点はどうでしょうか。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 このたびの道の駅の整備については、エコロジーガーデンがそもそも利用者が増えて、駐車場が足りないという部分がご

ざいます。今現在も北側エリアで200数十台以上、イベントがあるたびに駐車しているという現状でありますし、それに加えて大型バスが入れない、止められないというような現状にあります。それを解決する手法としまして、一般財源を活用すれば全部市の持ち出しということになりますけれども、道の駅の制度を活用すれば国から半分程度のお金が来るということで、結果、一般財源の持ち出しは大幅に減少するということがあります。

防災機能の点でございますけれども、防災といえば風水害のほかに地震災害が想定される場所でございますが、災害に応じて対応する場所を変えていくというのが災害対応の一般的な考え方です。例えば地震であれば山形盆地断層帯地震、新庄盆地断層帯地震がございますけれども、その際、山形からの流入ルートは途絶えますので、当然宮城県とか北からの搬入ということになるかと思っております。そのときの一時的な仮置場として使用できる施設が1か所増えるという意味では、防災に資する部分が出てくると感じております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） これまで提案の約200台の駐車場から今日になって100台になったわけです。おおむね100台と考えていますとおっしゃいましたよね、答弁の中で。200台とそのままおっしゃっていましたか、100台と取ってしまったんですが、これは間違いなんですか。

200台必要な根拠がイベントのときだけということですよ。イベント以外はどんな状態が広がっている形になるんですか、イベント以外の。そのイベントというのは月に何回するんですか、kitokitoマルシェだったりを活用して、エコロジーガーデンを活用したイベントというのは月に何回されるんですか。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 エコロジーガーデンのイベント活用ということで御質問をいただきました。

現在、エコロジーガーデンにおけますイベントにつきましては、議員も御承知のとおり、kitokitoマルシェが5月から11月まで第三日曜日の月1回開催、それから第一日曜日のtsukutsukuマルシェということで現在2回開催されてございます。北側の駐車場を現在使っておりますけれども、そこでは200台以上の駐車がされているということでございます。

コロナ禍で昨年から入場者につきましては1,000人程度に減りまして、前回の5月16日開催されましたkitokitoマルシェにおきましては170台の駐車だったということで確認をしております。

また、通常、まゆの郷、創造交流施設を活用している団体がいるわけですがけれども、日常的に1日当たり平均で300台以上の利用があるということでは確認してございますので、御理解いただければと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 単純に1日利用数が300台です。そういうと一度に300台止まっているのか。そういうことにならないですよ。駐車場を、自治体とかが何か施設をつくる、道の駅でいいんですけども、つくる場合、地域振興施設の利用者に対する駐車場というのはどういう計算式で、計算事例があるじゃないですか、その計算事例に基づくならば、その立ち寄り率から、ラッシュ率から、あとは売場面積ですね、これが大きい、全て大きい、売場面積掛けるになってくると思うんですけども、その中で200台、国交省が算定する道の駅に対する駐車ます、この駐車ますの算定する根拠となる項目は何ですか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅の駐車ますに関する算出根拠ということで御質問いただきました。

こちらにつきましては、国交省が定めます道の駅の施設整備に関する基準といたしまして、高速道路のサービスエリア等の活用に向けた基準となる数値を基にして算定しているものでございます。こちらにつきましては、接続する道路の交通量から導き出される数値が基になっておりますので、その計算によって出された台数枠といたしまして、先ほど市長答弁にありましたように国土交通省が整備する部分として100台ぐらいを想定しているということで答弁させていただいたものでございます。以上です。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） それは国交省との協議の中でおおむねこのぐらいの台数になりますねという台数なんですか、国交省が整備する台数。道の駅に対する台数、駐車ますなんですけれども、大型が何台、小型が何台と出すと思うんですけれども、それは前面道路の交通量がこれから、今1万5,000台あったとしても今後8,700台、900、700に激減していきますよ。

産業の協議会のときに、道の駅尾花沢を事例に出されていましたが、その尾花沢は平成19年に設置した。その前に交通センサスがあって、それに基づいて一体型の道の駅、国交省との一体型の道の駅になっていますけれども、それは交通量、高規格道路の交通量が何台通る、13号沿いが何台になるという計算の下にあの台数になっているのか。そういった調査、調査研究されているとこれまでずっと議会の答弁の中でも全員協議会含めて答弁書を見ると「研究を重ねて道の駅を検討してまいります」と言ってきていらっしゃると思いますので、執行部としては。その交通量、どういう見込みの中に、事例にし

た尾花沢の道の駅の一体型で国交省が設置した台数というのは、どういう見込みの中で、どういう計算な中でああなっているのでしょうかね。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 前回、産業厚生委員協議会にお示しさせていただきました資料につきましては、新庄市独自の計算に基づいた、基準としましては国交省が定める数値を基にして算定してあるんですけれども、市が想定した台数を記載しているところでございます。市で計算したもとして認識していただければと思います。

そのときに資料としてつけさせていただきました尾花沢の道の駅ねまるの平面図というか、配置図をつけさせていただいたところでございますが、その時点での算定数値がどれほどだったかということまでは私は確認していないところでございます。実際にあの資料をつけさせていただいた内容につきましては、当時、尾花沢の道の駅の整備を行ったときの費用負担、国が整備した部分と市が整備した部分のエリアを示すものとして、区分がされているんですよというものを示しさせていただいた資料でございますので、その当時の必要台数またはそれを超える台数についての算出根拠まではこちらで調べていないものでございます。

また、今後の高速道路の開通に伴いまして、既存の13号の交通量が増えるということにつきましても、国土交通省との協議の中でもいろいろ示されている内容でございますが、まだ具体的な数値をお互いに出し合って整備の区分について具体的な協議をしている段階にはまだ至っておりません。今回お示ししている内容につきましても、国が示す道の駅の整備基準に基づいて市が算定したものを国に提示させていただいた資料だということで御理解いただければと思います。

今後、国土交通省との協議の中でこの整備区

分についても具体的に協議を進める中で決定していくものと理解しておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 事例を申し上げておきます。尾花沢の交通量が、高速のところは2万台を超えています、センサスで。今現在、13号は3,000台になっていて、当時、一体型で整備した駐車場ますというのが大型34台、小型40台です。尾花沢市が整備した振興施設用の駐車台数というのが小型36台、身障者2台です。これは売場面積によるわけです。売場面積に対して利用客数の効率がどうかというところから適正に計算して財源を、公金を投入するわけですね。

大きい道の駅で、一体型で、道の駅いいではどうかというと全ての面積で2万4,502平方メートルあります。ここは大型15台、小型50台分が一体型で国が整備しました。飯豊はどのくらいしたのかというと145台整備しました。これはなぜかというと、身障者が6台、飯豊の場合は売場面積が1,426平方メートルあるんですね。それに合わせた適正な計算をした台数なわけです。

新庄市の道の駅の地域振興施設となり得る機能を有するまゆの郷、AOMUSHI、売場面積はどうなんですかね。

イベントをしてないのかというと、これはこの事例ではなくて、ほかの道の駅ですが、限られた設置台数の中で新庄市以上の入り込み客数を持って、年間40から50、60万人という入り込み客数を持って、イベントも毎回毎回行って、そして駐車場台数一体型で大型13台、小型46台だったと思うんですけども、全体の面積、敷地面積は7万4,000平方メートル、市が言うような文化財、そちらは国指定の文化財を活用している。ですけども、その団体の、さっきも出ましたけれども、経常収支比率80%台です。

そして財政力指数が0.8台です。

新庄市は今後経常収支比率が上がっていったときの財政力指数はどうなんでしょうか。何年後、97%、経常収支比率になっていったときの新庄市の財政力指数というのは今と変わらず0.5がずっと続くんでしょうか。人口が減っていったときにどう変わっていくと見越しているんでしょうか。それを考えたときに200台というのは、何が適正なのか。

イベントをしたいというのは、イベントのときに足りないというのは、全く根拠をなさないわけです。的確な計算に従って、公金を投ずるわけですから、誰が見ても納得できる根拠を示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 道の駅の整備のうちの駐車場の部分ということですけども、そもそもエコロジーガーデンの課題として駐車場が問題である、課題であるということは平成30年のエコロジーガーデン利用計画の中で議会の皆様にもお示してきたところであります。

課題がありつつ今日まで至るわけですけども、実際警察が渋滞で出動しているという現状にもあります。また、今は北側エリアに車を止めているわけですけども、実際市民の声として、道路をまたいで南側エリアに来ることになりますので、子供を連れた方からすると危ない、危険だという声もいただいているところであります。

そのようなことから、この問題を解決することからしまして、国の制度を活用して、一般財源の持ち出しを半分にして、そういう中で整備を進めたいというような考えであります。

今後、エコロジーガーデンの整備については北側エリアを憩いのエリアとして、触れ合えるようなエリアとして整備していきたいと考え

ております。そうなれば、より一層家族連れがエコロジーガーデンを訪れるのではないかなと。今、コロナ禍でありますけれども、170台の来園者ということですが、これが収まれば一気に倍増も考えられる状況になるのではないかなという中での整備ですので、御理解いただければと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 一挙に使われるのではないかと全て想定によってお話をしているわけですね。

事業、想定をして事業を組んでいくんですが、あの周辺を考えても、北側エリア、駐車場として一部活用することはできますよね。まゆの郷がある側の出口、まゆの郷を後ろにして出口の左側の一部分、例えばあそこは40メートルぐらい道路接地面があるので、そこから20メートルぐらい使ったとしても、樹木も少ないですし、そうすると小型車含めて30台以上止められるのではないかなと。そういったことを考えると、わざわざ田んぼを潰してまで購入して、収用して、200台設置するというところに何かまたほかの意味があるのではないかなと考えてしまうところもあるんですが、あとは北辰小学校も一体化というか、小中一貫校になって一体化されて吸収されて、その敷地が活用できますよね。

いろいろな施設に行ったときに、駐車場がすぐ近くになくて、歴史まちづくりのエコロジーガーデン活用、何ですか、工学院がつくった、ああいうものを見ると、遊歩道を造って周辺を楽しむような、歩いて楽しめるような、そんな整備もしていきたいと言っている中で、車を置いてもらって、エコロジーガーデンに行ってこんな買物をして帰っていくほどの、市民の方は別かもしれませんが、そういった特産物がふんだんにあるわけでも今のところなく、そうするとあの雰囲気味わってもらおうといった場合に、

市道を、指首野川を、小学校に車を置いて、指首野川沿いに歩いて、景観を楽しみながら、環境を楽しみながらエコロジーガーデンに着いて、また環境を楽しむというやり方もあるんじゃないでしょうか。わざわざ駐車場をこんなお金をかけて、なぜする必要があるのか。全て根拠があるとは思えないんですが。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 ありがとうございます。

根拠は、大変難しいものだと思います。

文化会館、例えば1,000人が入るわけですが、イベントがない日、あの駐車場はどうするんだと言われると確かにどうしたらいいんだろうと。最大限利用できる範囲で、土地を十二分に生かした形で、あの台数しかできないということでもあります。

おっしゃるとおり、北辰小学校から歩いてこれたらいいなという思いはありますが、それは整備しようとしている駐車場が満杯になって、さらにほかの駐車場が必要だということになれば大変ありがたいなと思っております。

駐車場の根拠、平米数云々ということは、例えば施設一体型でやるにはどのぐらいの規模数でどうなる、建築費から含めてそのような計算になるかもしれませんが、現状としては先ほど副市長が言ったように、今現状として200台ほどのオーバーが来ている、その人たちを解決すると。また、大型バスがわざわざ来たときに、あの小さなところまで曲がれないということもいただいています。

それから、それ以上に大きくしたらどうなるのかということも我々は考えるわけです。雪国でありますので、除排雪経費ということも相当考えなければいけないということで、やはりトータルで、今後、先ほど申し上げましたけれども、国交省との協議を踏まえながら、いろいろな全国の事例などの御意見をいただきながら決定さ

れていくものと思います。

それに関しては議員の皆さんにその都度御報告させていただきたいと思います。何とぞ御理解のほどよろしくお願いします。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 先ほどの最初の質問の中で、「転居したい」または「ほかの市に転居したい」という中で、その回答をした人の最も多かった理由というのが何なのかという返答がなかったので伺っておきます。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 大変申し訳ございませんでした。

先ほど御質問ありました転居希望の理由等でございますけれども、一番多いのが「雪が多い」ということでございました。約62.5%ということでございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 雪がなければ、雪を片づけやすくなれば、隣近所に気兼ねなく流雪溝を使えるような生活が冬にできれば市民は非常に助かる、喜ばれると思います。

この6億7,400万円があるのであれば、その半分でも流雪溝に使える……。

高橋富美子議長 時間50分になりましたので。

以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日6月4日から6月10日まで休会したいと思います。これに御異議

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を6月4日から6月10日まで休会とし、6月11日午前10時より本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

大変に御苦労さまでした。

午後1時51分 散会

令和3年6月定例会会議録（第4号）

令和3年6月11日 金曜日 午前10時00分開議
 議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	新田道尋	議員	4番	八鍬長一	議員
5番	今田浩徳	議員	6番	押切明弘	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
9番	佐藤文一	議員	10番	山科正仁	議員
12番	奥山省三	議員	13番	下山准一	議員
14番	石川正志	議員	15番	小嶋富弥	議員
16番	高橋富美子	議員	17番	佐藤卓也	議員
18番	小野周一	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	関宏之	総合政策課長	渡辺安志
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	山科雅寛	農林課長	三浦重実
商工観光課長	柏倉敏彦	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者長 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	高橋昭一	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	津藤隆浩

選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	小関紀夫
農業委員会 会長	浅沼玲子	農業委員会 事務局長	横山浩

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主任	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小松真子

議事日程（第4号）

令和3年6月11日 金曜日 午前10時00分開議

日程第 1 議会運営委員の選出

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第 5 議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について

（質疑、討論、採決）

日程第 6 議案第27号令和3年度新庄市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第 7 議案第34号令和3年度新庄市一般会計補正予算（第3号）

開 議

高橋富美子議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は17名です。欠席通告者はありません。
それでは、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

日程第1 議会運営委員の選任

高橋富美子議長 日程第1 議会運営委員の選任を行います。
下山准一さんより令和3年6月10日に議会運営委員会委員の辞任願が提出され、新庄市議会委員会条例第14条により辞任を許可いたしました。これにより、欠員が生じることとなった委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により今田浩徳さんを議長より指名いたします。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました今田浩徳さんを議会運営委員に選任することに決しました。

産業厚生常任委員長報告

高橋富美子議長 日程第2 議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例についてから日程第5 議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてまでの4件を一括議題と

いたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長佐藤文一さん。

（佐藤文一産業厚生常任委員長登壇）

佐藤文一産業厚生常任委員長 それでは、私のほうから産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案4件です。

審査のため、6月8日午前10時より議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例については、成人福祉課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、減免した分の保険料は減収になるが、介護保険事業は一般会計からの繰入れなどは考えず、そのまま事業を継続するという取扱いでいいのかという質疑がありました。成人福祉課からは、介護保険料の減免が行われた場合、歳入に対して歳出が上回った場合は、基金の取崩しなどを行いながら歳入を補填していく形になると説明がありました。

その他、減免制度の周知方法についてなど質疑がありましたが、採決の結果、議案第30号については、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、子育て推進課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは本合海小学校児童の放課後の居場所づくりということで、具体的にはどのようなことが考えられるのかとの質疑がありました。子育て推進課からは、今後公共施設として活用した場合、その施設の中で子供たちが自由に遊びに行ったり、過ごせるような場

所を設定していきたいと考えている。関係課との協議、また地元の方と同じように協議を進めていくと考えているとの説明がありました。

別の委員からは、廃止後の建物は市の公共施設として活用するとあるが、この跡地に八向地区公民館の移設も検討するということかという質疑がありました。子育て推進課からは、市の公共施設の活用という言い方をしているが、八向地区公民館としての利用も含めて協議していくことになるとの説明がありました。

その他、児童の放課後の居場所づくりの方向性についてなどの質疑がありましたが、採決の結果、議案第31号については全員異議なく、原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、健康課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、今回は条例の表現を変えるだけということかとの質疑がありました。健康課からは、特別設置法に規定されていた表現をそのまま条例に盛り込んだ内容となるとの説明がありました。

採決の結果、議案第32号については全員異議なく、原案どおり可決するべきものと決しました。

続いて、議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例については、上下水道課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは口径別の料金体系へ変更した内容について、周知のタイミングはいつになるかとの質疑がありました。上下水道課からは、現在8月の市報で初めにお知らせする予定としている。その後、料金早見表を水道利用者の皆様へ配布し、料金体系が口径別へ変更した内容について分かりやすく示していきたいとの説明がありました。

別の委員からは、料金が高くなるのはどういう層であり、料金が一気に高くなる場合の激変緩和などについての考えはどうかとの質疑がありました。上下水道課からは口径30ミリ以上の利用者が引上げの対象となる。現在口径が大きい利用者への緩和策としては、課内に相談窓口を設置し、丁寧に説明させていただきながら御理解をいただければと考えているとの説明がありました。

別の委員からは、口径別の料金体系に変更になるということで、口径の変更を希望される方も出てくると予想されるが、その対応や工事施工会社との連携はどのように考えているのかとの質疑がありました。上下水道課からは、個別の相談になるが、相談者の現在の使用水量などの聞き取りを行った上で、現状に合った説明をさせていただきたいと考えている。

なお、給水装置工事指定店の業者が数十者あるわけだが、料金体系の説明をした上で、円滑な対応を取っていただけるように考えていきたいとの説明がありました。

その他、水道料金の経済的負担の軽減についてなど質疑がありましたが、採決の結果、議案第33号については、全員異議なく原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

高橋富美子議長 ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第30号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第31号新庄市児童センター及び児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第32号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6議案第27号令和3年度 新庄市一般会計補正予算(第2号)

高橋富美子議長 次に、日程第6議案第27号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番(佐藤卓也議員) それでは私のほうから質問させていただきます。

ページ数10ページ、2款1項9目デジタル推進事業新庄市デジタル化推進事業委託料について及びページ数12ページ、4款1項4目健康増進費におきまして、新庄かむてん健康チャレンジ事業委託料、2つのっています。その詳細について、説明よろしく願いいたします。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 それでは、最初のほうの御質問のデジタル化推進事業について、総合政策課のほうからお答えさせていただきます。

まず、初めに議会のほうからも行政手続のデジタル化についてということで提言を受けてお

りまして、その中におきましても専門知識のある外部人材の登用を活用を図っていただきたいというようなことをいただいております。

3月議会のほうでは御報告が時期的にもできなかったんですけども、3月29日に山形大学と本市と地元ベンチャー企業とでデジタルトランスフォーメーション推進に係る連携協定を締結したということで新聞等でも報道されたので、皆様方も御存じかと思えます。

これの提携を受けまして、この今回の6月補正では山形大学のほうにお願いして、住民サービスの向上と事務の効率化、この実現を目指したデジタルトランスフォーメーション導入に係る研修、職員のデジタル研修とかですね、市における行政サービスのDX活用による学術的な視点からのアドバイス等をいただくということで、今回予算計上させていただいたものでございます。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 かむてん健康チャレンジ事業についての御質問ということでございます。

まず、かむてん健康チャレンジ事業でございますが、今回地方創生推進交付金を活用いたしまして、実施してまいりたいということで考えております。これまでも議会の中で健康づくりについてスマートフォン、そういったものを活用した事業をしてはどうかという御提案をいただいたところでございますが、総合計画の中におきましても重点プロジェクトの一つとしまして、市民が健康で元気なまちプロジェクトが掲げられているところでございます。

そういったことを受けまして、今回新庄かむてん健康チャレンジ事業を立ち上げまして、運動習慣のあるなしにかかわらず、まずは日常的な運動を見える化して、主体的な健康づくりの動機づけをし、さらに継続してもらう仕組みづくりをしたいと考えてございます。

具体的な事業の進め方としましては、民間企業等からのシステムの提供を受けまして、活動量計とスマートフォンを活用した日々の活動量や健康データの収集、データの可視化を行いまして、個人の健康づくりの取組を後押しするという事業となつてございます。

新庄かむてん健康チャレンジの初期導入業務委託料に関しましては、その事業費の初期導入費の委託となつておりまして、健康チャレンジ事業委託料につきましては、そのシステムを利用する利用料、管理費等の内容となつてございます。

以上です。

17番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番(佐藤卓也議員) 分かりました。やはり議会からの提案もあつたとおり、まずデジタル化推進事業なんですけれども、ここからがスタートだと思います。ぜひともここから始まること、そしてベンチャー企業や山大さんと組むということは大変有意義なことですので、これからが大変だと思います。やはりですね、行政サービスの向上といえば脱判ことかと言われますけれども、そこではなくでですね、やはり先ほども関連しますが、まずスマートフォンを使ったり新たな健康づくりも始まるでしょうし、これからが新庄市のデジタル化推進の一步だと思つていますので、やはりこれからも続けて、ここからがスタートという気合で頑張つていただきたいと思つていますので、よろしくお願ひしたいと思つています。

また、かむてん健康チャレンジなんですけれども、これもスマートフォンだったり、業者のほうのアプリを使ったり導入するのかなと思つていますけれども、やはり逆に高齢の方々が運動することを見える化することによって、運動の動機づけ、課長も言つたとおりそのとおりだと思つています。やはり、こういう事業を少しずつや

つていくことが、高齢者が要は健康寿命が延びる一つだと思つていますので、この2つ関連しますけれども、やはり皆さんが健康で、そして病気になつてもすぐ治るような、そういう健康づくりがこの新庄市では大事だと思つています。

ぜひともここら辺を、要はかむてん健康チャレンジですね、今回は初期導入ですけれども、やはり今年だけではなくて来年、再来年も続けていくような予算づけも必要だと思つていますけれども、そこら辺も含めてまずお聞きしたいと思つています。

デジタル化推進にしてもこれは内容は踏み込みませんが、やはりこれからやつていくんだという意気込みなんかもしていかないと、せっかくここで予算つけているんですから、頑張つていただきたいなと思つて、この2つ質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 健康の今回のかむてんチャレンジ事業について、今後も継続する考えがあるかという御質問かと思つています。今回は地方創生推進交付金を活用してということでやっておりますので、まずは3年間の事業として開始したいということで考えております。その後につきましては、やはり3年間で終わるといふ事業であれば、今後健康寿命を上げていくためには習慣づけとかそういった市民の方がずっと継続していただくということが大切だと思つていますので、その辺は事業を継続していけますようにまず3年間の中で努力していきまして、継続していけるように努めてまいりたいと思つております。

渡辺安志総合政策課長 議長、渡辺安志。

高橋富美子議長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 デジタル化の取組につきましては、本当に佐藤議員おっしゃるようにつてこれからだと思つています。それでスマホを活用した

り、スマホを活用する場合には高齢者の方々が高齢者の方々がなかなか不慣れでというような議会でも御質問がありましたけれども、今我々のほうでもスマホ教室とか市内の公民館等でたくさんやっておりますので、そうしたことも周知を図りながら、市民と一緒にこのデジタル社会のほうを新庄市としてうまく活用した社会になれるように頑張っていきたいと思っております。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） ぜひともよろしくお願ひします。やはり、市民の皆さんが分かりやすいのは見える化ですよ。全てやったことが可視化になることですので、新聞報道によれば南陽市さんなんかは市民課のほうにテレビを置いて、今回でいえばコロナの接種率がどのくらいですかとか分かりやすく表示されていると思います。やはり、新庄市もですね、そういった形で、広報もあるんでしょうけれども、やはりこれからは見えて、全てがデータ化して見える化になれば取り組みやすい。そして、皆さん知らなかったということがないようなデジタル化推進をしていっていただきたいと思っておりますので、ぜひとも、今回が本当に新庄市のデジタル化の一步だと思っておりますので、十分そこら辺を精査して、全課挙げて進めていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

私からは以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1番（佐藤悦子議員） ただいまの、関連しまして、12ページの4の1の4で新庄かむてん健康チャレンジ事業初期導入業務委託、それから業務委託ということで出ているものですが、これはどこに委託することになるのかお願ひします。

それから、12ページの4の1の1で新型コロナ

ワクチン接種業務等委託料というふうに出ていますが、これはどこにするのか。

それから、15ページの8の6の1除排雪業務費で、1つは修繕料627と出ていますが、この内容。また、県消雪施設電気料負担金20万円というのが出ていますが、これはどこなのか。

それから、16ページの10の2の2と10の2ということで、小中及び義務教育学校のコンピューターに関連して備品購入費が3か所あります。これについて、企業の寄附活用で大型モニターの設置という説明がございました。これはその大型モニターをそれぞれ買うのか、またこれは学校などから強い要望があったことなのか、お聞きします。

それから、15ページの8の6の2で雪総合対策事業費修繕料というのが出ていますが、この内容についてお願ひします。

それから、11ページの3の3で子育て世帯生活支援特別給付金が2,900万円で、この内容については独り親世帯以外の分で子供1人当たり5万円、対象は580世帯、そして住民税非課税世帯というのが出ておまして、申請が必要な世帯と不必要な世帯とあるようです。その差はどうなのか。それからそれぞれの数はどう見ておられるのか、ということでお願ひします。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 では、佐藤悦子議員の御質問にお答えいたします。

まず、かむてん健康チャレンジ事業の業務委託の委託先はどちらなのかという御質問でございましたが、こちらは今回の6月補正を御可決いただいた後に今後契約事務を進めるということで、まだ委託先は決定してございません。

次に、ワクチン接種の業務委託料でございしますが、こちらに関しましてはワクチン接種に係る委託料としては、市内の個別医療機関に対する委託となっております。

また、そのほかにもワクチンの配送業務委託も入ってございまして、こちらは民間の運送業者のほうに委託しているところでございます。

あと、大きなものとしましてはワクチンの接種予約受付業務委託料、これはコールセンターの委託でございまして、こちらにつきましても民間の近畿日本ツーリストのほうに委託してございます。

以上です。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 861と862の修繕料及び負担金の内容ということで御質問いただいております。

まず、861除排雪費の道路除排雪業務費の修繕料につきましてです。こちらにつきましては市道東山線、消雪施設の井戸ポンプの故障が昨年度のシーズン中に発生いたしました。このポンプの修繕を早急に行いまして、今シーズンに間に合わせるためのポンプの修繕料というふうになっております。

次に、861の負担金でございまして、こちらにつきましては旧山屋線の消雪ポンプの電気料でございまして、こちらのほうは県の施設をお借りしまして運用しているところでございますが、その電気料の負担金として計上しているものでございます。

次に、862の雪総合対策費の修繕料でございまして、こちらにつきましては下田町地区の流雪溝用の揚水ポンプ、井戸ポンプなんです、こちらにつきましても昨年度の冬の状況で水量がなかなか確保できないということで、このポンプの修繕料を計上いたしまして、今シーズンに間に合わせたいというふうなことで計上させていただきます。よろしく願いいたします。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 私のほうからは小学校、中学校、それから義務教育学校それぞれのコンピューター教育振興事業費のうちの備品購入費というふうな御質問でございまして。

こちらにつきましては、令和2年度に市内企業とその関連企業から頂いた寄附金500万円を活用しまして、大型モニターのセットということで、大型モニターとパソコン、それから移動スタンドのセットを購入するというふうなことでございます。各小学校4校ございますので、1セットずつの4セット、中学校については3校ございますので3セット、義務教育学校につきましては2校に2台ずつ配置しまして4セット、合計11セット購入を考えてございまして。こちらのほうは、学校側と市の教育委員会のほうで構成いたしますITCの委員会のほうで、要望を受けて購入を検討したところでございまして。

以上でございまして。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費についての御質問でございまして。

まず申請が必要である方と必要でない方の差でございまして、こちらの対象者としましては児童手当の受給者、それから新規児童手当受給者、来年の2月までに出生した方が対象ということになりますので、こちらのほうは当課のほうで確認できますので申請が不要としているものです。こちらの方に関しましては、7月中旬頃振込をめぐらしているところでございまして。

また、申請が必要な方につきましては、このたび16歳から18歳、高校生を養育している方も

対象となっております。児童手当につきましては、中学生15歳までが対象となっていることから、高校生を養育している世帯につきましては申請をしていただく。

それから、もう1つ家計が急変した方、本年1月以降の家計が急変して令和3年度分の市民税均等割額が非課税であると同様の事情にあると認められる方につきましては申請をいただき、こちらの対象として児童1人当たり5万円を支給するといったものでございます。

人数につきましては、それぞれ具体的な数字というよりは、全体で580名といったことで試算をしているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 独り親世帯以外の低所得世帯の住民税非課税世帯の子供のいる家庭に子供1人5万円支給するという話で、児童手当を受けている方は申請なしで受けられると。しかし、それ以外の高校生あるいは家計が急変した方は申請が必要ということで、申請が要らない方については全くありがたいというか、そのとおりにやっていただくことは本当にありがたいと思います。

しかし、申請が必要な方にとっては、自分が申請していいのやらどうなのかというのはなかなか分からないので、できれば市のほうから丁寧に、あなたは申請できるんじゃないかというお知らせがあれば非常に親切なような気がするんですが、その点どうなんでしょうか。よく市民の方からは、取られるものは厳しく何も言っていないけど取られるのが多い、しかしもらうほうになるとなかなか教えていただけない、知らないでいることがあるみたいな話でよく聞かされる言葉なんです。とても残念なことで、公務員としてやはりこの人はこういう制度ができるなというのをいち早く感じ取ったら、あら

ゆる市の制度、国の制度をお知らせして生活支援に充てていただく、その中からさらに国に対してこうあってほしい、こういう制度でやっていただきたいという願いも出てくる、そういうのを国に市の立場から市長を通じて言っていく、そういった姿勢が職員として私はとても重要だと思うんですが、それについてどうお考えかなということをお願いします。

それから、消雪ポンプの電気料、消雪ポンプの修繕料が除排雪業務などでいろいろ出ておりました。その電気代、修繕料、これは県の道路あるいは市の道路の場合は全額市の負担だと思うんですが、生活道などに関わってこういう施設をつくった場合、電気料などの補助がないわけです。同じ市民でありながら道路の名前が違うだけで電気料を負担させられる、あるいはさせられない、施設についても設置料補助が出るけど全額ではない、この生活道に暮らしている皆さんでは、この差は厳しいものがあるように思うんですが、今後改善して県道市道に準じて除雪もやってくださっている、ありがたいことでもありますし、同じように消雪のために必要なものについては市で援助するという、援助を強める、高める、こういうことが必要だと思うんですが、どうお考えでしょうか。

それからもう一つ、かむてん健康チャレンジ事業の業務委託について、これは先ほどほかの議員からもスマホを使ったりITを使ってという健康維持というのを見える化して役立って、みんなの健康を高めていきたい、その点では私も全く同じ気持ちです。

しかし、この個人情報、委託ということで民間業者に蓄積され、それが外に出ていく。ほかの会社の利潤追求に本人の知らないところで個人情報が流される事態はないのか。それって個人情報保護上、私は個人の情報はあまり知られたくないというのがみんなの気持ちで共通のところがあると思うんですが、そういう個人情報

報が委託によってその先に流れていくということについての懸念はないのか。直接市でやったほうがいいのではないのか。どうでしょうか。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、西田裕子。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 申請の必要である方への周知といったことの御質問かと思えます。こちらにつきましては、やはりホームページ、それから市報等でお知らせするほかに、チラシの回覧などを利用して1回だけではなく数回行って周知に努めたいと思っております。

それから、高校生につきましては県内新庄市の高校生につきましても様々な高校に通っているということもありますので、高校生につきましては厚生労働省から県に対して、県内の高校を通じて周知するようというような依頼文書も出ているようでした。

それによって、高校生県内16歳から18歳のお子さんを養育している世帯には行き渡るのではないかと考えているところでございます。

以上です。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 生活道路の除排雪に関するの支援について、もう少し強化できないかというふうなことでの御意見だったかと思えます。

生活道路の除雪に関しましては、これまでも指針に基づいての実施ということで実施してきているところではございます。また、排雪につきましてもこれまで何度も制度の内容について再検討が必要だろうというふうなことで、このたび一度見直しをしてみるということで検討してきたところでございます。

そのような内容の中で、今回新たに住民向けの補助金の制度の内容などにつきましても一度

見直しを行いながら、その運用について検証していきたいというふうなことも考えておりますので、その辺御理解いただきながらよろしくお願ひしたいというふうに考えているところです。

以上です。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 かむてんチャレンジ事業のデータについて、個人情報の観点から流出等することはないのかという御質問でございましたが、議員おっしゃるとおり、やはり個人のデータが、個人が特定される形で使用されるということは、個人情報の観点からやはりその辺は十分注意していかなきやいけない部分だということで捉えております。今後の契約の中でそういった個人情報の取扱いについても協議を進めながら、個人が特定される使い方をされないように注意して契約のほうを進めてまいりたいと思えます。

また、市で直接やってはどうかという御提案でございましたが、やはり民間のノウハウを生かした効率的な事業を行ってまいりたいと考えてございますので、そういったことで事業を進めていきたいということで御理解くださいますようお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 個人が特定される形での情報流出にならないようにしなければいけない。全くこれはそのとおりでと思います。

しかし、個人の名前を消してそのほかの情報は出せるようになっているようなんです。そうしますと、あらゆる情報があるような形で、名前は消されている、しかしほかの情報が出されるような形になっていると聞いております。そうなりますと、プロファイリングとって全部ほかのものもいろいろ組み合わせることで個人が特定され、個人の姿が見えてしまうという場合がある。そこが今問題になっているような気

がいたしますが、その点についてはどう考えているのでしょうか。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 その点につきましては、やはり契約の段階で事業者のほうと綿密に相談しながら、個人が特定されないような形で情報を管理していただくということで話してまいりたいと思います。

以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） それでは、私は1点だけですけれどもお願いします。

16ページ、17ページの小学校費、中学校費、義務教育学校費の中での3目の学校保健費がそれぞれ4目のコロナウイルス対策費に替わっています。その中でコロナウイルスに対してのこの今までの保健費をここに充当していくんだというふうな金額の表れなんですけれども、その意図はまずどういうふうにご考えておられますか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

高橋富美子議長 学校教育課長高橋昭一さん。

高橋昭一学校教育課長 今御質問があった感染症対策に係る内容ですが、当初各学校における予防対策としてアルコールなどの消耗品費を当初予算でつけていただきまして計画しておりました。このたび学校保健特別対策事業費補助金というのがございまして、この中で各学校が研修をしたり、それから学習保障をしたり、消耗品で感染対策をしたりという補助金がございまして、その補助金を活用することで、その中の消耗品費に限って今回活用できるということで組み替えたものでございますので、予定していたものはアルコールなどについては同じでございます。今、学校でクラスター等も一部ございますので、万が一学校の消毒で多く使うことも想

定しながらの内容でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 昨年度の下期といいますか、我々議員の報酬の一部がそういうところに使われたということでクリアマスクになったり消毒液になったりということがありましたので、そういう中で足りないということが今後も出てくるのであるのかどうかというところもあったので、そのときはまたぜひとは言いませんけれども、そういうケースを考えて我々議会の委託もあるのかなというふうに思ったのでお聞きしたところでした。

とにかく、子供のそういう感染防止であったりというところに一番の重きを置かなければなりませんし、今年春から明倫学園が新たに義務教育学校でスタートしましたので、子供の数が1か所に多くなるということになっていくこともあるので、感染予防には十分注意しながら対応をお願いしたいと思います。

以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 6款1項5目の農地費の中の13ページのため池のハザードマップ作製委託料、これと14ページの7款1項2目商業振興対策費の80万円、こちらと、あとは10款5項7目の重要文化財作家のこちらについてお聞きいたします。

最初にため池のところについてなんですけど、当初予算においては100万円の計上だったかと思うんですが、100万円ですね、そこから補正によって40万円増額になっています。昨年までの間に重要位置としてのため池のハザードマップと防災重点ため池マップと各個別のハザードマップがそれぞれ策定をされていて、ハザード

マップにおいては18か所終わっている。重点ため池の22か所のうち18か所終わっているのかなと思っていました。重点のところに入っていないハザードマップもあったために、今回この増額で重点のところにつけ加えられるのか、それともどういった理由で増額がなっているのかということをもまずお聞きしたい。

そして、14ページの商店街の商店街販促緊急支援事業費補助金、こちら単年度で県の間接補助の事業であるかと思うんですが、こちらのほうがまずはコロナ禍における緊急対策事業ということで、新庄市としてのこの仕訳の中で5目の新型コロナウイルス対策費の中に入る事業なのではないのかなと思ったんですが、その仕訳の在り方はどうであったのかということをお聞きしたいということと、その同じ商店街、この費用の中で80万円の計上をしているということは想定の中で4つの商店街がある、市内の中ですね。その4か所が基本的に対象になっているのかなというふうには思うんですが、補助金のその要綱を見ていきますと、飲食街というか飲食業に対しても補助ができるという内容になっているのではなかったかなと思います。そうした場合、その1つ組合があるのではないか、市内の中で。組合というか団体というか、そういったところに告知などあったり聞き取りであったり、そういったことをやられたのかどうかということをお聞きしたい。

そして、最後の重要文化財のところに関しては、当初予算と今回の補正において補正額がゼロではあるんですけども、実際に議会の中で款項に対して議決になっていますが、節部分で変更があったと思われま。この節部分の変更ということをしなければならぬ重要な内容であったのかなと思ったもんですから、そちらのお尋ねをしたいと思えます。

以上になります。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

高橋富美子議長 農林課長三浦重実さん。

三浦重実農林課長 ただいま農業水路等長寿命化・防災減災事業40万円の増額について御質問をいただきました。

この事業につきましては、西日本豪雨によるため池が決壊し死者が発生したことから、随時今までは県が推進してきた事業でございますけれども、緊急性を要するというのでおのこの市町村で推進してくださいというふうなことで取り組ませていただいております。議員おっしゃるように既に14か所については終了して、本年度8か所、決壊すると人または家屋に甚大な影響を及ぼす22か所を選定させていただいておりますので、8か所を今年度中に完成をさせたいと。

なぜこの増額になったのかというふうな理由でございますけれども、近年異常気象によりまして、毎年のように災害が発生しております。そういうことから事業をいち早く進捗させるように県のほうで増額というふうな内容で提示がありましたので、併せて市の予算も増額補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 叶内議員より14ページの商店街販売促進緊急支援事業費補助金について御質問いただきました。

こちらの事業につきましては、3月8日に県のほうから意向調査がまいりまして、翌日に各商店街のほうにその事業の周知を行ったところでございます。それで、この事業に取り組みたいという商店街が4つございまして、その分の補助金について20万掛ける4つということで80万円の補正をしたということでございます。よろしくお願ひします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

高橋富美子議長 社会教育課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀社会教育課長 補正予算18ページにあります10款5項7目旧矢作住宅の施設の変更は必要であったのかという御質問でございました。

施設にあります費用弁償につきましては旅費でございまして、こちらについては流用とかできないものですから補正予算をもって計上させていただくということで、このような形で補正予算を計上させていただいているところでございます。

また、国庫補助事業なものですから、国庫補助事業ですね、事業費の枠の中での入替えということで国庫補助をする上で一部測量業務委託を一部減らすことができたものですから、その部分での組替えという形でさせていただいたものでございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） ため池について緊急性を要するということがやはり、ため池のハザードマップ、既に策定されているものを見ますと、決壊した場合、地震であったり洪水であったり、川が増水して浸水していく時間よりも非常に短いです、到達がですね。見ると本当に恐ろしいということが分かるんですね。その中で、まず残り8つ早急に今年度中ということで作成を完了していただきたいということは当然なんですけど、昨年からのやはり宅建業法の施行令の中においても水防法に基づいて水害の起こり得る状況をちゃんとその自治体の資料を添付して、売買にしても賃貸にしても、そのお客さんに全て説明をするというのは義務づけられているんですね。

水防法に基づいて、例えば業者がチェックして、そのお客さんというかその必要である方に説明をする場合に、どうしても新庄市の場合環境課で持っている浸水想定区域だったり揺れやすさマップだったりそういうところがすぐに自然にぱっとこう、チェックするんですけども、

ため池というのが大変ちょっと盲点だなと思ったんですね。

水防法に基づく、ちょっと調べ切れなくて農業関係の法令に基づいて策定されているのではないかと思うんですけども、市の中でより一層この決壊した場合に、ずっと永住的にという言い方は変ですけども、住み続けている人だけがこれを見るわけではなくて、移転をする、出入りをする方たちも必要になってくるものだなと非常に思ったんです。

そうした場合、インターネットで農林課のページに行かないとこれが見れない。環境課では違う。で、浸水区域だったりそういったものが見れる、という状態で分かれていると、探しづらいと思ったんですね。だもんですから、できればこういった増額する予算が国県からつけられる中で改善的に、一元的に見られるようなそういう手だてというのをもっと向上、前進的に検討するべきなのではないかなと思ったものですから、そちらのほうを検討できないかということをお尋ねしたい。

次には、商店会の対策費については、この要綱を見ると飲食店街と飲食店のみによる団体も活用できるという中で、この対象が市内ではなかったのかどうなのか。今飲食業、飲み屋さんなんかは大変経営に苦慮していて、そこが団体として町内会組織であったり、もしくはそのエリアの何か組織が任意団体的なものがあれば、そちらのところでその地域としてこういう対策をしているので安心して来てくださいというような宣伝ができるのではないかと、広告が打てるのではないかと考えたところがあったもんですから、活用できるのかできないのか。もしできるとしたら告知案内をやっていったほうがいいのではないかとこの点で、再度お尋ねしたいと思います。

最後の文化財の部分については、国の補助金を受けるために組替えが必要であったというこ

とで当初の予算のところからそれはできたこと
なのではないかと思うところがありますので、
今後より一層チェックということが必要なの
ではないかと思えます。

三浦重実農林課長 議長、三浦重実。

高橋富美子議長 農林課長三浦重実さん。

三浦重実農林課長 ただいまの御質問にお答えさ
せていただきます。

やはり、農林事業でため池に関するハザード
マップ、環境課では環境課の事業によって豪雨
水害のマップを作成しておりますけれども、お
互いに見やすくリンクできるような仕組みにし
ていきたいと思えます。うちのほうはまだ完成
形ではございませんので、今年度中に残りのハ
ザードマップを全て完成させていただきまして、
いち早く皆さん、市民の方々がそのマップを見
れるような環境づくりに努めたいと思っております。

以上です。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 叶内議員のほうから14ペ
ージの商店街の補助金について、再度御質問い
ただいたところでございます。

私どもとしましては、関係する商店街、組合
のほうに周知をさせていただいて、申請があっ
たところが4か所だったということございま
すが、多分叶内議員おっしゃっているのはその
飲食店街ということで、三角間のマーケット街
というふうに認識してございますけれども、そ
ちらの属する駅前商店会についてもこのたび申
請出ておりますので、その事業の中で一緒にな
ってできることであれば、その中で網羅してい
ただければいいのかなというふうに思えます。

ただ、あけぼの町商店会として個別に申請が
このたびについてはなかったものですから、こ
のたびの補正予算にはのっていないということ
でございます。よろしく申し上げます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

高橋富美子議長 社会教育課長渡辺政紀さん。

渡辺政紀社会教育課長 議員のおっしゃるとおり、
やはり当初予算において積算のときに気をつけ
るということについては、今後ちゃんと十分精
査の上で当初予算にも計上していきたいと思っ
ております。よろしく願いいたします。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

高橋富美子議長 叶内恵子さん。

2 番（叶内恵子議員） 農林課の課長からは、
やはり緊急性の下で前向きなお考えをいただい
て非常にありがたく思っております。

商工観光課のこの飲食店の組合というのは確
認はどうか声がけはしたというふうに認識し
ていてよろしいのでしょうか。その中で、いや、
分かりました、ではなこういったことがある
ということを個別の市民の方、該当する市民の
方から話をまた受ける機会があったときに、使
えたんだよというような話を私からもしたいな
と思っております。

あと、文化財のところについては、今後どう
ぞよろしく願いしたいと思えます。

以上です。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたし
ます。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 14ページの7款商工費
の5番の新型コロナウイルス対策費について、
お聞きします。

新型コロナウイルス対策費の中で給付金につ
いて飲食業以外もその対象になるというふうに

お聞きしたんですけれども、具体的な内容をぜひともお願いします。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 大変申し訳ございません。

14ページの新型コロナウイルス感染症対策の給付金についての御質問をいただきました。こちらにつきましては、飲食店以外の旅行業、それから一般に貸切りのバスを持っている業者、それから飲食店に関連して農畜産物の卸し、それから食料、飲料の卸業ということで今回対象を拡大させていただいたということでございます。よろしくお聞きいたします。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 長引くコロナ禍による減収は飲食業だけじゃなく、本当にいろいろな業種にわたっていると、メディアだけでなく市内の多岐にわたる業種の方々からそういうお話をお聞きしております。ぜひとも申請していただけるためにどのような手だてやお考えがあるのか、それを再度お聞きしたいと思います。

あわせて、この事業規模がこのくらいでいいのか、そこについても踏み込んだお話をお聞きしたいです。

柏倉敏彦商工観光課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 こちらの事業費、まず初めに事業費の額についてですが、今回の補正におきましてはこの積算によりましておおよその対象店舗数、こちらを積算した上でこのような5,500万円ほどの金額をはじき出ささせていただ

きました。

なお、申請によりまして増額が予想される場合につきましては、担当課と調整をしながら予算の増額も検討しなければならないのかなというふうに考えてございます。

それから、周知につきましては、この予算議決後に全戸に配布するというような形で準備を進めているところでございます。漏れがないようにしたいということで準備を進めているところでございますので、ぜひ御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 商工会議所さんや関係各位との連携も重要だと思います。ぜひとも連絡を密に取り合って共有していただいて、情報などを取りこぼした業種の方々がないように、ぜひとも皆さんの助けになるようお願いしたいと思っております。

以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） 16ページ、9款消防費、消防費の中の災害対策費のうち災害弔慰金として250万円計上されています。予算の説明では落雪死亡事故という説明でありましたが、12月から1月にかけて大雪だったわけですが、その事故の内容とこの制度、そして市の予算から拠出するという点について説明をお願いします。

小関 孝環境課長 議長、小関 孝。

高橋富美子議長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 ただいまの御質問についてでございます。

まず、事故の内容でございますけれども、発生が令和3年1月8日、鳥越に独り暮らしをしていた77歳の高齢の男性でございます。近所の

方からここ数日姿を見せないということで、まずは成人福祉課に連絡がありまして、そこから消防を経由しまして消防で捜索した結果、自宅裏に落ちた屋根雪の下敷きとなっているところを発見したと。大変残念でございますけれども、死亡が確認されたということでございます。

こちらの内容ですけれども、まず市の災害弔慰金、それから国の災害弔慰金の支給に関する法律及び施行令により定められているものでございまして、こちらの内容にございましては亡くなられた方1人の額は生計を主として維持していた方の場合は500万円、その他の場合は250万円ということで定めております。今回は250万円ということで、御遺族の方、市外在住の方になるんですけれども、こちらの方に本議会で御可決いただいた後に支給させていただきたいというふうに考えております。

なお、支出金の中身としましては、市がその交付金の4分の1で県が4分の3ということになっております。

なお、国の災害弔慰金の支給等に関する法律によりまして、費用の負担は、その費用を都道府県が4分の3を負担します。国がその都道府県が負担する費用の3分の2を負担するということが法律で定められているというふうな内容でございます。

以上です。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） こういう事故が少しでもなくなればいいのでありますけれども、不幸にして遭われたときにはこういう制度があるんだということを承知しておきたいと思っております。

なお、冬の死亡事故というのは結構あるんですよね。例えば屋根から落ちたとか、そういうことは該当にならないんでしょうか。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 孝環境課長 議長、小関 孝。

高橋富美子議長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 失礼しました。こちらの災害弔慰金の支給でございますけれども、災害救助法において、県でまず認定されたものが対象になるということでございます。

国内全ての市町村においてこの災害による被災者や御遺族に対して支給されるということなんですけれども、この場合、冬季において全国で最初に初雪を観測した日以降の期間における降雪積雪等を原因として発生した災害で災害救助法において認定されたものということで、今回支給の対象となったという経過がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 八鍬長一さん。

4 番（八鍬長一議員） 資料の内容について確認しておきたかったです。屋根から落ちて亡くなられたというのは結構あるんですよね。私の近いところにもあるんです。そういう場合には該当にならないんでしょうか。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 孝環境課長 議長、小関 孝。

高橋富美子議長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 大変申し訳ございません、後ほど確認させていただきまして御回答申し上げます。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

高橋富美子議長 押切明弘さん。

6 番（押切明弘議員） 私のほうからは、1点質問させていただきます。

ページ15、8款4項1目都市計画道路見直し検討業務委託料100万円、この中身についてお聞きします。詳しい中身を教えてください。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 8款4項1目都市計画総務費の中の都市計画道路見直し検討業務委託料の100万円ということでございます。

都市計画道路の見直しにつきましては、昨年から今年にかけて、今現在業務委託を出しながら作業を実施しているところでございます。今年に入りまして、都市計画道路の方向性については今取りまとめている最中でございますが、これが取りまとまった時点での住民への説明会の開催、あと関係機関との協議の内容などを含めまして、今回当初で見込んでおりました予算を追加するというふうな内容で、この100万円につきましては計上させていただいた内容でございます。

以上です。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

高橋富美子議長 押切明弘さん。

6 番（押切明弘議員） この件については、私何度か去年くらいから一般質問含めて質問させていただいておりましたけれども、都市計画の非常に重要な道路、路線かなと思っておりますけれども、お分かりのように数本以上の道路がもう数十年も前から図面だけ描いてあってですね、実際施工、工事されないという非常に都市計画上好ましくない状態が続いております。

さっき課長答弁で住民説明会も必要だというお話がありましたけれども、これやはり必要かなど。というのは、都市計画道路にかかっている自宅だとか住宅だとかありますけれども、結局建て替えるのでもお分かりのように非常に

制限があって建て替えできないような、自分の好みに合った住宅に建て替えできないような状態になっておるところが相当数あるわけです。

この数、都市計画も今回見直しますということなんですが、何路線くらいあって、これやはり路線の変更もあるのか、廃止があるのか、その両方あるかと思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 都市計画道路の見直しということで、内容についての御質問をいただいたところです。

昨年度からこの見直しの作業を実施しているところでございますが、これまで長期未着手路線として検討の対象として見ているのが、現在4路線ございます。この中には、学校施設を横断しているものとか社寺物件などについても横断しているような案件もございます。こちらにつきましては、廃止を含めまして将来的な形を見越した形で現在検討を進めているところでございます。

こちらについては、資料をまとめまして、また改めて議員の皆様にも御説明させていただく機会を設けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6 番（押切明弘議員） 議長、押切明弘。

高橋富美子議長 押切明弘さん。

6 番（押切明弘議員） 非常にいいことだなと思って話をお聞きしました。こうして整理することによってまちづくりに非常に大きなインパクトを与えるものと考えて信じておりますので、まず一生懸命やっていただきたいと思ひます。終わります。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号令和3年度新庄市一般会計補正予
算(第2号)は、原案のとおり決することに御
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第27号は原案のとおり可決されました。

高橋富美子議長 暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時39分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

高橋富美子議長 追加案件が出ておりますので、
ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 それでは、議会運営委
員会における協議の経過と結果について報告い
たします。

本日午前11時30分から、議員協議会室におい
て議会運営委員6名出席の下、執行部から副市
長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求
めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議に
おける議事日程の追加について協議をしたとこ

ろであります。

協議の結果、議案第34号令和3年度新庄市一
般会計補正予算(第3号)の補正予算1件を本
日の議事日程に追加することにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ
うお願い申し上げ、議会運営委員会における協
議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありまし
た補正予算1件を本日の議事日程に追加するこ
とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、
補正予算1件を本日の議事日程に追加するこ
とに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩い
たします。

午前11時41分 休憩

午前11時44分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

ここで環境課長より発言の申出がありますの
で、これを許可します。

小関 孝環境課長 議長、小関 孝。

高橋富美子議長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 先ほどの八鍬議員からの質問
にお答えしたいと思います。なお、私の声が聞
こえにくかったということで、経過を含めて最
初から御説明させていただきたいと思いを

まず対象ですけれども、鳥越に独り暮らしを
していた77歳の高齢の男性の方でございます。
事故の発生が令和3年1月8日。経過につきま
しては、近所の方からここ数日間姿を見せない
ということで成人福祉課に連絡がありまして、
消防を通じて捜索した結果、自宅裏に落ちた屋
根の雪の下敷きとなっていたところが発見され
た。その後死亡が確認されたという事故でござ

います。今回の弔慰金の受取人は市外在住の娘さんとなります。

続きまして、弔慰金の額でございますけれども、新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の定めによりまして、亡くなられた方1人当たりの額は生計を主として維持していた方の場合は500万円、その他の方の場合は250万円ということで、このたびの事故については後述の250万円が対象になるということでございます。

支出の内容ですけれども、山形県が交付額の4分の3を支給いたします。市は4分の1ということでございますけれども、国のほうが都道府県が負担するその費用の3分の2を負担するというように定められております。

続きまして、質問にございました、屋根から落ちた場合適用になるのかということでございますけれども、まずは災害救助法が適用された場合、その雪害に起因して、このたびは雪害ですけれども、雪害に起因して例えば雪下ろしの作業中に落下して亡くなられた、または負傷した場合も該当になるということでございます。

以上でございます。大変失礼いたしました。

日程第7議案第34号令和3年度 新庄市一般会計補正予算（第3号）

高橋富美子議長 それでは追加日程に入ります。

日程第7議案第34号令和3年度新庄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第34号令和3年度新庄市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの追加補正につきましては、明倫学園建設事業に係る旧明倫中学校及び旧沼田小学校の解体工事に関連し、大気汚染防止法の改正に伴う解体工事費等の増額補正が必要となったことから追加するものであります。

また、あわせまして、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場における医師等の昼食代として食糧費の追加補正をお願いするものであります。

補正予算書1ページ、一般会計補正予算であります。歳入歳出でそれぞれ8,098万2,000円を追加し、補正後の予算総額を192億3,093万円とするものであります。

3ページの第2表におきましては、解体工事費の増額に伴い、明倫中学校施設解体事業の債務負担行為の変更を行うものであります。

補正の内容につきましては、先日の全員協議会でも御説明いたしました。法改正を踏まえた事前調査により旧明倫中学校及び旧沼田小学校の両校に石綿含有の仕上塗装材の使用が判明したことから、今後の解体に際して必要な予算の補正を行うものであります。

また、財源といたしましては、市有施設整備基金からの繰入金で充てるものであります。

旧校舎の解体事業につきましては、全体スケジュールを考慮しながら、安全に十分配慮して作業を進めてまいりますので、御審議いただき御決定くださるようお願い申し上げます。

以上、壇上からの説明といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第34号令和3年度新庄市一般会計補正予算第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員会への付託を省略することに

決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第34号令和3年度新庄市一般会計補正予算(第3号)については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

閉 会

高橋富美子議長 ここで市長より御挨拶があります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、6月議会終了に当たりまして、一言御礼の挨拶をさせていただきます。

今回は途中様々なイベント等ございまして、会期が大幅に変更になり、その中において慎重審議いただいたこと、大変ありがたく感謝しております。

新庄市のコロナワクチン接種、このことにつきましては、多くの市民の関心事であるというふうに思っております。議員の皆さんからいた

だきました御意見等を反映させるべく多くの市民の皆さんに、早期の接種券の配布に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、おかげさまで13日から集団接種を山屋セミナーハウスで開催することができました。これも関東からの医師が応募していただいたということは、裏を返すと新幹線の終着駅であるということも大きな利点の一つかなと。また、話によりますと、新庄市を取り巻く温泉環境も非常に魅力的な一つなのかなということが考えられます。

こうしたことは、決して我が事としていうことではなく、新庄市の持っているポテンシャルが外部の方から見るとそういうものがあるんだというようなことを改めて知らされたような気がいたしたところでもあります。それはさておき、本当に市民の関心事でありますので、早急に。

それから、今後とも市民の皆さんの御意見を議員の皆さんから通じていただいたことは、確実に一つ一つ実現するように努めてまいりたいというふうに思っております。

何といたっても心配なのは、先日の霜とひょうの被害であります。サクランボ1本の木で2個から3個しかなくなっているというような状況で、今回ふるさと納税で予約いただいていた240個の県の予約をいただいた納税者の方には大変申し訳なく思い、そのお断りの文書を出さなければいけないというようなこと、大変残念であります。

農家の皆さんとしても大変大きな打撃ではありますけれども、そうしたことで納税者にも御迷惑おかけしたと。自然の成り行きといいながら、とても残念なことであります。農家の皆さんのことにつきましては、農協関係者と十二分に協議しながら支援できる範囲で行ってまいりたいというふうに考えております。

今後新庄まつりが近づいてくる、その前にオリンピック等もありますが、コロナワクチンの

接種があまねく広がり、感染が防止されていくことを一日も早く願って、私から6月議会の感謝、御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

高橋富美子議長 以上をもちまして、令和3年6月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変に御苦労さまでした。

午前11時55分 閉会

新庄市議会議長 高橋 富美子

会議録署名議員 叶内 恵子

〃 〃 佐藤 卓也